

第 6 次宇都宮市総合計画

改定基本計画（後期基本計画）

素 案

目次

第1部 序論	第1章 策定の目的	1.策定の目的	2	
		第2章 構成と期間	1.計画の構成	4
	2.目標年次と計画期間		5	
	3.本計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略との一体化		6	
	4.本計画とSDGsとの関係		7	
	第3章 宇都宮市の展望	1.データで見る宇都宮市の現状 (1)人口 (2)地域経済 (3)安全・安心 (4)環境・エネルギー (5)土地利用・交通	8	
		2.時代潮流の変化 (1)人口減少・少子超高齢化の深刻化 (2)市民の豊かな生活を実現する官民と連携したデジタル化の推進 (3)脱炭素社会構築に向けた要請の高まり (4)新型コロナウイルス感染症等による人々の価値観の変容	14	
	第2部 基本計画	第1章 社会経済の見通し	1.人口の見通し	17
			2.経済・財政の見通し	19
		第2章 目指すまちの姿	1.まちづくりの目標	22
2.目指すまちの姿「スーパースマートシティ」			24	
3.「スーパースマートシティ」の構成要素			26	
(1)「スーパースマートシティ」を支える持続可能なまちづくりの基盤「NCC」			26	
(2)「スーパースマートシティ」を構成する「3つの社会」		30		
(3)「スーパースマートシティ」で実現する暮らし		32		
(4)「3つの社会」を発展させる「2つの原動力」		38		
第3章 まちづくり 好循環プロジェクト		1.「3つの社会」の創出を図る横断的な取組	43	
	(1)まちづくり好循環プロジェクトの位置付け	43		
	(2)Project1 「地域共生社会」創出プロジェクト	45		
	(3)Project2 「地域経済循環社会」創出プロジェクト	47		
(4)Project3 「脱炭素社会」創出プロジェクト	49			

第4章 分野別計画	1.分野別計画の体系	52
	2.未来都市の実現に向けた政策の柱	55
	Ⅰ子育て・教育の未来都市の実現に向けて（子育て・教育・学習 分野）	55
	Ⅱ健康・福祉の未来都市の実現に向けて（健康・福祉・医療 分野）	66
	Ⅲ安全・安心の未来都市の実現に向けて（安心・協働・共生 分野）	75
	Ⅳ魅力創造・交流の未来都市の実現に向けて（魅力・交流・文化 分野）	84
Ⅴ産業・環境の未来都市の実現に向けて（産業・環境 分野）	93	
Ⅵ交通の未来都市の実現に向けて（都市空間・交通 分野）	102	
	3.各まちづくりの柱を支える行政経営基盤	111
第3部 第2期 宇都宮市 まち・ ひと・ しごと 創生 総合戦略		114
第4部 計画の推進	1.各施策分野における個別計画の策定	123
	2.共創のまちづくりの推進（うつのみや未来創造プロジェクト）	123
	3.総合計画実施計画と行政評価、中期財政計画、予算の連携	124
	4.指標を用いた計画の達成状況の把握、指標一覧	125
資料編	1.第6次宇都宮市総合計画基本構想	
	2.策定経過・体制	
	3.宇都宮市総合計画市民懇談会	

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の状況を踏まえ、今後内容を検討

第1部 序論

第1章 策定の目的

第2章 構成と期間

第3章 宇都宮市の展望

1. 策定の目的

(1) 総合計画とは

総合計画は、宇都宮市の都市経営の最上位の方針となるものであり、市民・事業者・行政などの構成員が一体となってまちづくりに取り組むため、その基本的な考え方や目指す将来の姿を示した、まちづくりの指針となるものです。

本市においては、平成30年3月に「第6次宇都宮市総合計画」を策定し、「基本構想」に定めた2050年の「将来のうつのみや像（都市像）」である「輝く人の和 つながるまちの環 魅力と夢の輪 うつのみや」の実現に向け、各施策・事業に取り組んでいるところです。

(2) 後期基本計画策定の趣旨

第6次宇都宮市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成されています。

「基本計画」は「基本構想」に定めた2050年の「将来のうつのみや像（都市像）」を実現するために必要な取組を具体的・体系的に明らかにするものであり、平成30（2018）年から令和9（2027）年までの計画期間を前期と後期に分け、令和4（2022）年の前期基本計画の計画期間が終了する時期に社会経済状況の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととしています。

この間に、人口減少・人口構造の変化をはじめ、Society5.0やデジタル・トランスフォーメーション（DX）等のデジタル技術を取り巻く環境の変化、SDGsの達成に向けた脱炭素社会構築の要請などの社会潮流のほか、新型コロナウイルス感染症の影響や台風等の自然災害の激甚化など、本市を取り巻く環境は大きく変化し、市民が抱える課題やニーズも複雑化・多様化しています。

このような社会情勢の変化や前期基本計画の5年間の取組の達成状況をはじめとする本市の現状を踏まえ、2050年の「将来のうつのみや像（都市像）」を実現するための方策を見直し、より効果的かつ効率的な政策及び施策を構築することを目的に後期基本計画を策定しました。

1. 計画の構成

第6次宇都宮市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

なお、この計画書では、「基本計画」を掲載し、「実施計画」については、別途作成することとします。

(1) 基本構想

「基本構想」は、総合的で計画的な行政運営を図るため、目指すべき「将来のうつのみや像（都市像）」や、まちづくりの基本方向などを示すもので、「宇都宮市におけるまちづくりのビジョン（未来像）」です。

(2) 基本計画

「基本計画」は、基本構想で定めたまちづくりの基本方向に即して、「将来のうつのみや像（都市像）」を実現するために必要な基本的取組を示すもので、「宇都宮市におけるまちづくりのプラン（手段・方策書）」です。

(3) 実施計画

「実施計画」は、基本計画に掲げた取組の具体的な進め方を示すもので、「宇都宮市におけるまちづくりのプログラム（実行予定表）」です。

総合計画の構成イメージ

●基本構想

宇都宮市が目指す都市像とそれを実現するための取組の基本方向を明らかにしたもの
【中長期的な構想で、市議会の議決を経て決定】

基本構想

●基本計画

基本構想で定めた目標を実現するための具体的な取組を体系的に示したもの
【5～10年程度の中期計画】

基本計画

補完

個別分野別計画

●実施計画

基本計画や個別分野別計画で示された取組の具体的な進め方を明らかにしたもの
【3年程度の短期計画で、毎年見直し】

実施計画

2. 目標年次と計画期間

(1) 基本構想

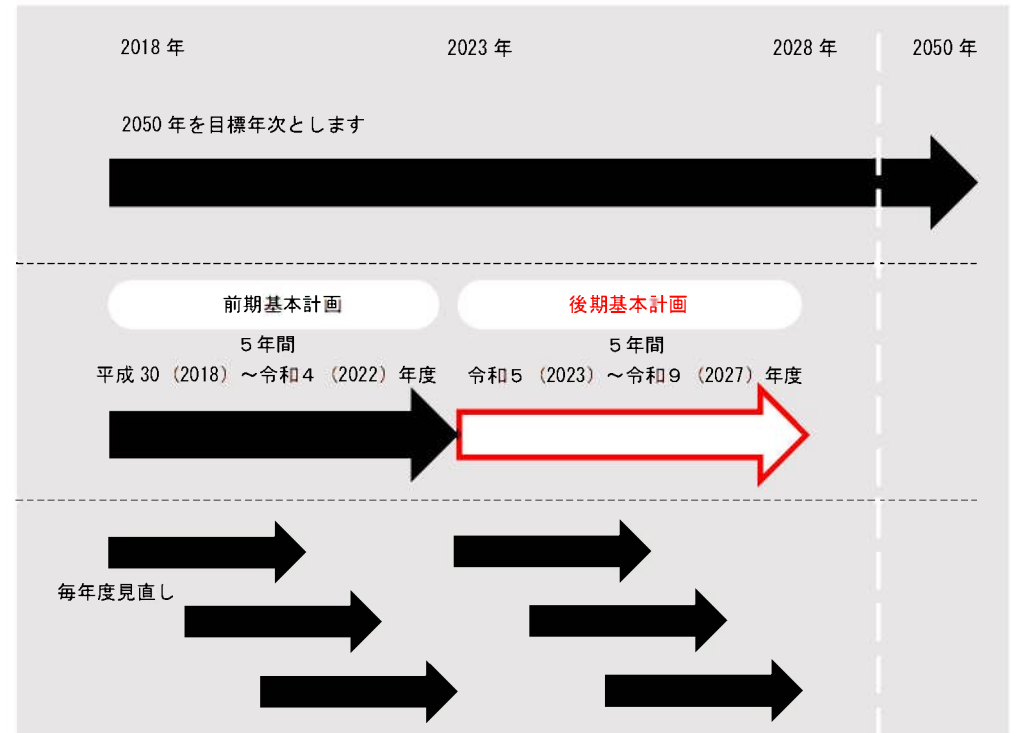
目標年次：2050年を目標年次とします。

(2) 基本計画

計画期間：前期5年、後期5年の計10年間（平成30年度（2018）年度から令和9（2027）年度まで）とします。後期基本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

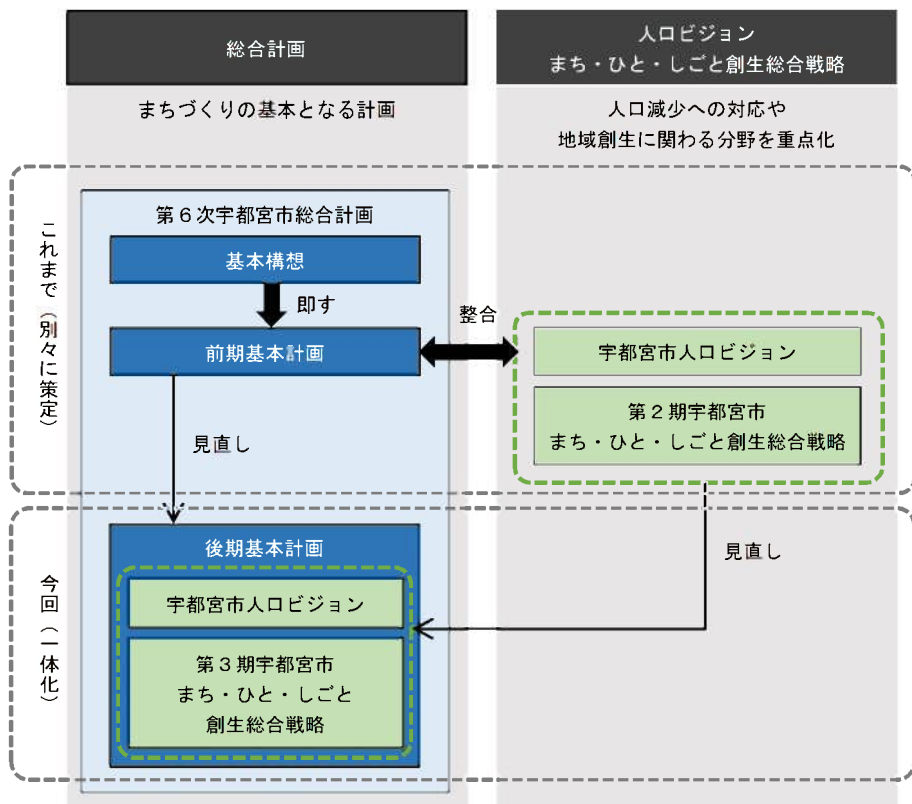
(3) 実施計画

計画期間：3年程度とします。なお、社会経済の状況や事業の進捗状況、財政状況などを勘案しながら、毎年見直しを行います。



3. 本計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の一体化

総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略は、いずれも2050年を見据えた「将来のうつのみや像（都市像）」を実現するための計画であることを踏まえ、両計画を一体化し、より明確で効率的・効果的な事業推進を図ります。



本ページは、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の状況を踏まえ、見直し予定

4. 本計画とSDGsとの関係

総合計画における取組の方向性とSDGsの理念や目標は概ね合致しており、計画に掲げられた「6つの未来都市」の実現に向けて、構成する基本施策・事業を推進することにより、SDGsの達成にも貢献するものと考えられます。

本計画では各政策目標の達成に向けた取組みが、どのSDGsに寄与するかを明らかにして、持続可能なまちづくりを進めていきます。

●SDGsとは

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組むとともに、本市においては、「SDGs未来都市」として、全庁を挙げてSDGsを推進しております。

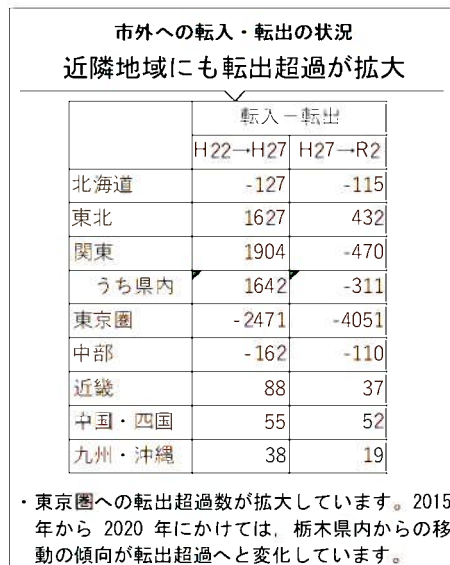
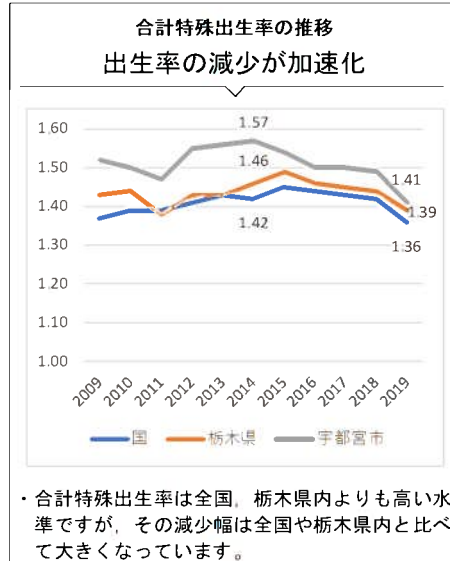
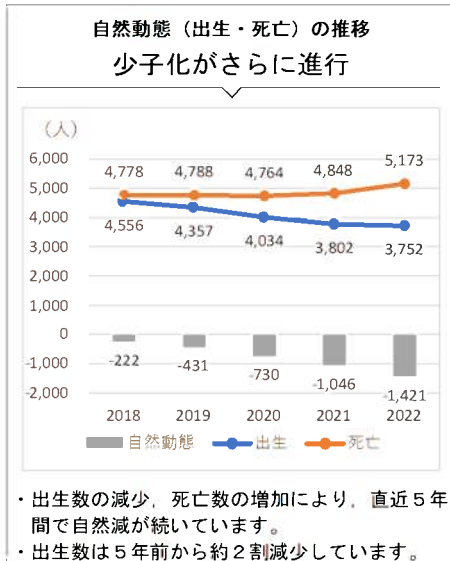
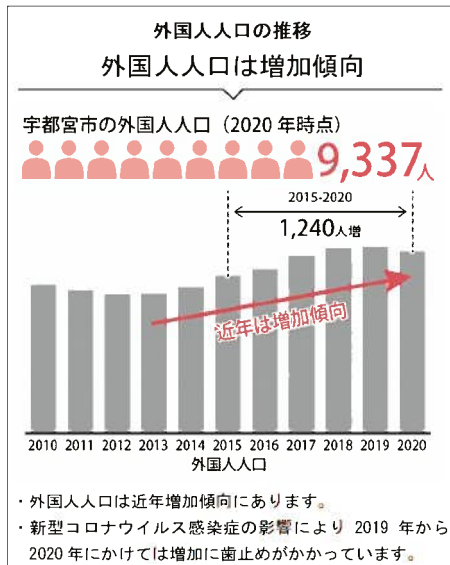
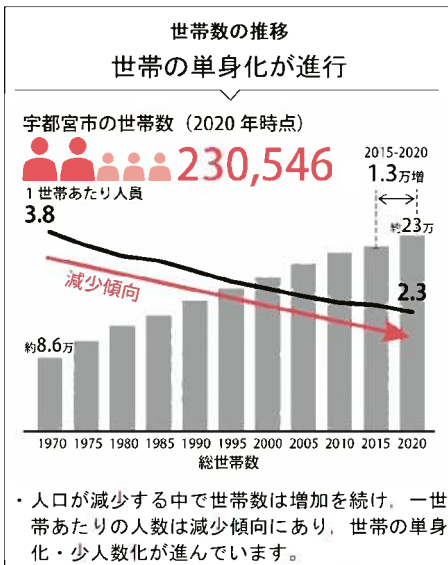
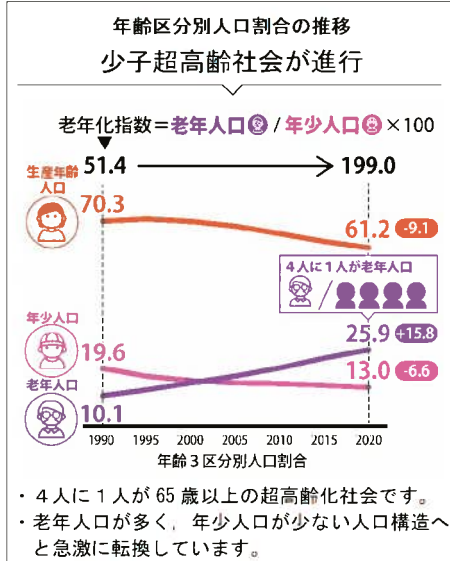
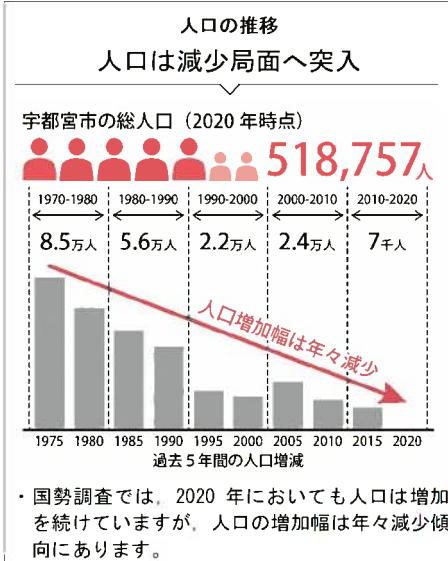
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1. データで見る宇都宮市の現状

(1) 人口

今後、人口減少や少子・超高齢社会への人口構造の変化がより一層進行していくことが見込まれる中、社会保障費の増大や行政サービスの水準の低下、地域コミュニティの希薄化や担い手の不足などが懸念されます。



出典 国勢調査（上段左右、下段左）、住民基本台帳各年12月末日現在（下段右）

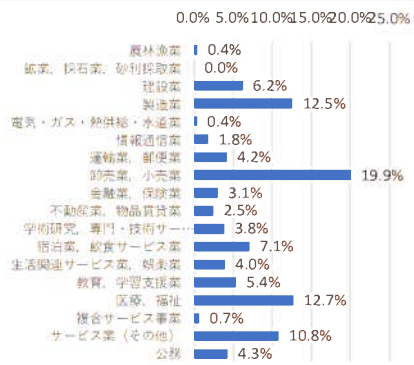
出典 宇都宮市統計書（上段左、下段左）、人口動態調査（上段右）、国勢調査（下段右）

(2) 地域経済

本市は、宇都宮・清原をはじめとした工業団地を有することや、栃木県の中心的な都市であることから、製造業や卸売・小売業等の企業が集積しており、活発な経済活動が行われています。

一方で、人口減少や若年層の東京圏への人口流出が今後も続くと、市内の各産業において、人材不足や市場規模の縮小などの進行が危惧されます。

産業別従業者数構成比（上位3業種） 産業構造は卸売・小売業等が上位



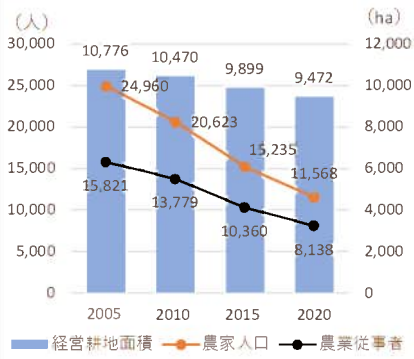
・従業者数の構成比が高い産業は、卸売業・小売業（19.9%）、医療・福祉（12.7%）、製造業（12.5%）となっています。

中核市との比較 全国的にも高い水準

	中核市（全国で62都市）	
	順位	比率 （平均を1）
製造品出荷額等 （約2兆1,882億円）	6位	2.3
年間商品販売額 （約2兆6,144億円）	3位	2.2
農業産出額 （約181億円）	9位	1.8

・製造品出荷額、年間商品販売額、農業産出額など、いずれも中核市内で上位にあります。

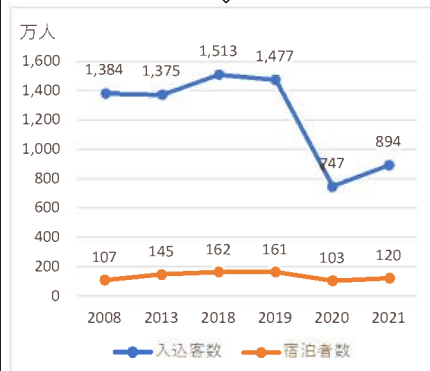
農地面積・農家人口の推移 農業従事者が大幅に減少



・農業の基盤となる経営耕地面積と担い手である農家人口・農業従事者が減少傾向にあります。

観光入込客数の推移

新型コロナウイルス感染症の流行以前は好調に推移



・観光入込客数は横ばいで推移していましたが、2020年以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け大きく減少しています。

(3) 安全・安心

近年、異常気象により世界各地で自然災害が頻発化・激甚化しており、本市においても、令和元年の東日本台風災害では、市内に浸水被害が発生しました。

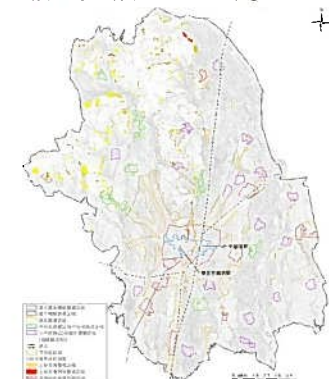
また、近い将来において、大規模地震が発生することの切迫性も指摘されており、安全・安心を確保する取組の重要性がより一層高まっています。

水害・土砂災害のリスク 浸水・土砂災害リスクのあるエリアが存在

本市には、鬼怒川、田川、姿川の3河川のほか、これらの支流や釜川等の河川があり、それぞれの流域で洪水浸水想定区域が存在します。

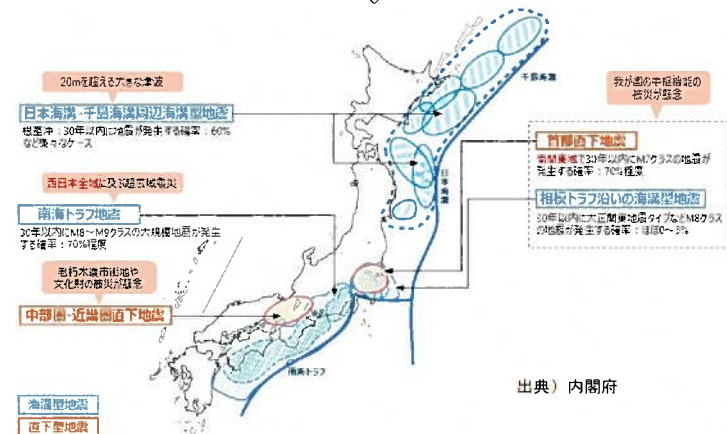


土砂災害のリスクのある場所が市内の北部から北西部にかけての山沿いや、北部から市街地まで伸びる丘陵地等に存在しています。



出典）宇都宮市立地適正化計画（防災指針）

想定される大規模地震 今後30年以内に大地震の発生が予想される



出典）内閣府

・関東から九州の広い範囲で被害が発生するとされる南海トラフ地震と、首都中枢機能への影響が懸念される首都直下地震は、今後30年以内に発生する確率が70%と予想されています。

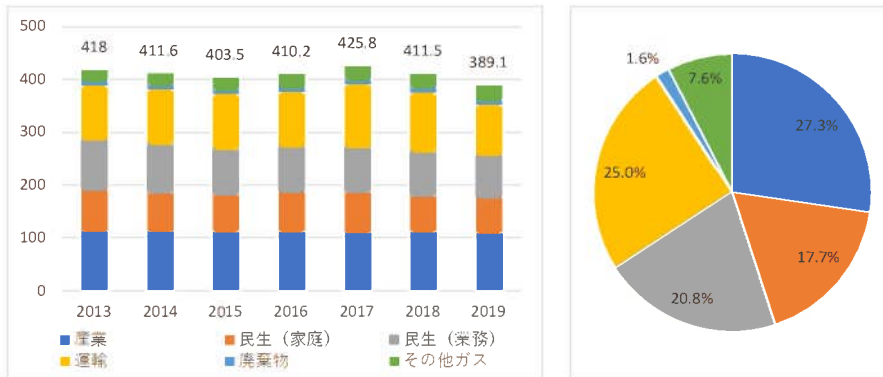
出典）令和3年経済センサス活動調査（上段左）、2020年工業統計調査/平成28年経済センサス活動調査/令和2年市町村別農業産出額（推計）（上段右） 宇都宮市統計書（下段左）、宇都宮市観光動感調査（下段右）

(4) 環境・エネルギー

地球温暖化による気候変動の影響をできる限り小さくするためには、市民一人ひとりが今すぐ行動を起こし、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする。カーボンニュートラルを実現することが不可欠です。

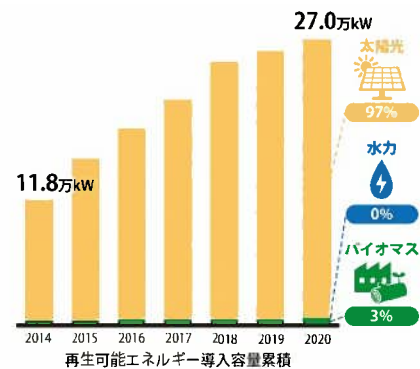
2050年にカーボンニュートラルを実現するためには、より一層の取組強化により、2030年には少なくとも2013年比で46%の削減が必要です。

温室効果ガス排出量の推移・構成比
民生部門を中心に温室効果ガス排出量は減少傾向



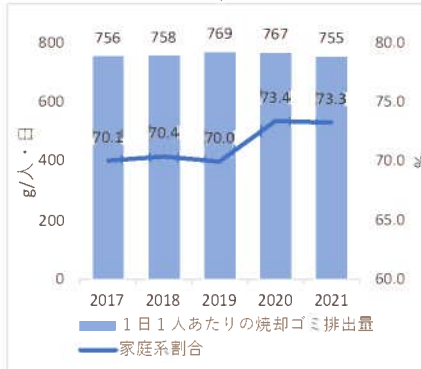
・温室効果ガス排出量は2013年度と比べて6.9%の減少となっています。特に、排出量の約4割を占める家庭・業務部門で、▲14.2%と大きく減少しています。

再生可能エネルギー導入量の推移・構成比
太陽光発電設備の導入が進む



・太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの導入容量が順調に増加しています。

1日1人あたりの焼却ごみ排出量の推移
ごみ排出量は横ばい傾向



・焼却ごみの7割以上が家庭から排出されています。1日1人あたりの排出量は近年では750g/人・日程度と横ばい傾向です。

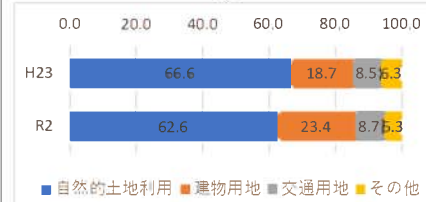
出典) 宇都宮市資料 (上段), 自治体排出量カルテ (下段左), 宇都宮市資料 (下段右)

(5) 土地利用・交通

本市では、これまで人口増加を背景に市街地が拡大してきましたが、今後、人口減少が本格化する中で、中心市街地を始めとした市内各地域の低密度化が進み、生活関連サービスの利便性の低下が懸念されます。

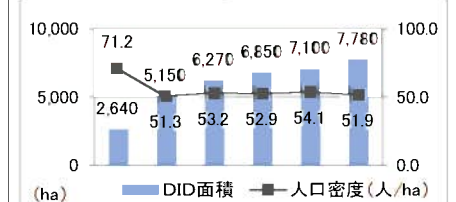
また、超高齢社会が進行し、自動車の運転に不安を抱える高齢者の増加が見込まれる中で、過度に自動車に依存した社会のままでは、移動の確保が困難になる市民が増加することが懸念されます。

土地利用面積の変化
農用地・山林等の市街地化が進行



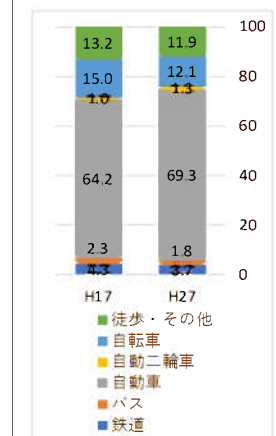
・2011年から2020年にかけて、市域に占める建物用地の割合が増加し、一方で農用地や緑地、森林等の利用が減少しています。

DID面積・人口密度の推移
市街地の拡大が進行

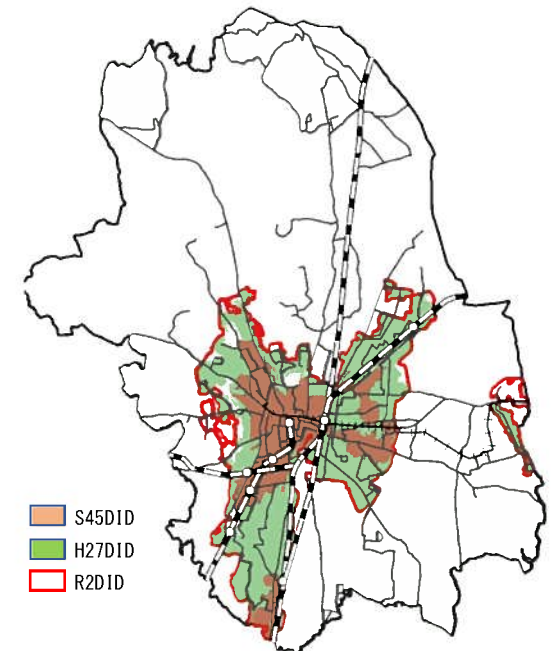


・人口の増加と比例して人口集中地区(DID)が拡大し、同時に中心部と郊外部における密度のメリハリが少なくなってきました。

代表交通手段分担率の推移
自動車が約7割



・代表交通手段の分担率は、2005年から2015年にかけて自動車の分担率が増加し、自動車が全体の約7割を占めている状況です。



■ S45DID
■ H27DID
■ R2DID

出典) 土地利用現況調査 (上段左), 国勢調査 (上段右), 宇都宮市パーソントリップ調査 (下段左)

2. 時代潮流の変化

(1) 人口減少・少子超高齢化の深刻化

我が国では少子高齢化が急速に進展した結果、総人口は2008年をピークに減少しています。2017年に国立社会保障・人口問題研究所が実施した将来推計によると、2053年には日本の総人口は1億人を下回ることが予測されており、人口構成も変化し、高齢化率の上昇、現役世代の割合の低下により、2050年には65歳以上の者1人に対して1.4人の現役世代という比率になる見込みです。

そのような中、2020年の出生数は、全国・本市ともに過去最少となりましたが、2015年から2020年の5年間における出生数の減少率は全国で16.4%であるのに対して、本市では24.0%となっており、全国を上回るペースで少子化が進行しています。

さらに、2025年頃には人口ボリュームの大きい団塊の世代が後期高齢者の年齢に達することが見込まれています。

時代潮流の変化を踏まえ、必要となるまちづくりの視点

- 将来にわたって活力ある社会・経済を維持していくためには、少子化に歯止めをかけることが喫緊の課題であり、結婚や出産、子育てしやすい環境づくりに地域や企業など社会全体で取り組んでいく必要があります。
- 超高齢社会における新たな社会システムを構築することが急務となっており、高齢化に対応したまちづくりの取組を強化する必要があります。

(2) 市民の豊かな生活を実現する官民と連携したデジタル化の推進

近年、デジタル技術の進展や新たなデジタル関連サービスの登場等を背景にIoT、AIや自動運転、ドローン、オープンデータ、ビッグデータなどに代表される新たな技術が急速に社会に浸透してきています。

国では2021年に「デジタル社会形成基本法」を制定するとともに、2022年には「デジタル田園都市国家構想基本方針」を策定し、デジタル社会の実現に向けたデジタル実装を通じた社会課題の解決を目指しています。

本市においては、2019年に「Uスマート推進協議会」を立ち上げるなど、最先端の技術を活用したスマートなまちづくりを進めるとともに、2023年に「宇都宮市デジタル共創未来都市ビジョン」を策定し、スーパースマートシティの実現に向け、デジタルを効果的に活用し、地域社会全体のデジタル化を推進しています。

時代潮流の変化を踏まえ、必要となるまちづくりの視点

- 地域を構成する市民・事業者・地域団体・行政がそれぞれの立場でデジタル化に取り組み、互いに協力・連携していけるよう、デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進に向けた環境の構築やデジタル人材の育成・活用などに取り組む必要があります。
- また、誰もが安全に、安心してデジタル技術を活用できるよう、あらゆる市民がデジタルサービスを利用できる人に優しいデジタル化や情報セキュリティ対策、個人情報等の取扱いの明確化を進める必要があります。

(3) 脱炭素社会構築に向けた要請の高まり

気候変動により激甚化・頻発化する自然災害をはじめ地球規模で環境問題が深刻化する中で、2015年のSDGsやパリ協定の採択等を受け、国際的に環境・エネルギー問題に対する関心が高まっています。

そのような中、本市では、国際社会の一員としての責任を果たしていくため、2021年に、2050年までに二酸化炭素実質排出ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言するとともに、2022年に「宇都宮市カーボンニュートラルロードマップ」を策定し、脱炭素化に向けて取り組んでいます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により各国や地域が経済的な打撃を受ける中で、経済危機からの復興と地球温暖化対策などの環境政策を融合させる「グリーン・リカバリー」が世界的に重要視されています。

時代潮流の変化を踏まえ、必要となるまちづくりの視点

- 日常生活や経済活動などのあらゆる場面から排出される温室効果ガスを実質ゼロにするためには、一人ひとりが脱炭素型のライフスタイルに変革する必要があります。
- 日常生活等で使用する電力の脱炭素化を進めるためには、地域ポテンシャルを生かした再生可能エネルギーを積極的に創出・利用していく必要があります。
- 都市・地域構造や社会経済システムは二酸化炭素排出量に大きく影響を与え続けることから、脱炭素社会にふさわしい社会経済システムに変革していく必要があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症等による人々の価値観の変容

新型コロナウイルス感染症の流行をはじめ、国際的な地政学リスク(※)の高まり、原油価格・物価の高騰など、我が国を取り巻く情勢は大きく変化を続け、私たちの社会経済に深刻な影響を与えています。

一方で、テレワークやオンラインを利用したコミュニケーションなどを取り入れた、場所にとられない新しい働き方が普及するなど、社会のあり方や人々の価値観に急速な変化が生じています。

また、こうした働き方や暮らし方の変化に伴い、若者の地方移住への関心が高まるなど、地方への新たな人の流れが生まれており、今後更に拡大していくことが期待されています。

時代潮流の変化を踏まえ、必要となるまちづくりの視点

- 新型コロナウイルス感染症の流行などにより、社会のあり方や人々の価値観の変化が続いており、それらに迅速・柔軟に対応したまちづくりを進めていく必要があります。
- 地方移住に対する関心の高まりなど、新たな人の流れを的確に捉え、東京圏から本市への移住促進に向けた取組など、本市の持続可能な発展につながる取組を強化していく必要があります。

※地政学リスク・・・ロシア・ウクライナ情勢に伴う物流の停滞や政治的不安 等)

第2部 基本計画

第1章 社会経済の見通し

第2章 目指すまちの姿

第3章 まちづくり好循環プロジェクト

第4章 分野別計画

1. 人口の見通し

本市の総人口は今後も減少していく見込みであり、移住定住の促進や希望する人が子どもを産み育てやすい環境づくりを強化していくことが必要です。

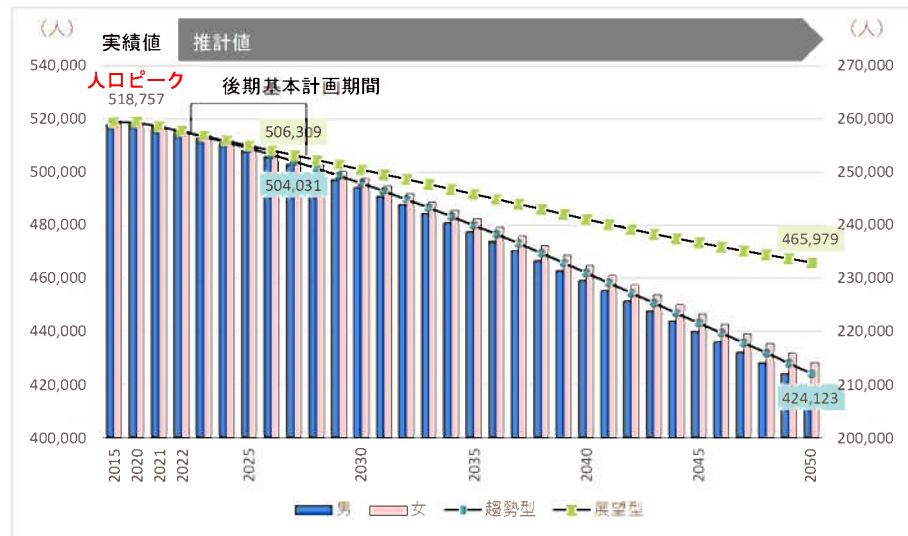
本市の総人口は、平成29（2017）年をピークに減少に転じています。

これまでの傾向が今後も続いた場合、総人口は令和11（2029）年に50万人を下回り、令和32（2050）年には、約42万4千人まで減少すると見込まれます。

今後、合計特殊出生率が2.07まで上昇し、東京圏に対する転出超過が解消された場合、50万人を下回る年が令和13（2031）年となり、令和32（2050）年には約46万6千人となるものと見込まれます。

●イラスト

【総人口の推計】



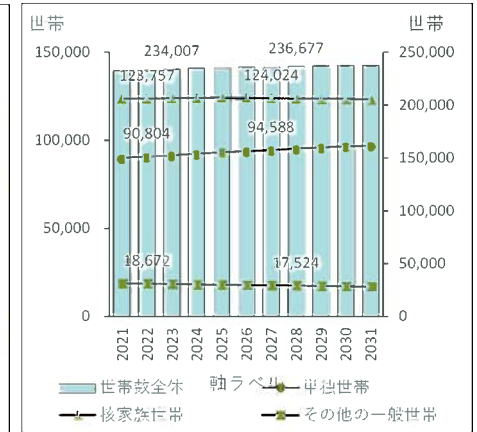
参考

■人口構成比の推計



○これまでと同様、老年人口比率が上昇し、2038年には市民の3人に1人が65歳以上となる見込まれます。

■世帯の推計



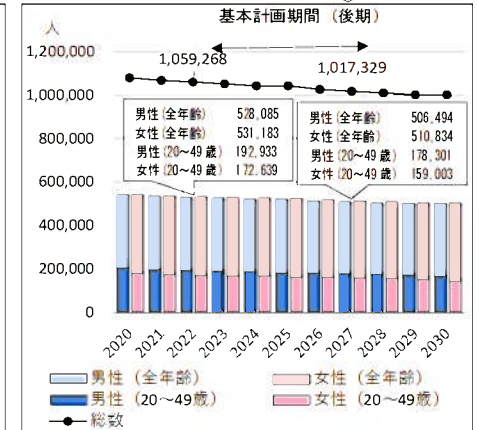
○人口減少下においても世帯数は一定期間増加し、特に単身世帯や夫婦のみ世帯が増加することが見込まれます。

■昼夜間人口の推計



○人口減少の進行により、昼夜間人口比率は緩やかに減少していきますが、今後も100%を上回ることから、圏域における本市の中心性は維持される見込みです。

■都市圏人口の推計



○宇都宮都市圏（15市町）の人口は本市を上回る速度での減少が推測されています。また、20~49歳の男女差については、約2万人の差を維持しながら推移していく見込みです。

2. 経済・財政の見通し

本市の従業人口は減少に転じており、今後も減少し続けることが見込まれます。

これまでの従業人口の実績では平成12(2000)年をピークに減少を続けており、直近の平成27(2015)年から令和2(2020)年にかけては、約1万6千人減少しています。
今後の推計においても、本市の従業人口は減少を続け、令和17(2035)年には約21万8千人になると見込まれます。

●イラスト

【従業人口・産業別構成比の推計】

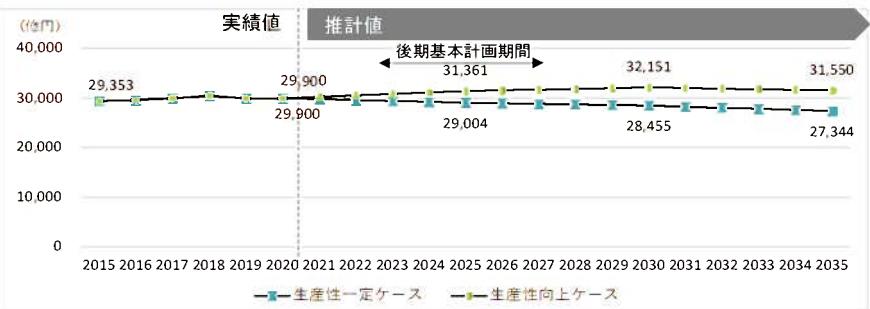


本市の市内総生産は、生産性の向上の維持により、今後一定期間の増加が見込まれます。

市内総生産は、従業人口の推計を踏まえて算出すると、今後、緩やかに減少していく見込みです。
ただし、従業者一人当たりの生産額が近年の向上傾向を維持することで、生産性向上ケースのように推移していくものと見込まれます。

●イラスト

【市内総生産(名目値※)の推移】



※名目値・・・実際に市場で取引されている価格に基づいて推計された値(実績値は、ある年からの物価の上昇・下落分を取り除いた値)

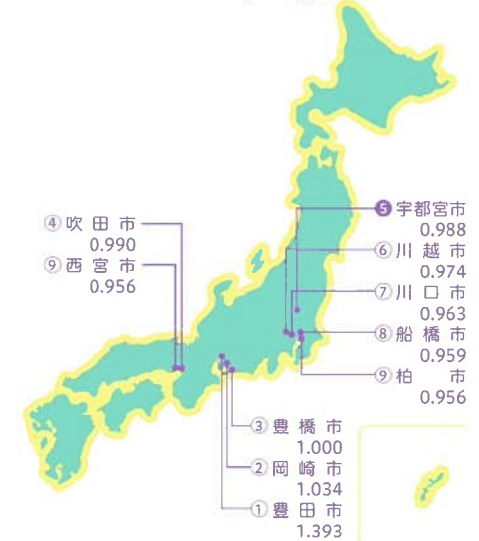
安定的な税財源の確保や行政資源配分の最適化により持続可能な財政構造の確率が可能であると見込まれます。

歳入面では、JR宇都宮駅東側などの土地価格の上昇、社会経済活動の回復や経済成長に伴う企業収益の増などにより増加が見込まれます。

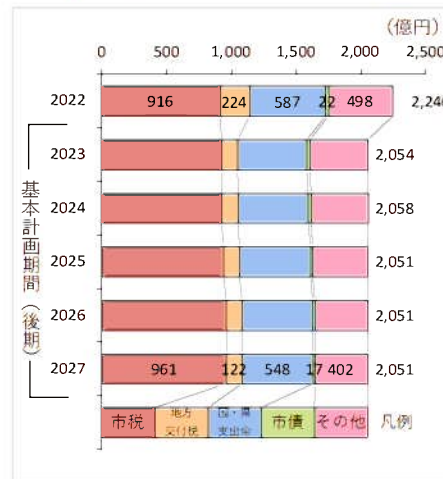
歳出面では、高齢化の進行などに伴う社会保障関係経費の増加、公共施設等の老朽化や「NCC」の形成に資する都市基盤の整備などへの対応財源を確保しつつ、市債は償還額以内で活用し、残高を減少させるなど、投資的経費の確保と財政の健全性の両立が可能となる見込みです。

令和3年度の決算における財政指標については、経常収支比率と公債費負担比率は目標を達成し、財政調整基金は目標とする残高を確保しているほか、健全化判断比率のうち実質公債費比率や将来負担比率は、引き続き早期健全化基準を大幅に下回っており、健全な状況にあります。

【財政力指数※ランキング(中核市)】



【一般会計歳入の見通し】



【一般会計歳出の見通し】



※財政力指数・・・地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど普通交付税算定上の償還財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

第2部 基本計画

第1章 社会経済の見通し

第2章 目指すまちの姿

第3章 まちづくり好循環プロジェクト

第4章 分野別計画

1. まちづくりの目標

「基本構想」では、「まちづくりの重点課題」を設定し、それらが解決された望ましい状態を「まちづくりの基本方向」、その状態に到達したときの本市の姿を「将来のうつのみや像（都市像）」として示しています。

将来のうつのみや像（都市像）

輝く人の和 つながるまちの環 魅力と夢の輪 うつのみや

また、「まちづくりの基本方向」として示した6つの「未来都市」の実現に向けた取組の推進に当たっては、それぞれの取組が密接につながり、相互に連携・補完し、人づくりとまちづくりを一体的に進めることで、各未来都市の実現に向けた取組が他の未来都市の実現にも好影響をもたらす「まちづくりの好循環」を生み出していきます。

■輝く人の和

《イメージ》

- ・ 子どもから高齢者まで、全ての市民の個性が尊重され、社会や身近な地域の中で力を合わせながら、健康で生きがいを持って生活できるまち
- ・ 市民が主体的な学びを通して個性や能力を高め、発揮できるまち

■つながるまちの環

《イメージ》

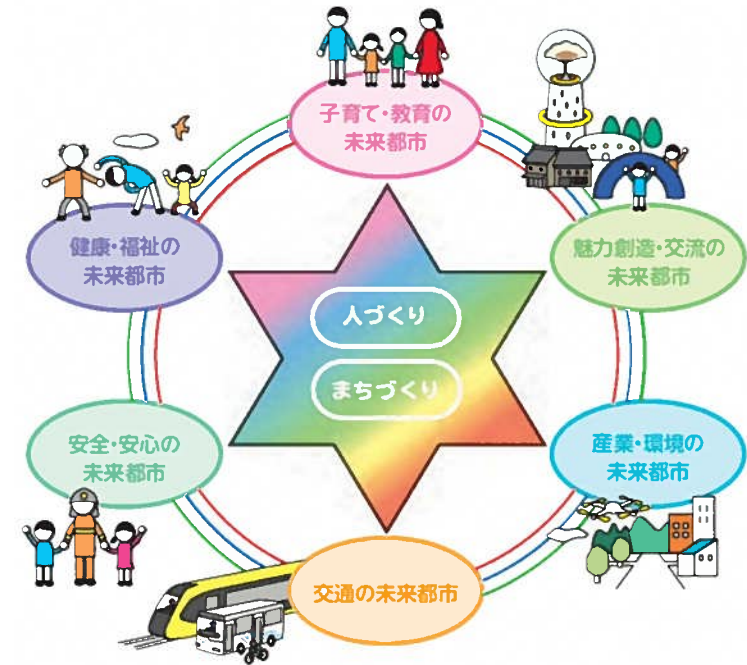
- ・ 世代を超えた人と人のきずなや地域のつながりが強く、支え合いによる安全・安心を実感して生活できるまち
- ・ LRTを始めとした交通ネットワークの充実により、市内の各地域が つながり、多様なライフスタイルを実現できるまち
- ・ 先人たちから受け継いだ多様な地域資源を責任を持って守り育て、次世代に引き継がれていくまち

■魅力と夢の輪

《イメージ》

- ・ 市民が地域に愛着や誇りを持ち、自然・歴史・文化などの地域資源を活用し、それらの魅力を発信することができるまち
- ・ 本市の産業が地域経済の活性化と安定した雇用を確保し、市民が夢を持って自分の将来を描くことができるまち
- ・ 国内外に開かれた環境の下で、人やもの、情報が行き交い、さらに新たな価値の創出につながる好循環を生み出すまち

■「将来のうつのみや像（都市像）」のイメージ図



- ・ この図は、「まちづくりの基本方向」で示した6つの「未来都市」のつながりと、相互の連携・補完により、人づくりとまちづくりを一体的に推進することで、「まちづくりの好循環」を創出するイメージを表しています。
- ・ それぞれの未来都市をつなぐ3重の線は「将来のうつのみや像（都市像）」として示した「輝く人の和」、「つながるまちの環」、「魅力と夢の輪」を表し、中心の星形は未来都市の各分野が相互にもたらす好影響と人づくりとまちづくりの一体的な推進を示すとともに、基本構想の目標年次である2050年においても、全国の都市の中で宇都宮市が輝く「星」の姿をイメージしています。

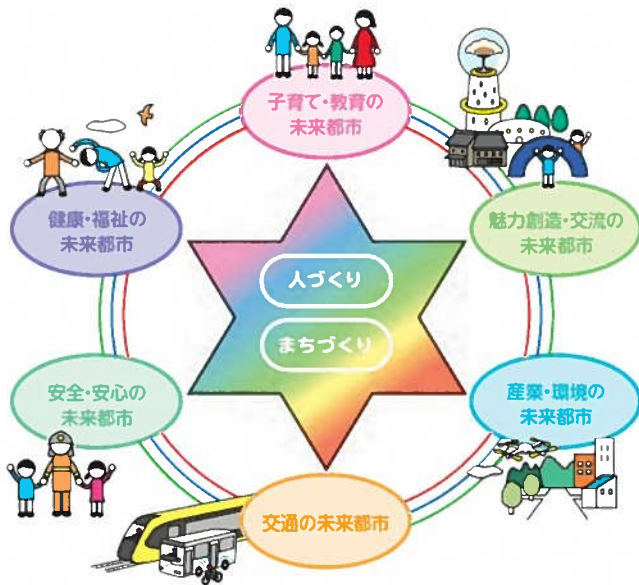
2. 目指すまちの姿「スーパースマートシティ」

市内外から選ばれる高い都市力を備え、将来にわたって成長力を確保するには、社会環境が急速に変化する中であっても、新たな社会潮流を的確に捉え、多様化・複雑化する課題に対応していくことが必要です。

時代潮流の変化を的確に捉えながら、基本構想に掲げる「将来のうつのみや像（都市像）」を実現するとともに、SDGsの達成にも貢献していくため、概ね2030年頃を見据えた具体的なまちの姿として、「子どもから高齢者まで、誰もが豊かで便利に安心して暮らすことができ、夢や希望がかなうまち『スーパースマートシティ』」の実現を目指していきます。

■基本構想に掲げる「将来のうつのみや像（都市像）」

輝く人の和 つながるまちの環
魅力と夢の輪 うつのみや



■時代潮流の変化

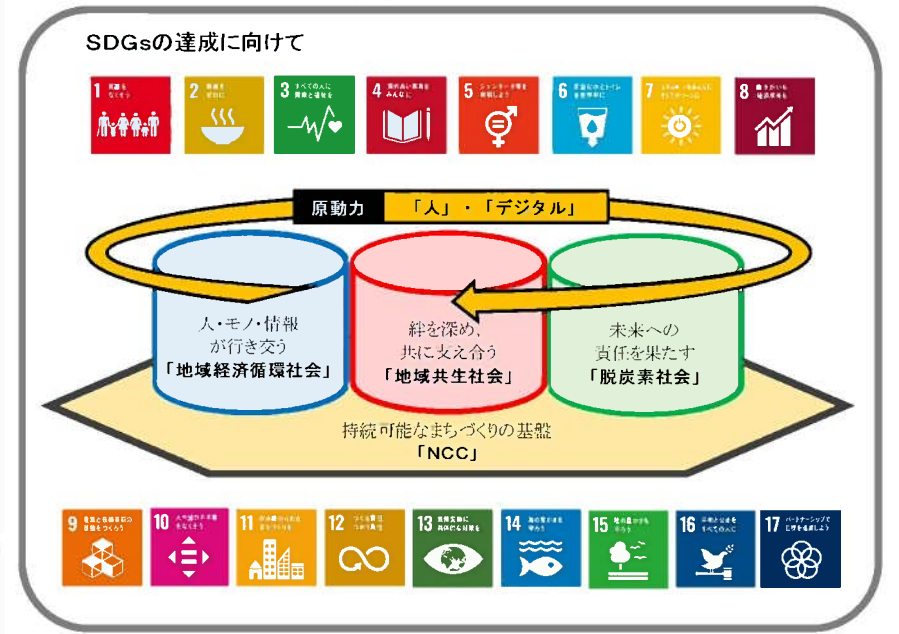
- ①人口減少・少子超高齢化の深刻化
- ②市民の豊かな生活を実現する官民と連携したデジタル化の推進
- ③脱炭素社会構築に向けた要請の高まり
- ④新型コロナウイルス感染症等による人々の価値観の変容

時代潮流の変化を捉え
将来のうつのみや像を
実現する
“概ね2030年頃の
具体的なまちの姿”

■スーパースマートシティとは

「スーパースマートシティ」は、100年先も発展し続けるまちの姿「NCC（ネットワーク型コンパクトシティ）」を土台に、「地域共生社会」、「地域経済循環社会」、「脱炭素社会」の3つの社会が、「人」づくりの取組や「デジタル」技術の活用によって発展する「夢や希望がかなうまち」です。

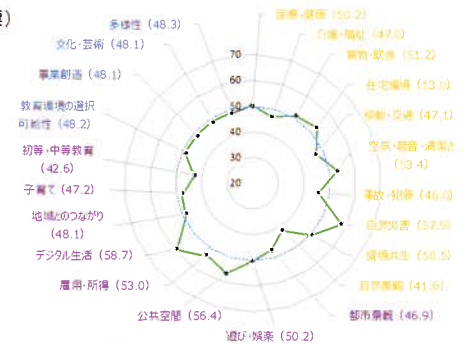
■スーパースマートシティのイメージ（図）



■Liveable Well-Being City 指標（LWC指標）

LWC指標は、市民の視点から「暮らしやすさ」と「幸福感（Well-being）」を数値化・可視化した指標です。中でも「暮らしやすさの客観指数」は身体・社会・精神の健康に関わる、地域の生活環境の測定指標 22 のカテゴリーで構成されています。

宇都宮市において、LWC指標を活用すると「自然災害」や「公共空間」、「デジタル生活」などで偏差値が高く、全体的にバランスの取れたまちであることが分かります。



出典：一般社団法人スマートシティ・インスティテュート

3. 「スーパースマートシティ」の構成要素

(1) 「スーパースマートシティ」を支える持続可能なまちづくりの基盤

● 求められる都市の姿

社会潮流の変化への対応

○社会的に質の高い生活が享受できる都市づくり（社会）

今後、人口減少や少子・超高齢社会が進行する中、市民のライフスタイルの変化や行政ニーズの多様化に対応することのできるまちづくりが求められています。

○環境にやさしい都市づくり（環境）

地球温暖化などの地球環境問題への対応は、市民の日常生活や事業者の活動などとも深く関わっており、地域レベルでの取組の強化が求められています。

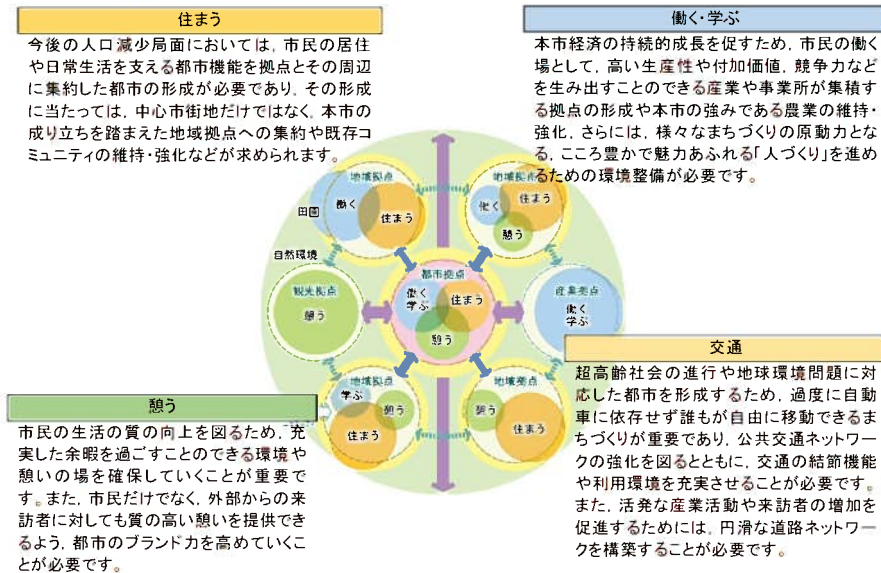
○地域産業・経済の持続的な発展（経済）

高い生産性や付加価値、競争力などを生み出すことのできる産業やその担い手となる人材、にぎわいや活力を生み出す交流人口の増加が求められています。

この、「社会」・「環境」・「経済」は都市が持続可能な発展をするために必要となる3要素であり、本市が目指すスーパースマートシティも、この3要素がバランスよく発展したまちとして掲げています。NCCは、そのスーパースマートシティを支える「まちの土台」となるものです。

NCCの形成に当たっては、地域特性を踏まえた各種の都市機能が集積した拠点を形成する「拠点化の促進」と、階層性を持った総合的な交通ネットワークによって拠点間の連携・補完を進める「ネットワーク化の促進」、市民の多様な暮らし方やライフスタイルを尊重した「土地利用の適正化」を一体的に進めることにより、コンパクトなエリアで日常生活に必要な機能が充足し、市民生活の質や、都市としての価値・活力を高めることのできる都市の実現を目指します。

■ NCCの概念図（「NCC形成ビジョン」より）



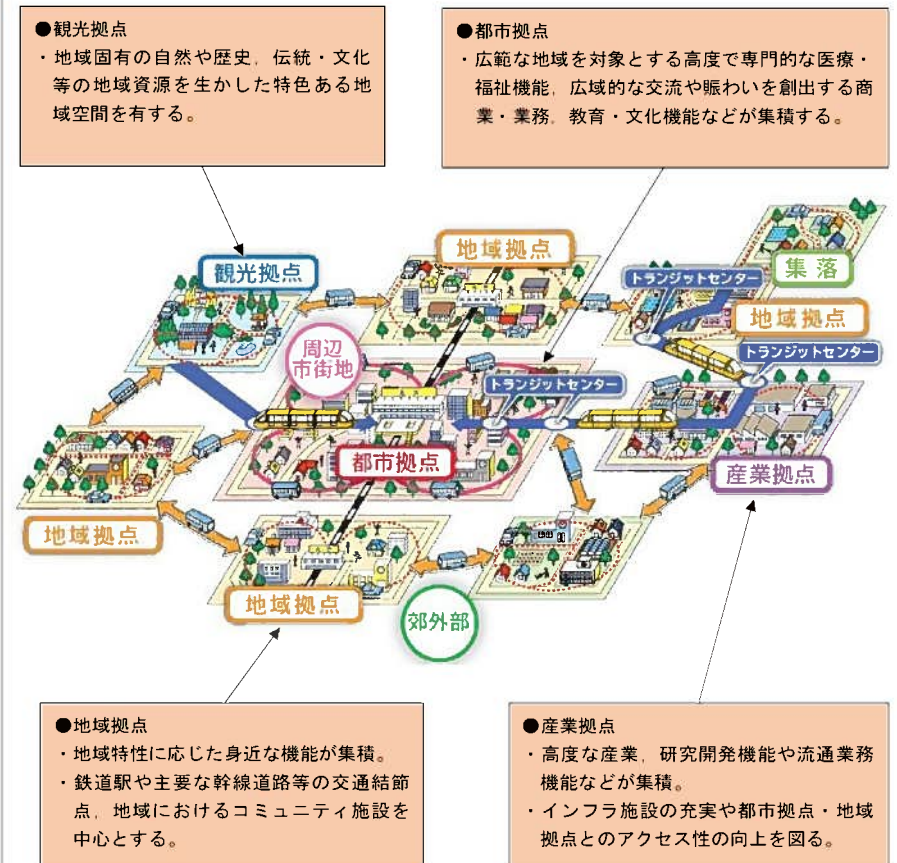
ネットワーク型コンパクトシティ 「N C C」

①一極集中ではなく、中心部と各地域などへの拠点配置による多極型の都市構造

本市の都市構造は、高度な都市機能が集積した中心部と、それを囲み中心部から放射状に伸びた道路や市内を巡る環状の道路網などで結ばれた古くから発展してきた地域から成り立っています。

こうした都市の成り立ちを踏まえ、中心部への一極集中だけではなく、中心市街地を核としながら、各地域の既存コミュニティ、産業団地、観光地などに、地域特性を踏まえた各種の拠点を形成するとともに、都市の骨格となる交通網から日常生活の身近な移動を支える交通網まで、階層性を持った総合的な交通ネットワークによって拠点間の連携・補完を図ることにより、各拠点が役割を補完し合う多極型の都市構造の実現を目指します。

■ 将来都市空間形成イメージ図



(1) 「スーパースマートシティ」を支える持続可能なまちづくりの基盤

②住宅等の立地の適正化による密度にメリハリのある土地利用の促進

人口減少社会を迎える中で、街なかや郊外、農村など、それぞれの地域が将来にわたって持続的に発展していくため、都市拠点や地域拠点、拠点間を結ぶ幹線交通軸の沿線などの便利で暮らしやすい場所に緩やかに居住の集約を図っていくとともに、子育て世代の郊外居住や田園居住などのゆとりある居住の場を形成することにより、密度にメリハリのある土地利用を促進し、ライフスタイルやライフステージに応じた多様な暮らし方が選択できる都市の実現を目指します。

これらの実現にあたっては、拠点化とネットワーク化による将来都市構造や都市基盤の状況などの地域特性、地域の成り立ちを踏まえるとともに、既存の生活利便機能や都市基盤などのストックの活用を基本としながら、それぞれの地域特性に応じた居住環境を維持・形成します。

■地域特性に応じた居住地形成（将来の土地利用）イメージ



ネットワーク型コンパクトシティ 「N C C」

③公共交通・徒歩・自転車と自動車が連携・共存できるバランスの取れた交通ネットワークの構築

公共交通と自動車は、ともに都市活動や市民生活を支える重要な移動手段であり、これらがバランスのとれた交通ネットワークを形成することが重要です。

そのため、都市拠点と各拠点の間を結ぶ放射状の基幹・幹線公共交通を基軸に、支線公共交通等が効率よく連携した階層性を有する「公共交通ネットワーク」を構築するとともに、交通の円滑化や経済活動の活性化を促す「道路ネットワーク」の構築により、バランスのとれた交通ネットワークを形成します。

また、隣接する拠点間においても、地域特性に応じた交通で結び、それぞれの役割を補完し合う関係を構築することで、全ての市民が、各拠点の生活利便施設等に円滑で快適にアクセスできる移動環境を形成します。さらに、広域的な交通ネットワークの形成を促進することで、近隣・近郊の都市はもとより、県外の主要都市との広域連携軸の形成・強化に努めます。

これらの取組と合わせて、公共交通と自動車などの連携のための交通結節点の整備・充実など、「自動車の賢い利用」を誘導しながら、公共交通と自動車を選択的に利用できる交通ネットワークの形成を目指すとともに、中心市街地や生活圏での歩いて暮らせるまちづくりなど、まちづくりと合わせた徒歩や自転車の利用環境の向上を図り、短距離での自動車利用抑制を誘導することにより、過度にクルマ依存する社会から「公共交通とクルマが共存できる社会」への転換を図ります。

■「誰もが利用しやすい便利な公共交通ネットワーク」の構築イメージ



(2)「スーパースマートシティ」を構成する「3つの社会」

絆を深め、共に支え合う 「地域共生社会」



「地域共生社会」とは、NCCの強みを生かし、性別や国籍、障がいの有無などに関わらず、子どもから高齢者まで、誰もが生きがいをもち、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるとともに、地域に思いやりがあふれ、絆を深めながら、孤独や孤立に寄り添い、支えられる社会です。

人・モノ・情報が行き交う 「地域経済循環社会」



「地域経済循環社会」とは、女性や高齢者、障がい者、外国人など誰もが自分の力を最大限に発揮することができるとともに、地域の事業者の成長や地域内での消費・需要の拡大を図るほか、次世代産業の集積や起業支援、大谷やプロスポーツ等の地域資源の活用などにより高い付加価値を創出し、人・モノ・情報の交流をNCCが促進することで、地域内において経済が循環する豊かな社会です。

未来への責任を果たす 「脱炭素社会」



「脱炭素社会」とは、移動しやすく歩いて暮らせるNCCや本市独自の「もったいない」のこころのもと、公共交通の利用などによる、脱炭素型ライフスタイルの推進や再生可能エネルギーの地産地消、森林保全などにより、「カーボンニュートラル」を実現し、100年先も輝き続けられる宇都宮を将来世代に残すことができる社会です。

■実現を目指す市民生活の姿

- 誰もが生きがいをもち、元気でいきいきとしながら、それぞれの希望に沿って、能力を最大限に発揮しています。
- 誰もが年齢、性別、国や地域、障がいの有無などの多様性を認め合い、自分らしく安心して暮らしています。
- 多様な世代が、宇都宮市民としての誇りや愛着を持ち、歴史や文化などの貴重な地域資源を共に守り、学び合っています。
- 多様な主体が地域に関わるとともに、住民同士が交流を深め、地域づくりが活性化されることで、人と人がつながり、支え合える絆が育まれています。
- 誰もが抱える様々な不安が丸ごと受け止められており、その解決に向けた必要な支援が受けられています。
- 誰もが住み慣れた地域でライフステージや生活スタイルに応じた多様な暮らし方を選択できています。

- ワーク・ライフバランスの実現や職・住近接による「ゆとり」の創出により、快適に働きながら余暇活動を楽しむことができます。
- 誰もが必要な知識や技術を習得でき、自分らしくやりがいをもち働くことができます。
- 産学官金民が一体となって、様々なチャレンジを支えることで、市内で高い付加価値が生まれ、新たな人・モノ・情報が集まっています。
- 多様な価値観を持つ人が交流し、新たな生産活動や消費行動が生まれることで、宇都宮から最先端の文化や流行が発信されています。
- 宇都宮市が社会経済環境の変化に柔軟に対応できる強靱な産業構造を持つことで、雇用が安定し、誰もが安心して働いています。

- 省エネで快適な住まいや新鮮な地元食材、徒歩や自転車での移動など、誰もが脱炭素型のライフスタイルを選択し、快適で健康的な生活を送っています。
- 将来世代を担う子どもたちをはじめ、みんなが「もったいないのこころ」を持ち、人にも地球にも優しくする豊かな心が育まれています。
- 地域の環境や生き物を守り育てる活動や、「モノ」のシェア・再利用を通じて、住民同士のつながりや支え合いが生まれています。
- 地域で再生可能エネルギーを創り、自ら消費する地産地消が進み、災害にも強い安全・安心な暮らしが実現しています。
- 環境にやさしく、利便性の高い移動手段が充実し、誰もが豊かな自然と共に、便利で快適に暮らしています。

(3)「スーパースマートシティ」で実現する暮らし

「スーパースマートシティ」が目指す将来のまちの姿をわかりやすくイメージできるよう、「スーパースマートシティ」を構成する3つの社会ごとに、宇都宮市に住む人々の暮らしに焦点をあてた複数のストーリーとして、『スーパースマートシティ』で実現する暮らしを紹介します。

総合計画に掲げる取組を実行していくことで、市民一人ひとりの暮らしがどのように変化するのか、理想や期待も込めて描いています。

■絆を深め、共に支え合う「地域共生社会」

①様々な場所で、誰もがつながり、支え合える



小学2年生の鈴木さんには共働きの両親がいます。2人が仕事で帰りの遅いときは、放課後「宮っ子の居場所」で学校の宿題をしたり、遊んだりして過ごします。通ううちに、学年の違う新しい友達もできました。

時には、お母さんも一緒に「宮っ子の居場所」に行き、おいしいごはんを食べながら保護者同士で談笑し、子育てや生活の悩みを共有し合っています。

中学3年生の渡辺さんは1年前から学校に行くことができていませんが、毎日、自宅でオンライン授業を受けています。オンライン上では自分の分身となるアバターを介して、他の生徒と話したり、先生に質問したりもできます。

学校に行かないことで学習の遅れに対する不安がありました。自宅にいてもしっかりと学習することができたため、少しずつ学校にも行けるようになり、来年からは希望する高校に進学することが決まりました。



小さいころから宇都宮を本拠地とするプロスポーツチームの応援をしてきた佐藤さんは、県外の大学に進学してからも、ファン同士で立ち上げたコミュニティに参加しながら、チームの応援を続けています。

このコミュニティでは、市内外の「宇都宮ファン」が交流しており、公式試合の時には必ずみんなで宇都宮に集まっています。大学卒業後も、引き続き「チーム宇都宮」の一員として宇都宮との関わりを続けたいと考えています。

②誰もが活躍でき、みんながまちづくりの主役に



東京から移住してきた小林さんは、駅に隣接した窓口で移住の相談をした際、居住地の自治会で運営しているアプリを案内されました。手続きが簡単だったので登録したところ、アプリでは、回覧板やイベントの予定など、住民同士で地域の情報が毎日更新されていました。

地域のいろいろな情報に触れるうちに、地域の人々や地域の活動が身近に感じられるようになった小林さんは、地域の一員として、自治会活動に積極的に参加しています。

高橋さんは大学に在学中に参加したフィールドワークに参加した際に、地域の子育て世帯を支援するサービスを提供している斎藤さんと出会いました。

この出会いをきっかけに、自分も地域の困りごとを解決する仕事がしたいと考えた高橋さんは、大学卒業後、斎藤さんをはじめ、様々な人の支援を受けながらNPOを立ち上げ、居場所がない子どもが集まるカフェの経営を始めました。



③暮らしに安心と生きがいを



福田さんは離れて暮らしていた母親に介護が必要になったため、宇都宮市に引っ越して2人暮らしを始めました。職場が遠くなりましたが、テレワークで仕事を続けています。

はじめは介護と仕事の両立ができるか不安でしたが、民生委員さんや（仮称）共生型地域包括支援センターの職員が定期的に相談ののって来て、福田さんの家庭の状況に応じた支援のあり方を検討してくれることで、十分な支援の手を借りることができています。

定年で退職した石川さんは、ある時、知人から紹介されたシニア向けの起業セミナー等への参加を続けるうちに、長年続けてきた仕事での経験や人脈などを活かして、自分も起業することを決めました。

他の起業家仲間との交流を深めながら準備を進め、ついに、起業家向けのコワーキングスペースを利用して会社を立ち上げることができました。石川さんは、75歳を迎える今でも、生涯現役を目指して活躍を続けています。



(3)「スーパースマートシティ」で実現する暮らし

■誰もが活躍し、様々なモノが交流する「地域経済循環社会」

①多様なライフスタイルが実現するまち



東京圏に住んでいた加藤さんは、宇都宮市でのテレワーク生活を体験する中で、交通手段が充実していることや、市内にイノベーションを生み出す交流の場があり、全国から多様な人が集まっていることを知ったことで、移住を決意しました。

引っ越してきた今は、終業後や週末に異業種交流会などのイベントにも参加することで、移居前よりもコミュニティが広がり、働くことがより楽しくなりました。

保育園に通う子どもをもつ斎藤さんは、夫婦と子ども3人で市の郊外部に暮らしながら、まちなかで働いています。

通勤時には、配車アプリを活用した自動運転の地域内交通で子どもを保育園に送り、LRTでまちなかまで移動できるので、朝の時間もゆとりを持つことができます。

夫婦共働きですが、お互いに柔軟な働き方をすることで、協力して子育てをしており、斎藤さんも仕事終わりに友達と食事を楽しむことができるなど、子育て、仕事、そして自分の時間もしっかり確保でき、心にも時間にもゆとりを持っています。



中学生の田中さんは、まちなかで開催される国際的なスポーツイベントを観戦したことをきっかけに、宇都宮をホームタウンとするプロスポーツチームのファンになりました。

チームの応援をする中で、同じチームを応援していた海外の人と意気投合したため、スポーツイベントが終わった後も、外国語の勉強をし、オンラインで交流を続けています。

来年は、まちなかのスポーツイベントだけでなく、餃子や大谷地域など、宇都宮が持つ観光資源と一緒に巡ることを企画しています。

②誰もが学び、活躍できる



市内の高校に通う青木さんは、小学校の授業などを通して地域の第一線で働く様々な大人との関わり合い、その体験の中で市の伝統芸能に携わる仕事がしたいという夢を持つようになりました。

親や学校の先生などの周りの大人たちは親身に相談にのり、応援してくれています。大学進学や卒業後の就職先も、市内には様々な選択肢があることも教えてもらい、育ったまちで夢をかなえるために日々努力しています。

市内に代々続く米農家の手塚さんは、新しいことにチャレンジしてみようと考え、今まで馴染みのなかったデジタル技術の活用についての講座への参加を決めました。

2年のカリキュラムを終えた手塚さんは、早速、オンラインで遠く離れた飲食店と取引を始めたり、水位や気温を遠隔で監視できる機器を導入したりと、デジタルを活用したサービスを展開することで、以前よりも売り上げを伸ばすことができました。



③人や企業が集まるまち



市内の企業を経営する菊地さんは、市内の他の企業とともに、様々な技術や製品を生み出してきました。近年は、東京の「宇都宮オフィス」で東京圏の企業とも取引を始め、新たな製品やサービスを次々に展開しています。

この新サービスは全国的に評判となり、菊地さんの会社をはじめとする市内の企業と連携した製品やサービスの開発を希望する企業が宇都宮市に集まってきています。

大学の卒業を控えて就職活動中の阿久津さんは、就職サイトなどインターネットで検索をしている際、バナー広告に表示されていた宇都宮市の情報を何気なく見てみました。

阿久津さんは宇都宮市に縁もなく、就職先の候補に考えていなかったものの、情報に触れていくうちに、宇都宮が最先端のデジタル・グリーン関連の産業が集まる、働くまちとして魅力あるまちであることを知り、宇都宮市の企業に就職することを決めました。



(3)「スーパースマートシティ」で実現する暮らし

■未来への責任を果たす「脱炭素社会」

①人にも地球にも優しいライフスタイル

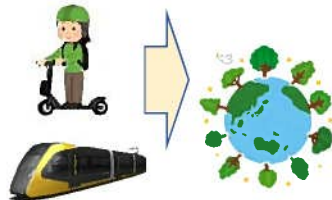


大塚さんは、子どもと一緒に参加した環境学習講座をきっかけに、改めて環境問題に関心を持ち、地域の環境保全活動に参加するようになりました。

一緒に活動する地域の人から聞いた、物をシェアするサービスの利用も始め、子どもの服をシェアしてもらったり、自分も買すぎたレトルト食品をシェアしたりしており、「もったいない」のころを通して、住民同士で支え合う繋がりも感じています。

大島さんが住んでいる地域では、最近、域内交通や電動キックボードなど、様々な公共交通が充実してきたことから、思い切って購入後15年以上経過している自動車2台のうち1台を手放すことにしました。

今は、再生可能エネルギーで走る電動キックボードとLRTを使い、CO₂を排出することなく、快適に通勤することができています。



②脱炭素な暮らしを支えるまち



他都市で暮らしていた山口さんは、仕事がテレワーク中心になってきたため、妻の出身である宇都宮市に転居してきました。新居は妻の両親との二世帯住宅で、ZEHにすることにしました。

住んでみて、光熱費も思ったよりかからないし、非常に快適になったと感じており、高齢である妻の父も、寒い時期のヒートショックの心配も少なくなり、安心して暮らしています。



県外出身で、宇都宮市内の大学に通い始めた阿部さんは、まちなかにおしゃれなお店や緑があふれる広場があることに気がついてから、歩いて出かける機会が増えてきました。

そのうち、よく行くお店の店員さんや、いつも広場で思い思いの時間を過ごしている人たちと顔見知りになるなど、宇都宮で新しい出会いが生まれています。



③再生可能エネルギーを創り・使う



光熱費が気になり始めた中村さんは、昨年、ついに自宅にも太陽光発電と電気自動車を導入しました。太陽光発電で余剰に発電した部分は宇都宮ライトパワーに販売しており、公共交通の脱炭素化にも貢献しています。

太陽光発電で消費電力を賅えない夜間は、EVバッテリーの電力を活用し、日中削った電気を無駄なく活用しています。災害時など、電気が使えなくなってしまう場合にも、必要な電力を確保できています。

宇都宮市内で飲食店を開業した橋本さんは、環境に配慮した営業を目指し、店舗に太陽光発電を導入するだけでなく、エリア内にあるコージェネレーションシステムから排出される熱を使った空調を採用しています。余分にCO₂を削減できた分はJクレジット化することでちょっとした収益に。

他にも、宇都宮市産の食材やフェアトレード製品を使うなど、徹底的に環境に配慮した経営が話題となり、市内外から多くの方が訪れる人気のお店になっています。



出典)宇都宮市カーボンニュートラルロードマップ

(4)「3つの社会」を発展させる「2つの原動力」

「スーパースマートシティ」の実現に向けた原動力「人」づくり

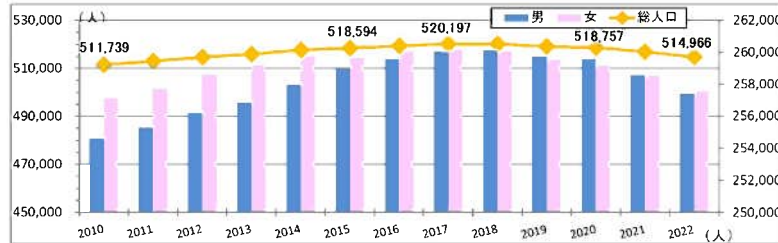
【現状・課題】

本市の総人口は、2017年の520,197人をピークに減少に転じており、今後も減少が続いていく見通しになっています。(人口の見通しについては、「第1章 社会経済の見通し」参照)

本市の自然動態(出生数と死亡数の動き)と社会動態(転入者数と転出者数の動き)はどちらも減少傾向にあり、今後のまちづくりの担い手不足やまちの活力低下が懸念される中、出産・子育ての希望を叶える支援や若者に選ばれるまちづくりなど、次世代育成・少子化対策を総合的に進めていく必要があります。

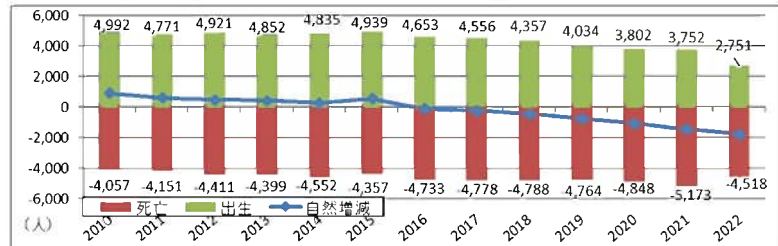
【総人口の状況】

2017年をピークに減少に転じています。



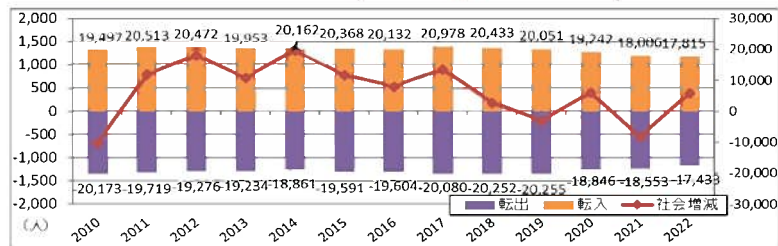
【自然動態の状況(令和4年は10月末時点までの数字)】

2016年から減少に転じ、近年は減少幅が拡大しています。



【社会動態の状況(各年10月末時点)】

2017年まで横ばいで推移していましたが、近年は減少傾向にあります。

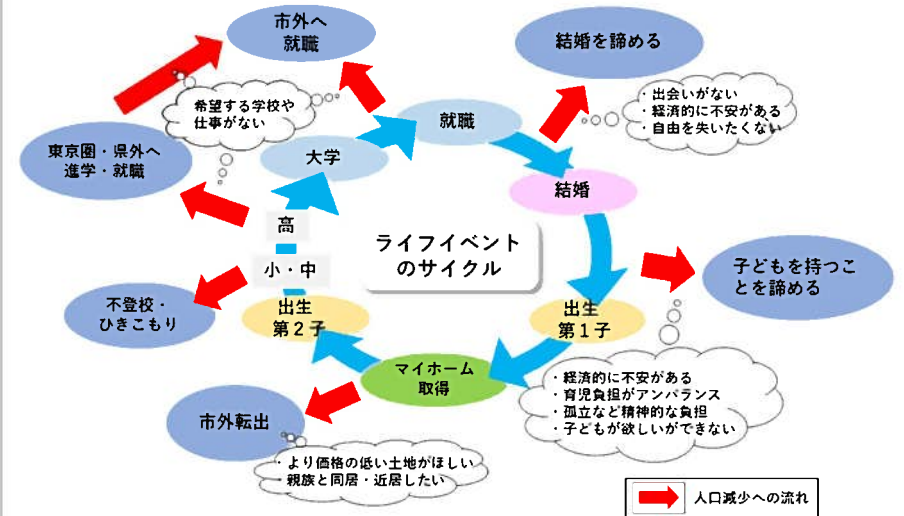


(次世代育成・少子化対策の強化)

★取組方針

人口減少・人口構造の変化に対応できる少子化対策や将来のうつのみやを担う若年層に選ばれるまちづくりなど、進学、就職、結婚、出産などの市民のライフイベントに応じた希望を叶える支援を強化します。

■ライフイベントごとの人口減少・少子化の要因(イメージ)



【主な取組】

- 結婚や妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実** 結婚活動の支援や、不妊治療費への助成、子育てに関わる相談体制の整備など、必要な支援策を切れ目なく総合的に推進
- 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり** 保育サービスや宮っ子ステーション事業の更なる充実に加え、子育て世帯の負担軽減、在家庭の支援、ワーク・ライフバランスの実現などを総合的に推進
- 多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進** 学校と地域・関係機関等が連携しながら、一人ひとりの多様なニーズに応じた指導・支援を推進
- 多様な主体による本市の魅力発信** 市民・事業者・行政など、多様な主体が自ら本市の魅力を発信することで、本市の認知度や関心をより一層向上
- 若年層に対する移住定住の更なる促進** 東京圏在住者や進学を機に本市から転出した学生に対し、本市への移住を促進する取組を進めるとともに、若年層を中心とした本市在住者の定住を促進
- 地域特性を生かした産業集積・立地の促進** スタートアップを含めた地域経済をけん引する産業や企業の創出・育成、新たな産業団地の開発・確保や本社機能等の立地促進などの必要な支援策を総合的に推進

「スーパースマートシティ」の実現に向けた原動力「デジタル」の活用

■デジタル活用の基本理念

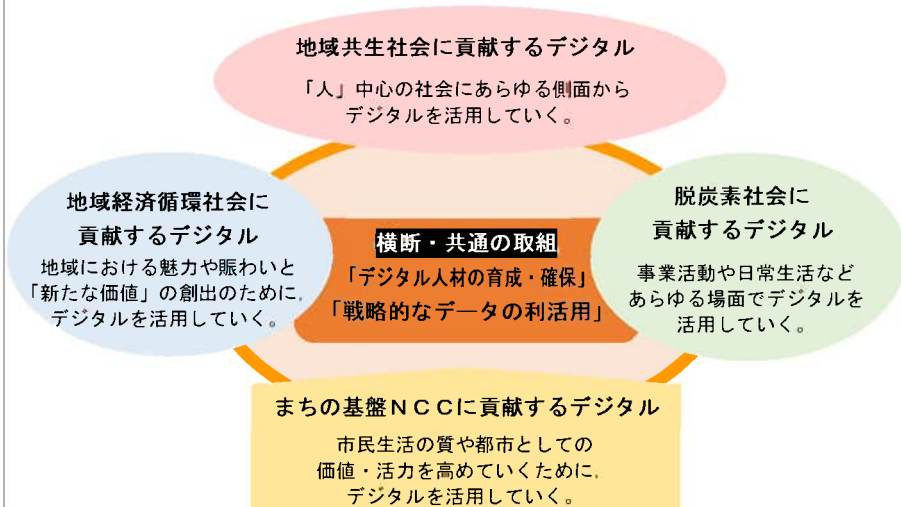
- ・「スーパースマートシティ」の実現に向けた「デジタル」の活用は、デジタル化自体を「目的」とするのではなく、「3つの社会」と「NCC」の中で、様々な課題解決や目標実現の「手段」として、それぞれの分野の取組の効果をより一層高め、他の分野への波及・相乗効果を発揮できるための「原動力」となるものです。
- ・そのため、デジタルの活用に向けては、「人に優しく まちを元気に 未来を創る 雷都のデジタル」を「デジタル活用の基本理念」とし、官民が連携し、市民の誰もがデジタルの恩恵を享受できる環境を構築していくとともに、デジタルによる変革（DX）を通じて、新たなまちの活力を創出するなど、より良い本市の未来（スーパースマートシティ）を共創していきます。

人に優しく まちを元気に 未来を創る 雷都のデジタル

■デジタル活用の方向性（柱）

- ・本市が目指す「スーパースマートシティ」の構成要素である「3つの社会」と「NCC」を柱とし、それぞれの社会等の実現に貢献できるよう、デジタルを活用していきます。
- ・また、デジタルを効果的に活用していくためには、それぞれの分野でデジタル化をけん引する「デジタル人材」が必要不可欠であるとともに、多様かつ膨大なデータを新たな価値創造の源泉として戦略的に利活用していくことが重要であることから、「デジタル人材の育成・確保」及び「戦略的なデータの利活用」を全分野に共通する「横断・共通の取組」として位置づけます。

デジタル活用の方向性イメージ



■基本方針（行動規範）

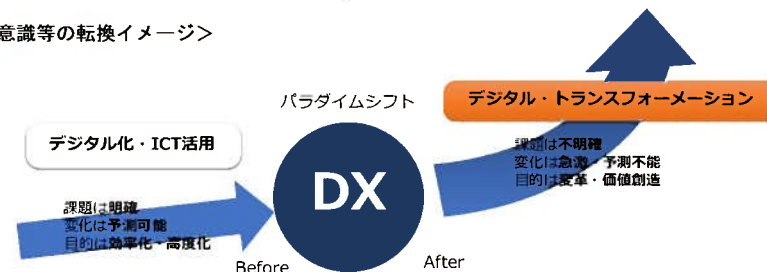
- ・デジタル化を進めていく上では、これまでの考えや取組に捉われずにチャレンジしていく姿勢や、試行錯誤を許容しつつ柔軟に取り組んでいくことが重要です。
- ・また、デジタルを活用する市民の利便性や課題の解決、目的の達成を第一に考え、利用者中心（人間中心）の視点でサービスをデザインしていく必要があります。
- ・そのため、市民・事業者・行政が共通の価値観（マインド）をもってデジタル化に取り組んでいくよう、以下の3点を行動規範とし、取り組んでいきます。

①前例にとらわれない 【新しい一歩を】	現状に捉われず、デジタルを効果的に活用して、既存のサービスや活動をより良くするための見直しの視点をもって取り組んでいきます。
②アジャイル（迅速・柔軟）で 【挑戦を繰り返しより良い成果へ】	新しい価値創造のための失敗は、成功の通過点と考え、積極的にデジタル化に挑戦していきます。
③サービスデザインは利用者視点で 【優しいサービスのつくり手へ】	様々な利用者の利便性の向上や課題の解決、目的の達成を念頭に置き、利用者中心（人間中心）のサービスデザインを第一に考えていきます。

■本市のDXの実現

- ・これまでの「計画的なICT活用の促進」の観点から大きく転換し、既存概念の打破や新たな価値の創造を伴う「DXの実現」に向けた取組を戦略的に推進し、本市職員の意識・行動や、組織文化が根本的に変わることを目指します。

<意識等の転換イメージ>



<DX実現に向けた重点取組事項>

- ・本市では、本市のDX実現に向けた取組を総合的かつ効果的に実施していくため、行政のDX実現に向けて欠かすことのできないすべての取組を重点取組事項とし、戦略的に推進します。

	市民視点	行政視点
サービス	①スーパースマートシティ実現に向けたデジタルサービスの提供等 「スーパースマートシティ」の名にふさわしい、市民の暮らしを快適・便利にするデジタルサービスを提供します	⑤業務のデジタル変革 積文化からの完全脱却、規制の抜本見直し、デジタルのフル活用によりデジタルを前提とした業務の在り方への大転換を図ります
手続・業務	②スマート窓口の実現 すべての市民が、意識することなく最適なデジタル技術を活用して、いつでもどこでも、簡単に手続が完結する窓口を実現します	⑥庁内DX人材の育成・確保 全職員のデジタルリテラシーを底上げし、専門性の高いDX人材の発掘・育成・適正配置することで、DX組織の確立を目指します
人	③デジタルハイト対策・デジタル人材育成 市民がデジタルリテラシーを身に付け、デジタルを活用できるようにすることや、市民が安心してデジタルサービスを利用できるようにします	⑦スマートワークの実現 執務環境を全面刷新し、デジタルを最大限に活用して、いつでもどこでも職員の能力が最大限に発揮される環境を整備します
環境	④デジタル社会基盤の強化 マイナンバーカードやデジタル地域通貨、新たな通信環境など、ハード・ソフトのデジタルインフラを広く普及させることで、本市のデジタル社会基盤を確固たるものとします	

⑧データの利活用

第2部 基本計画

第1章 社会経済の見通し

第2章 目指すまちの姿

第3章 まちづくり好循環プロジェクト

第4章 分野別計画

1. 「3つの社会」の創出を図る横断的取組

(1) まちづくり好循環プロジェクトの位置付け

「まちづくりの好循環」の加速化を図ることで、「将来のうつつのみや像（都市像）」の実現に向けて、効果が高い先導的な取組や複数の分野の連携が不可欠な横断的な取組、他の分野への波及効果が高い取組をまとめた施策群を「まちづくり好循環プロジェクト」としてまとめています。

「まちづくりの好循環」とは、基本構想の「まちづくりの基本方向」で示す「6つの未来都市」の実現に向けた取組が密接につながり、相互に連携・補完し、人づくりとまちづくりを一体的に進めることで、相互の未来都市の実現に好影響をもたらすことです。

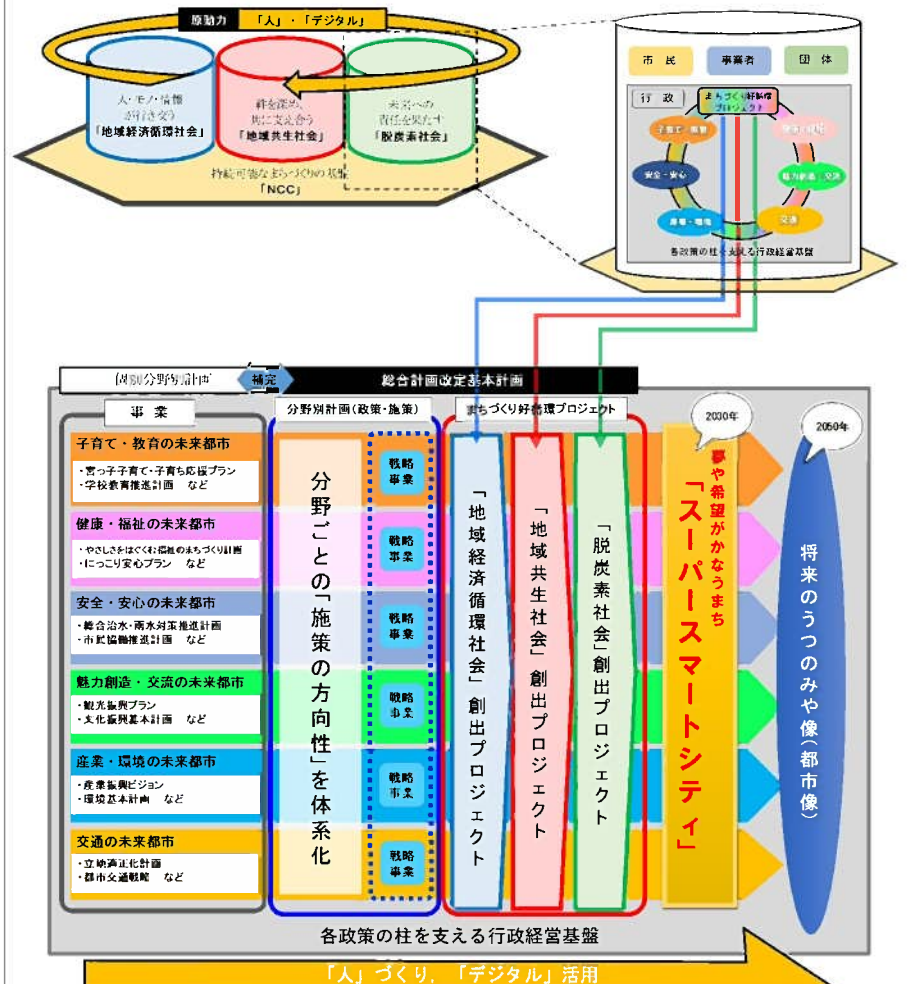
●まちづくり好循環のイメージ（イメージ図）



(まちづくり好循環プロジェクト)

第2章で示した「スーパースマートシティ」を構成する3つの社会が目指す市民の生活像の実現に向けて、分野を横断して取り組むべきテーマと重点ターゲットを定め、施策事業の整理を行うとともに、多様な分野や主体が連携して推進を図る取組を取りまとめて、「横断プログラム」として位置付け、計画期間内に重点的に推進します。

●まちづくり好循環プロジェクトの位置づけ



(2) Project1 「地域共生社会」創出プロジェクト

■「取組テーマ」と「重点ターゲット」

取組テーマ1 地域共生の「場」づくり

まちなかや各拠点、さらにはオンライン空間など、多様な場所に多世代が交流できる「場」があり、誰もが時に学び合い、支え合える環境があることで、子どもや若者が置かれた環境に左右されることがなく、夢や希望を持つことができるまちづくりを進める。

【重点ターゲット・・・子どもや若者】

■横断プログラム

- ・ **地域資源や地域特性を生かした交流の場づくり**
⇒ プロスポーツ、文化・芸術等の地域資源や、地域特性を生かした交流空間づくりなどの取組を通し、「チーム宇都宮」としての地域への愛着や絆づくりを促進することで、多様なコミュニティづくりを促進する。
- ・ **子どもや若者の学びや体験を支えられる環境づくり**
⇒ 子どもや若者が、置かれた環境に左右されることがなく夢の実現に向けて歩んでいけるよう、市全体で、子どもや若者が多様な場所や手段で学びや体験を得られる環境を充実する。

取組テーマ2 地域共生の「人」づくり

地域課題の解決に対し、民間企業の参画や関係人口の拡大による地域外の人材の参画など、新たな担い手の参画が促進され、地域住民や大学・NPO等の地域の担い手と連携した多様な主体によるまちづくりを進める。

【重点ターゲット・・・新たな担い手】

■横断プログラム

- ・ **若者の出会いや交流を通じた社会参加促進**
⇒ 本市のまちづくりに関心のある若者同士の出会いや交流を支援することで、本市の社会活動への参加を促進し、地域の活性化を図る。
- ・ **地域課題の解決に向けた新たな価値の創出**
⇒ 大学や市内企業と連携した事業創出支援や、スタートアップへの支援などにより、民間企業等における新たな価値の創出を通じた社会課題の解決を促進する。

取組テーマ3 地域共生の「仕組み」づくり

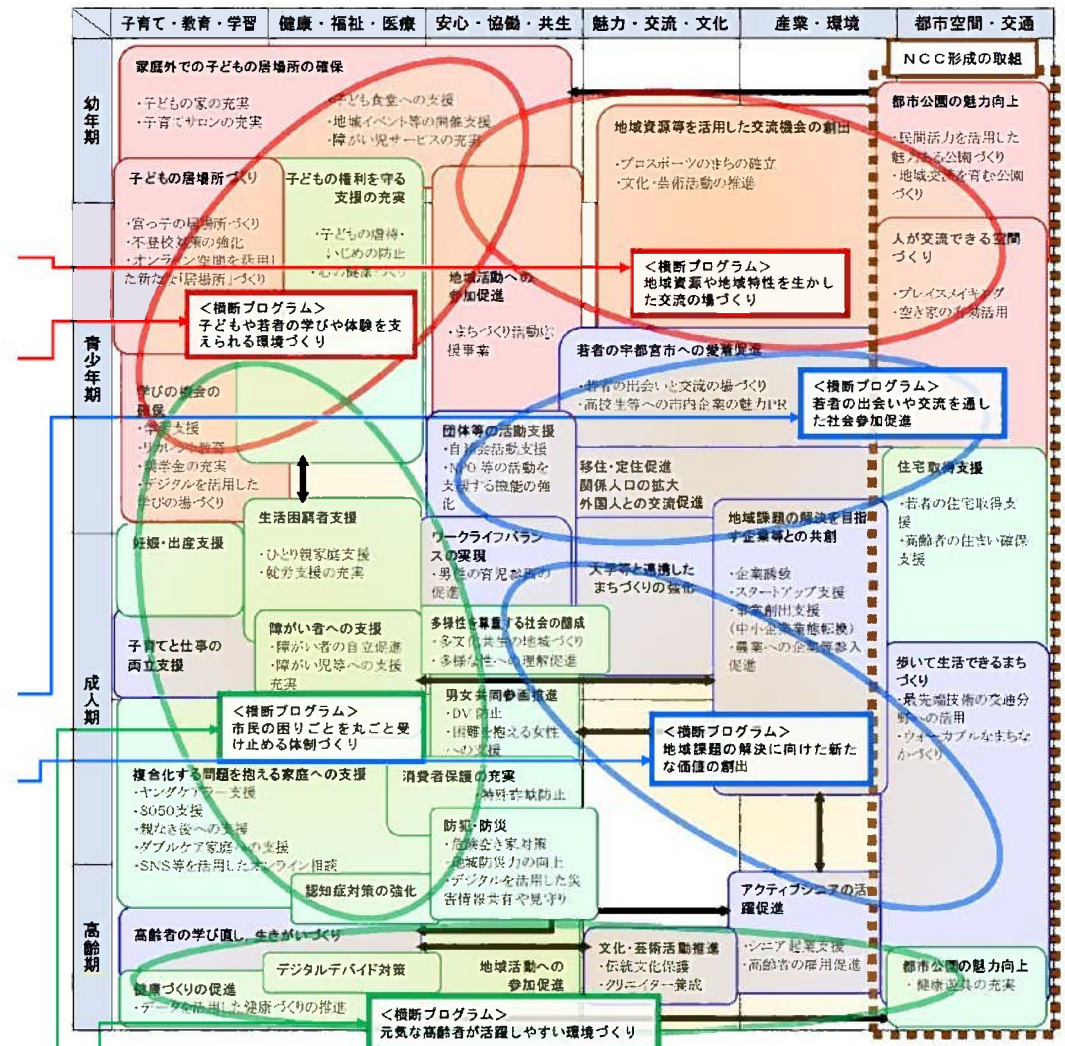
様々な不安を抱える個人や家庭のニーズに対応していくことができるよう、本人や世帯の属性にかかわらず受け止める体制づくりや、既存制度の狭間にある課題の解決を図るなど、関係機関が分野を超えて連携し、誰もが安心して暮らしていけるまちづくりを目指す。

【重点ターゲット・・・不安を抱える個人や家庭】

■横断プログラム

- ・ **市民の困りごとを丸ごと受け止める体制づくり**
⇒ 多様な支援機関が情報の連携を深め、切れ目のない支援を進めることで、市民個人や家庭が抱える様々な課題を丸ごと受け止め、支えられる体制を構築する。
- ・ **元気な高齢者が活躍しやすい環境づくり**
⇒ 「人生100時代」において、高齢者がいつまでも元気でいられるとともに、自らの希望に応じて活躍ができる環境づくりを推進する。

■プロジェクトの全体像



(3) Project2 「地域経済循環社会」創出プロジェクト

■「取組テーマ」と「重点ターゲット」

取組テーマ1 多様な働き方ができる都市環境づくり

NCCの拠点形成の推進によって、都市拠点にイノベティブな人が集まり、交流による地域資源を活用した新たな経済活動の創出につながるとともに、各拠点は階層性のある公共交通ネットワークが構築され、交通便利性の高い住環境が整備されていることで、デジタル技術を活用したテレワーク環境が充実し、誰もが地理的制約や時間に縛られることなく、多くの業種で多様な働き方ができるまちを目指す。
【重点ターゲット・・・イノベーションの創出や人間性を高めることのできる空間】

■横断プログラム

- ・ **イノベーションを生み出す交流の場づくり**
⇒ グローバルな人・モノ・情報が活発に交流する都市拠点等において、地域課題解決や新たなビジネス創出に向けたコミュニティの形成を促進する。
- ・ **ライフスタイルに応じた多様な働き方が叶うまちづくり**
⇒ 利便性の高い公共交通の整備や多様な働く場の整備により様々なライフスタイルに対応した多様な働き方が叶う。人や企業に選ばれるまちづくりを推進する。

取組テーマ2 地域経済を支える多様な人材づくり

本市に住まう誰もが、未来社会を切り拓くための学校教育や、大学等と連携したリカレント教育を受けられる体制が整っており、デジタル等の知識や技術を習得しながら自身の可能性を最大限高められ、個人の属性や環境によらず、いつでも、やりたい仕事を選択し、生涯に渡り活躍できる人材を育成するとともに、多様な能力を有する人々が、地域経済循環を支える人材として活躍できるまちを目指す。
【重点ターゲット・・・地域経済を支える人材】

■横断プログラム

- ・ **新たな仕事のスキルや知識を習得する機会の創出**
⇒ デジタル分野の技術革新や雇用の流動化、更には人生100年時代の到来など、目まぐるしい社会環境の変化に対応できる知識やスキルを身に付けることのできる「リカレント教育」や「リスクリング」を推進する。
- ・ **夢や希望に向かって挑戦する宮っ子を育む環境づくり**
⇒ 子どもの発達段階に応じた職業体験やキャリア教育を推進するとともに、地元で安心して働くことのできる環境づくりを進め、自分の可能性を信じて挑戦し、未来を切り拓いていける宮っ子の成長を支援する。

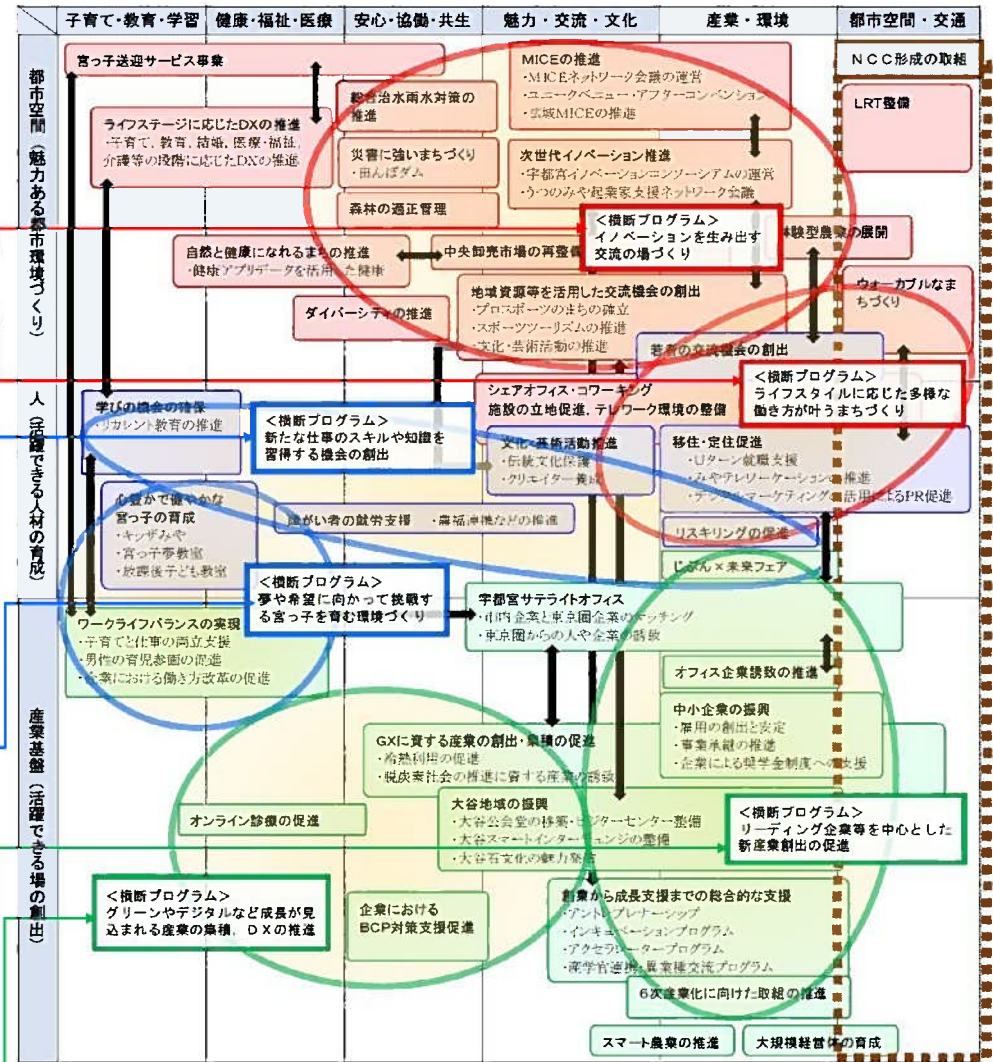
取組テーマ3 各産業の強みを生かした持続的な産業構造の確立

各産業がそれぞれの強みを生かし、産学官民との緊密な連携を図りながら、本市の地域資源を生かしたまちづくりやイノベーション創出の支援を充実させるとともに、DX・GXの推進などの取組により、「創造力」「耐久力」「循環力」「稼ぐ力」を高め、人や企業から選ばれ、将来にわたって持続的に発展するまちを目指す。
【重点ターゲット・・・グリーン・デジタル産業等の成長産業】

■横断プログラム

- ・ **リーディング企業等を中心とした新産業創出の促進**
⇒ 本市のリーディング企業等が、自らを中心とする地域内の経済ネットワークを拡大するとともに、東京圏等の企業と積極的に取引を行う「コネクタースタートアップ企業」となることで、当該企業を中心とした新産業集積を促進する。
- ・ **グリーンやデジタルなど成長が見込まれる産業の集積、DXの推進**
⇒ グリーン・デジタル分野の企業誘致を強化するとともに、市内企業における設備投資を促進し、本市産業の活性化や雇用の創出を図る。

■プロジェクトの全体像



(4) Project3 「脱炭素社会」創出プロジェクト

■「取組テーマ」と「重点ターゲット」

取組テーマ1 スマート&ゼロカーボンムーブ

LRT整備、バス路線の再編、交通系ICカードや上限運賃制度の導入など公共交通の利用環境の向上を図るとともに、もったいない運動などと連動しながら行動変容を促進し、移動に伴うCO2排出ゼロを目指す。

【重点ターゲット・・・市内を移動する人】

■横断事業

- ・ **ライフスタイル転換によるスマートムーブの推進**
⇒ モビリティマネジメントの推進やエコ通勤の推進など、市民のライフスタイルの転換を図ることで、過度な自動車依存からの脱却を図る。
- ・ **公共交通と脱炭素モビリティの利用環境の整備**
⇒ 利便性の高い公共交通ネットワークの構築と合わせ、利用環境の向上や、公共交通の脱炭素化を図り、移動に伴うCO2排出ゼロを目指す。

取組テーマ2 カーボンニュートラルなまちづくり

長期間に渡りCO2排出量に影響を与える住宅・建築物と都市基盤の脱炭素化を図るとともに、先行的に脱炭素化を推進するモデル地区を設定し、脱炭素化に向けた様々な取組を実施しながら、当該地区における効果的な取組を連携・波及することにより、市域全体の脱炭素化を牽引する。

【重点ターゲット・・・人が暮らす、過ごす場所】

■横断事業

- ・ **環境にやさしい都市基盤の整備とモデル地区の創出**
⇒ 環境負荷の少ないウォークアブルなまちづくりや緑とのふれあいの場の充実に取り組むとともに、脱炭素先行地域など、本市の脱炭素化を牽引するモデル地区の創出と波及を図る。
- ・ **建築物の脱炭素化の推進**
⇒ NCCの形成に向けた住宅・都市機能の誘導と合わせ、建築物の断熱化・省エネ化を推進し、市民生活に伴うエネルギー消費量の削減を図る。

取組テーマ3 再生可能エネルギー最大限導入・活用

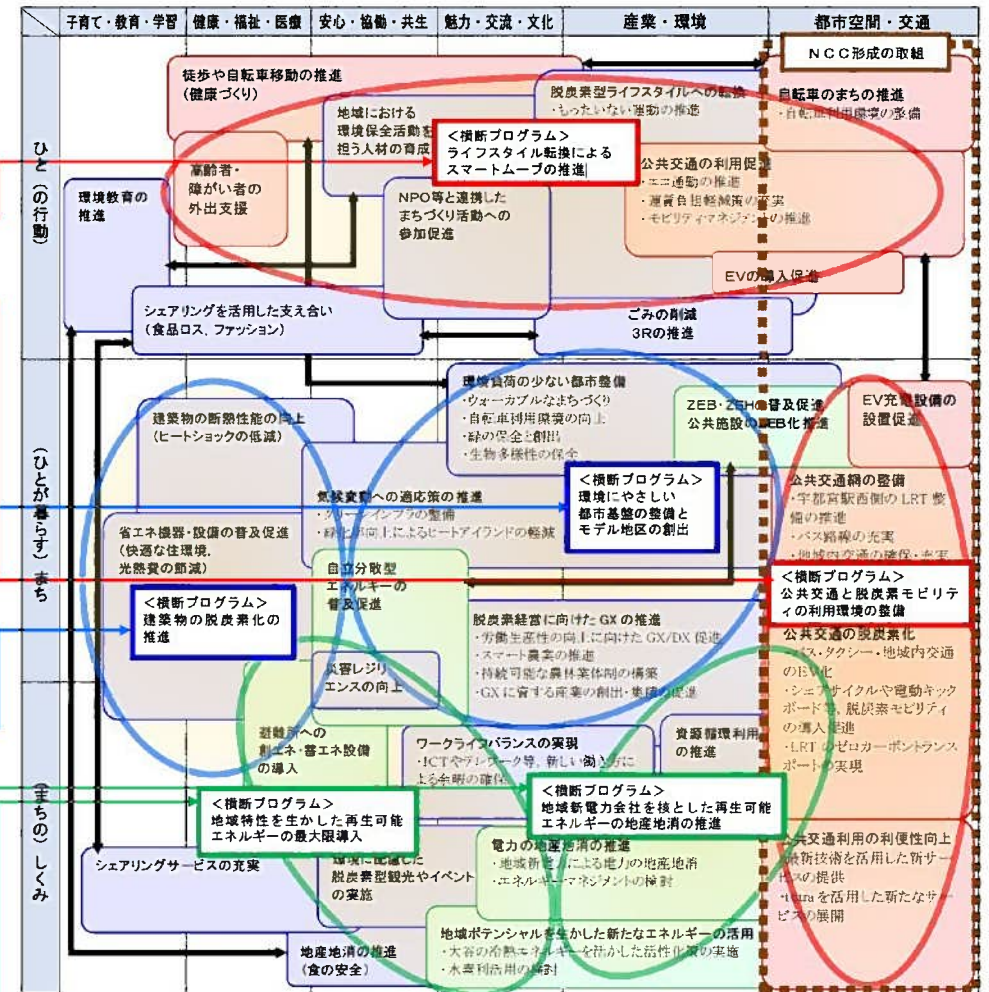
ポテンシャルを活かした再エネの最大限導入と、自家消費や地域新電力会社の活用など地産地消を推進し、電力の脱炭素化と地域経済の活性化に寄与するとともに、設備導入にあたっては、周辺環境や自然との調和を図り、地域住民の理解を得ながら、地域にメリットのある再エネ設備となることを目指す。

【重点ターゲット・・・エネルギーを創る人、使う人】

■横断事業

- ・ **地域特性を活かした再生可能エネルギーの最大限導入**
⇒ 本市の地域ポテンシャルを活かした様々な再生可能エネルギーを最大限導入し、エネルギーの脱炭素化に寄与する。
- ・ **地域新電力を核とした再生可能エネルギーの地産地消の推進**
⇒ 地域新電力を活用し、エネルギーマネジメントを行いながら、再生可能エネルギーの効果的な地産地消を図ることで、地域内のエネルギー資源循環と経済循環を創出する。

■プロジェクトの全体像



第2部 基本計画

第1章 社会経済の見通し

第2章 目指すまちの姿

第3章 まちづくり好循環プロジェクト

第4章 分野別計画

1 未来都市の実現に向けた各政策の柱

I 子育て・教育・学習 分野

II 健康・福祉・医療 分野

III 安心・協働・共生 分野

IV 魅力・交流・文化 分野

V 産業・環境 分野

VI 都市空間・交通 分野

2 各政策の柱を支える行政経営基盤

1. 分野別計画の体系

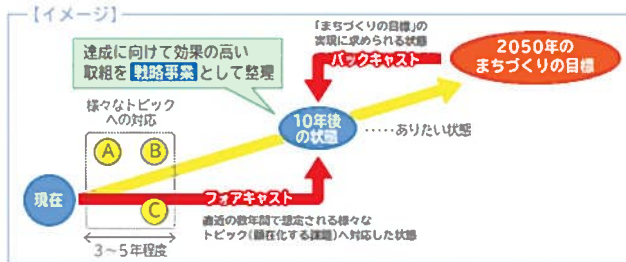
分野別計画体系のイメージ

分野別計画は政策展開の柱となる分野ごとに体系的に整理します。

政策の柱

戦略事業

基本構想の6つの未来都市の実現に向けて、基本計画における政策の柱や政策分野をけん引する政策効果の高い取組



政策

政策の柱ごとに市の目指すまちづくりの基本的な方針や目標を示したもの

(内容)

- 政策目標：政策によって目指すまちの姿
- 現状・課題：政策に関連するいくつかのテーマを分けた現状と課題
- 政策指標：政策によって目指す最終成果

政策を構成する施策

政策を実現するための具体的な方向性を示したもの

(内容)

- 施策の方向性：施策で実施する取組の方向性
- 施策指標（産出）：行政活動の結果産出されたもの
- 施策指標（成果）：行政活動が生み出す直接的な成果

分野別計画体系図

※ (政策の柱-政策-施策) の体系図

第2部 基本計画

第1章 社会経済の見通し

第2章 目指すまちの姿

第3章 まちづくり好循環プロジェクト

第4章 分野別計画

1 未来都市の実現に向けた各政策の柱

I 子育て・教育・学習 分野

II 健康・福祉・医療 分野

III 安心・協働・共生 分野

IV 魅力・交流・文化 分野

V 産業・環境 分野

VI 都市空間・交通 分野

2 各政策の柱を支える行政経営基盤

I 子育て・教育の未来都市の実現に向けて

概ね10年後のあるべき姿

1 全ての子どもが安心して健やかに成長出来る社会の実現

- 結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえる支援が充実し、市民の希望がかなえられる環境が整備されている。
- 保育サービス等が充実し、子育てと仕事を両立しながら自己実現ができる社会が構築されている。
- 子ども・若者の健やかな成長を地域社会で支える環境が整えられている。
- 社会的援助・養護を必要とする家庭への支援体制が整備され、生活が安定し、子どもが健全に成長できる環境が整えられている。

実現に向けて…

- 市民の結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえる支援の充実に加え、妊産婦や子育て家庭に対する包括的な相談支援体制の強化が必要
- 市民が子育てと仕事を両立し、人生を充実することができる支援により、子どもを持ちたいと希望する人が安心して子どもを生み育てることができる環境づくりが必要
- 子どもの貧困や引きこもり、ヤングケアラーなどの「見えにくい問題」を抱える子どもや子育て家庭、若者等に対し、地域住民、行政、団体などが一体となって支援できる環境づくりが必要

2 誰もが夢や希望を持ち必要な教育を享受できる社会の実現

- 知・徳・体のバランスの取れた資質・能力や未来を生き抜く力を育成する教育が展開されている。
- 人口の増減や多様化する社会的ニーズにも配慮するとともに、変化する教育ニーズに的確に対応した施設整備等により、全ての子どもたちが平等に安心して快適に学習できる教育環境が整備されている。
- 誰もがいつでも学び、学びなおすことができ、その成果を生かしながら、地域社会で活躍している。
- 学校・家庭・地域が互いに連携・協働し、地域全体で学び合い・育ち合う教育活動に取り組む環境が整っている。

実現に向けて…

- 多様な教育ニーズに対応できるよう、デジタル技術の活用や教職員の児童生徒と向き合う時間の確保などを進め、「人生100年時代」を豊かに生きていく教育を推進することが必要
- 大学等と連携し、女性や高齢者など、誰もが学びたいときに学ぶことができ、能力を最大限に発揮できる環境づくりが必要
- 学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみによる魅力ある学校づくりに向けて、地域での教育活動等の担い手の確保が必要

3 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会の実現

- 市民がそれぞれライフスタイルに応じ、様々なスポーツに関わる機会に恵まれており、生涯を通じて「ひとり1スポーツ」を実施することができる環境が整っている。

実現に向けて…

- 市民が多様なスポーツに親しめる環境の充実や一緒にスポーツ活動ができる仲間づくりへの支援など、「ひとり1スポーツ」の実現に向けた環境・機会の充実が必要

(子育て・教育・学習 分野)

戦略事業

1

結婚や妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実

結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえられる社会を実現するため、結婚活動の支援や、不妊治療費への助成、子育てに関わる相談体制の整備など、必要な支援策を切れ目なく総合的に推進する。

- 【主な取組】
- ・若者の家族観・結婚観の醸成
 - ・結婚活動・新生活支援事業
 - ・不妊治療支援事業
 - ・産後ケア事業
 - ・こども家庭センターの設置

2

安心して子どもを生み育てることができる環境づくり

世帯の置かれた状況に関わらず、全ての家庭が安心して子どもを生み育てることができるよう、保育サービスや宮っ子ステーション事業の更なる充実に加え、子育て世帯の負担軽減、在家庭の支援、ワーク・ライフ・バランスの実現などを総合的に推進する。

- 【主な取組】
- ・保育サービスの更なる充実
 - ・宮っ子ステーション事業
 - ・子育て世帯の負担軽減
 - ・在家庭支援の充実
 - ・仕事と子育てが両立できる環境整備の促進

3

全ての子どもを健やかに育む環境づくり

全ての子どもについて、愛され保護されること等の福祉に係る権利を保障するため、子育て家庭の親と子どもが安心できる居場所づくりや、ヤングケアラーなど、多様な困りごとを抱える子どもに対する取組を通して、子どもの権利が常に保障される環境づくりを推進する。

- 【主な取組】
- ・宮っこの居場所づくり事業
 - ・ヤングケアラー対策の推進
 - ・若者の自立支援事業
 - ・こども家庭センターの設置（再掲）
 - ・児童相談所設置に向けた検討

I 子育て・教育の未来都市の実現に向けて

戦略事業	
4	未来を生き抜く力の育成
	児童生徒が、これからの時代の担い手として、自律して情報を使っていけるよう、また、異なる文化をもつ人々と手を携えて生きていけるよう、G I G A スクール構想や、英語教育の充実などの必要な取組を総合的に推進する。
	【主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・G I G A スクール構想の推進 ・英語教育の充実 ・キャリア教育の推進 ・郷土への愛情を育む学習の推進 ・教育で選ばれるまち宇都宮
5	多様な児童生徒に応じた指導・支援の推進
	特別な教育的支援が必要な児童生徒や不登校児童生徒、外国人児童生徒、「性的マイノリティ」の児童生徒が安心して快適に学校生活を送れるよう、学校と地域・関係機関等が連携しながら、一人ひとりの多様なニーズに応じた指導・支援を推進する。
	【主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育事業 ・適応支援教室事業（(仮称) デジタル適応支援教室） ・外国人児童生徒等への指導の充実 ・「性的マイノリティ」の児童生徒への支援
6	多様な学習機会の充実
	誰もが生涯にわたって学ぶことができ、その学んだ成果を生かして社会や地域で活躍していくことができるよう、NPOや大学、企業、地域団体など、様々な主体と連携し、多様な学びのニーズに対応した学習機会の充実に取り組む。
	【主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・学びなおしの機会の確保 ・地域教育の担い手の確保 ・高等教育機関や民間企業等と連携した人材育成の充実

(子育て・教育・学習 分野)

政策1 全ての子どもが安心して健やかに成長できる社会の実現

目標

結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえる支援が充実し、全ての市民が愛情をもって安心して子どもを産み育てられ、子育てと仕事を両立しながら自己実現ができる社会が構築されています。

子ども・若者の健やかな成長を地域社会で支える環境や社会的援助・養護を必要とする家庭への支援体制が整備され、生活が安定し、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。

■現状と課題

未婚化や晩婚化、晩産化の進行

未婚化や晩婚化、晩産化の進行などにより少子化が急激に進んでいます。若者が結婚や子育てを前向きに捉え、子どもを持ちたいと希望する人が地域で安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが求められています。

子育て世代のニーズの多様化

本市は待機児童の解消や子育て世代への経済的補助など、子育てしやすいまちとして一定の評価を得ていますが、子育て世代のニーズは多様化していることから、様々なニーズに柔軟に対応するため、子育て支援の充実を図っていくことが重要となっています。

子どもの貧困や孤立

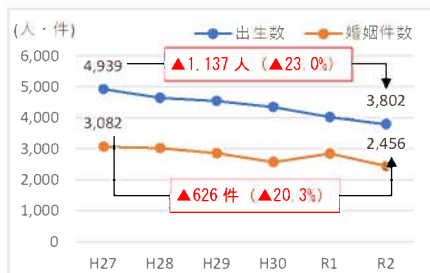
平成30年の市の調査では、市内の約3人に1人の子どもが教育・経験・人とのつながりに恵まれていない何らかの「関係性の貧困」の状態にあることが分かりました。

ひきこもりなど孤独や孤立の状況に置かれている子どもや若者に対して、家庭や学校以外で安心して過ごせる居場所づくりが求められています。

家庭を取り巻く見えにくい問題

児童虐待やヤングケアラーなど家庭を取り巻く見えにくい問題への対策が急務となっています。支援の手が届きにくい子どもに必要な支援を確実に届けられるよう、地域や行政が一体となって取り組む環境づくりが求められています。

■出生数・婚姻件数の推移



出典：政策審議室『推計人口』、栃木県保健統計年報

■児童虐待新規通告対応件数

作成中

■青少年総合相談窓口の相談件数

作成中

■指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R9)
宇都宮市で子育てをしていきたいと思う親の割合	96.3%	96.8%



■政策を構成する施策

施策1 結婚や妊娠・出産、育児の希望をかなえる支援の充実

■施策の方向性

若い世代が、結婚や家庭、子どもを持つことに対して夢や希望を抱くことができるよう、本市の充実した子育て環境に関するPRを行うとともに、結婚を希望する全ての市民に対し、出会いの場の創出など、結婚活動の後押しする取組の充実を図ります。

妊娠や出産、子育ての希望をかなえられるよう、産前サポートや産後ケア事業等により、市民の妊娠・出産に対する身体的・精神的負担の軽減を図ります

	施策指標	目標値
産出	産婦に占める産婦健診受診者の割合	1か月健診100%
	市の結婚支援事業を活用した人の数	延べ1,550人
成果	妊娠・出産について満足している者の割合	96%
	検討中	

施策2 子育て支援の充実

■施策の方向性

仕事と子育ての両立支援を図るため、希望する市民が安心して子どもを預けられるよう、保育所等の質の確保や宮っ子ステーション事業の充実などに取り組みます。

全ての市民が安心して子育てに取り組めるよう、子育て世帯の負担軽減や在家庭の支援に取り組みます。

	施策指標	目標値
産出	保育所入所待機児童数	0人
	地域子育て支援拠点事業の登録者数	5,730人
成果	子育てに不安や悩みを持つ人の割合	43.2%

施策3 子ども・若者の健全育成環境の充実

■施策の方向性

次代を担う全ての子どもが幸福な生活を送ることができるよう、子どもが意見を表明できる機会を確保するなど、子どもの権利の保障を推進します。

子ども・若者が、生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持って心身ともに健全に成長することができるよう、子どもの貧困対策を推進します。

親の子育て負担の軽減や、子どもが家庭や学校以外でも安心して過ごせる環境を整備するため、宮っこの居場所づくりを推進します。

すべての若者が、自己肯定感を持ちながら社会とつながり、成長していけるよう、個々のニーズに応じた切れ目のないニート・ひきこもり支援を推進します。

	施策指標	目標値
産出	宮っこの居場所の登録数	56か所
成果	宮っこの居場所の利用者数	18,200人

施策4 子どもを守り育てる支援の充実

■施策の方向性

児童虐待の防止や、ヤングケアラーの早期発見・把握、支援につなぐことができるよう、関係機関との連携強化や体制づくりに取り組みます。

医療的支援が必要な子どもを含め、発達が気になる子どもとその家族が安心して生活することができるよう、相談体制、早期支援、療育体制の充実を図ります。

	施策指標	目標値
産出	地域で子育てを支援する人の数	1,800人
成果	困難を抱える児童のうち、養育環境が改善された児童の割合	55%



政策2 誰もが夢や希望を持ち必要な教育を享受できる社会の実現

目標

知・徳・体のバランスの取れた資質・能力や未来を生き抜く力を育成する教育が展開され、全ての子どもが公平に安心して快適に学習できる教育環境が整備されています。

学校・家庭・地域が互いに連携・協働し、地域全体で学びあい・育ちあう教育活動に取り組む環境が整っています。

子どもから大人まで、市民の誰もがいつでも学び、学び直すことができ、学習の成果を生かして地域社会で活躍しています。

■現状と課題

予測困難な時代

急激で厳しい変化が予測されるこれからの時代において、将来の社会の担い手としてさまざまな他者とともに協働しながら社会を支え、活躍できる資質・能力の育成が求められています。

児童生徒・教育的ニーズの多様化

子どもたちの多様なあり方を尊重し、一人ひとりの教育的ニーズに応じながら、不登校児童生徒を含む全ての子どもたちが安心して自分らしく学べる環境づくりが重要となっています。

教育環境の急激な変化

少子化の進行や気候変動、Society5.0時代の到来など、教育を取り巻く様々な環境変化に対応していけるよう、学校施設やICT環境の整備とともに職員の育成が重要となっています。

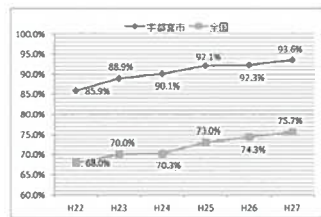
地域の教育活動の担い手不足

地域における教育活動等の担い手の高齢化が進む中で、地域の担い手づくりに加えて、大学や民間企業等と連携を強化し、地域の教育環境を充実させることが求められています。

人生100年時代の到来

「人生100年時代」を見据えて、人生をより豊かに生きていくことができるよう、生涯にわたり学び続けることができる環境づくりが求められています。

■全国及び宇都宮市立小中学校教員のICT活用指導力の推移



■不登校児童数・生徒数の推移

作成中

■指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R9)
「将来の夢や目標を持っている。」と回答した中学3年生の割合	75.8%	84.0%
主体的に学習活動をしている市民の割合	23.9%	50.0%

■政策を構成する施策

施策1 新たな時代に必要となる資質・能力の育成

■施策の方向性

知・徳・体のバランスの取れた力や、生涯にわたって学び続ける意欲・態度を児童生徒が身に付けさせるための教育を推進します。
外国語の習得や情報活用能力など、よりよい社会の創造に必要な資質・能力を児童生徒に身に付けさせるための教育を推進します。

	施策指標	目標値
産出	研究授業を年間4回以上実施した小中学校の割合	87.67%
成果	全国学力・学習状況調査における中3生の正答率（国語・数学）の全国平均との比較	+1.3%
	新体力テストの総合評価における中3生の（A+B）-（D+E）率	男 40.0% 女 50.0%

施策2 誰もが生き生きと学ぶ学校教育の推進

■施策の方向性

多様な児童生徒が生き生きと学ぶことができるよう、教育的ニーズに応じた指導・支援を推進します。

	施策指標	目標値
産出	不登校児童生徒への支援の振り返りを行い、目標や手立ての再検討を行っている割合	100%
成果	不登校児童生徒のうち、社会的自立に向けた支援につながった児童生徒の割合	85.0%

施策3 児童生徒の学びと教職員を支える学校教育環境の充実

■施策の方向性

学校施設の長寿命化やトイレ・空調などの環境改善、LED化などによる脱炭素化などを進めることで、安全で快適な教育環境を整えます。

教職員の資質・能力の向上や教職員の働き方改革を進め、豊富な人材を活用した学校の組織力の向上を推進します。

	施策指標	目標値
産出	校舎及び体育館のトイレの洋式化率（括弧内は学校トイレ全体の洋式化率）	100% (91.6%)
成果	「学校は、利用する人の安全に配慮した環境づくりに努めている」と回答した保護者、地域住民、教職員の割合	95.0%

施策4 学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実

■施策の方向性

きめ細かな家庭教育支援や地域と学校が連携した魅力ある学校づくり地域協議会活動などを進めることで、地域全体で子どもを育む教育活動の充実に取り組みます。

	施策指標	目標値
産出	地域における学習支援や体験活動等の教育活動回数	6,000回
成果	地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した活動者数および児童生徒数	170,000人

施策5 生涯にわたる学習活動の促進

■施策の方向性

NPO・大学・企業等と連携するなど多様な学習機会の充実や、学習活動を支える人材の育成により、一人ひとりの自己実現や地域での活躍へとつながる学習環境の充実に取り組みます。

	施策指標	目標値
産出	生涯学習センターや図書館等の利用者数（オンライン講座の受講者、電子書籍の利用者も含む）	1,800千人
成果	学習や活動を行う環境に満足している市民の割合	50.0%

政策3 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会の実現

目標

市民のだれもが、いつでも、いつまでも、それぞれの年齢や性別、競技力向上や健康・仲間づくりなどの志向に応じ、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会や環境が整っており、地域で楽しむ生涯スポーツや、練習の成果を試す競技スポーツなどの活動を実践しています。

■現状と課題

ライフスタイルの変化

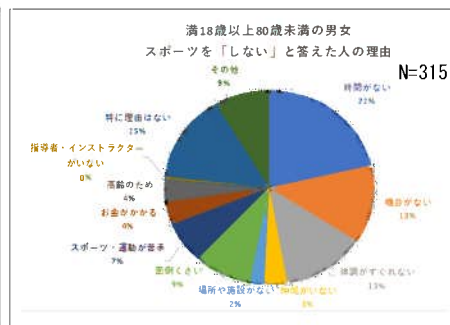
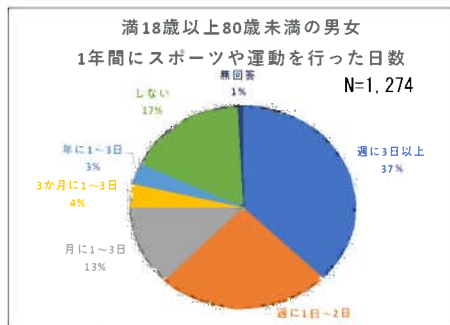
超少子高齢化、テレワークの普及を始めとする働き方改革の進展などに伴い、人々の「生活様式」や「働き方」等のライフスタイルが大きく変化してきている中、市民一人ひとりが、体力向上や仲間づくりなどのスポーツの意義を再認識し、生活の一部においてスポーツに親しむ時間を確保することが重要となっています。

地域におけるスポーツ機会の減少

地域コミュニティの希薄化が進む中、スポーツを通じた人々の交流や地域でのスポーツ機会が減少しており、身近な場所で気軽にスポーツに親しむ機会の創出が求められています。

スポーツ施設へのニーズの多様化

地球温暖化や急激な気候変動等が進む中、市民の誰もが、安全・快適にスポーツ活動を行えるよう、気候や気温の変化などに対応した施設機能やユニバーサルデザインを取り入れたスポーツ施設が求められています。



■指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R9)
20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ活動実施率	51.8%	75%

■政策を構成する施策

施策1 生涯にわたるスポーツ活動の推進

■施策の方向性

市民が継続してスポーツを実践できるよう、スポーツの意義を啓発し、スポーツ施設の整備やスポーツ活動機会の創出を進めます。

プロスポーツチームへの支援などを通して、市民が身近な場所でスポーツを見る機会を充実します。

市民のスポーツ活動を支えることができるよう、スポーツ関係団体の支援や指導者の確保・育成を進めます。

	施策指標	目標値
産出	地域スポーツクラブの全地域カバー率	100%
成果	地域スポーツクラブ会員数(20歳以上)	5,800人

第2部 基本計画

第1章 社会経済の見通し

第2章 目指すまちの姿

第3章 まちづくり好循環プロジェクト

第4章 分野別計画

1 未来都市の実現に向けた各政策の柱

I 子育て・教育・学習 分野

II 健康・福祉・医療 分野

III 安心・協働・共生 分野

IV 魅力・交流・文化 分野

V 産業・環境 分野

VI 都市空間・交通 分野

2 各政策の柱を支える行政経営基盤

Ⅱ 健康・福祉の未来都市の実現に向けて

概ね10年後のあるべき姿

誰もが心身ともに健康に生活できる社会の実現

- 市民の誰もが心身の健康づくりに関心を持ち、自ら健康づくりに取り組みやすい環境と仕組みが整えられている。
- 新興感染症等の発生に迅速かつ柔軟に対応できる体制が整えられている。
- 誰もが住み慣れた地域で安心して必要な医療が受けられる医療提供体制が整えられている。

実現に向けて…

- デジタル技術の活用やまちづくりの視点からの取組により、働く世代等の市民への意識づけや行動変容のための施策を強化するなど、健康寿命の延伸に向け、より一層のこころと身体の健康づくりに係る取組の充実が必要
- 感染症発生時に、市民の健康を守るため、発生段階に応じた関係機関との連携や検査体制の強化、調査体制の整備が必要。
- 夜間休日救急診療所のより安定的で効率的な運営体制の構築や、施設の老朽化への対応が必要。また、災害時において、より円滑に医療救護活動が行えるよう、災害時医療救護体制の整備が必要

あらゆる市民が安心して、自立して生活できる社会の実現

- 充実した医療・介護・福祉サービスのもと、デジタル技術を効果的に活用しながら、高齢者が地域とつながり続け、自分らしい生活を送ることができる環境が整っている。
- 障がいのある人が、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく、社会的に自立して、生き生きと安心して暮らしている。
- 支援を求める人が適切な支援を受けることができる仕組みが整えられている。
- 誰もが生きがいをもち、住み慣れた地域で共に支え合いながら生活することができる環境が整っている。

実現に向けて…

- 地域支え合い体制の推進や高齢者の社会参加促進、認知症高齢者対策の強化など、高齢化の更なる進行を見据えた取組が必要
- 障がい者の高齢化・重度化や「親なき後」を踏まえ、障がい者の社会的自立の促進や地域生活の充実に向けた支援が必要
- 8050問題やダブルケアなど、複雑化・複合化する課題を受け止め、包括的に支援が行えるよう、地域団体・NPOなどの多様な主体の連携による福祉基盤の充実が必要
- 市民の「我が事」意識の醸成により、若者や元気な高齢者など、支え合いによる共生の地域づくりの担い手の確保・育成が必要

(健康・福祉・医療 分野)

戦略事業

1

いつまでも健康に生活できる環境づくり

市民が生涯にわたり心身ともに健やかで安心して生活できるよう、NCCのまちづくりを進める中で、地域や学校、企業・団体など、市民の健康に関わる多様な主体が有機的に連携しながら、市民が日常生活においてこころと身体の健康づくりに取り組みやすい環境整備を推進する。

- 【主な取組】
- ・NCCのまちづくりと連携した健康づくりの推進
 - ・市民の健康づくりにおけるDXの推進
 - ・こころの健康づくりの推進

2

地域医療体制の強化

誰もが住み慣れた地域で安心して必要な医療が受けられるよう、救急医療体制の確保や災害時における医療救護体制の整備などの充実強化を図る。

- 【主な取組】
- ・安定的な救急医療体制の確保
 - ・円滑な災害時医療救護体制の確保
 - ・かかりつけ医・薬局の利活用の推進

3

感染症対策の推進

平時における感染症対策の着実な実施や、新たな感染症の発生に迅速に対応することで、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護するとともに、市民生活や市民経済に及ぼす影響を最小限にとどめる取組を推進する。

- 【主な取組】
- ・感染症の発生・まん延防止対策
 - ・新たな感染症に対応できる体制づくり
 - ・予防接種事業の推進

II 健康・福祉の未来都市の実現に向けて

戦略事業	
4	認知症対策の推進
	高齢者等が認知症になっても希望を持ち、安心して日常生活を送れるよう、認知症の人やその家族を手助けできる地域づくりや心身の不安を軽減する相談体制、権利を守るための地域連携ネットワークなど、社会全体で当事者を支える仕組みを構築する。
	【主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症パートナーの養成・支援 ・認知症になっても安心して外出できる環境の整備 ・成年後見制度の利用促進 ・認知症カフェの設置促進
5	デジタルデバйд対策
	デジタル機器の操作や活用に不安を感じる高齢者等が、デジタル社会において、行政情報等の収集や他者との交流を続けることができるよう、積極的にデジタルを利活用できる環境を整備する。
	【主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン利用教室の開催 ・宮デジサポーターの養成 ・介護予防におけるデジタルの活用 ・高度な知識なくデジタルの恩恵を受けられる環境づくり
6	障がい者の社会的自立・地域生活への支援
	障がいのある人が、障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合いながら、社会的に自立し、住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、障がい者への就労支援策・地域生活支援策の充実を進めるとともに、障がい者への理解促進・差別解消に向けた取組を進める。
	【主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援等の充実 ・外出支援の充実 ・地域生活支援体制の機能の充実 ・障がい者への理解促進・差別解消の推進

(健康・福祉・医療 分野)

戦略事業	
7	重層的支援の推進
	地域共生社会の構築に向け、地域が抱える複雑化・複合化した問題や制度の狭間の問題に、包括的に対応するとともに、地域における繋がりや支え合いの充実を図る。
	【主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・共生型の相談窓口の設置 ・多機関協働による包括的支援の実施 ・地域づくり事業 ・参加支援事業



政策4 誰もが心身ともに健康に生活できる社会の実現

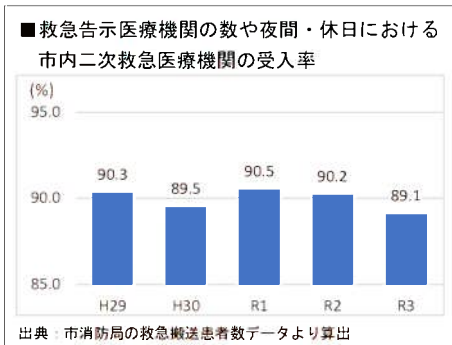
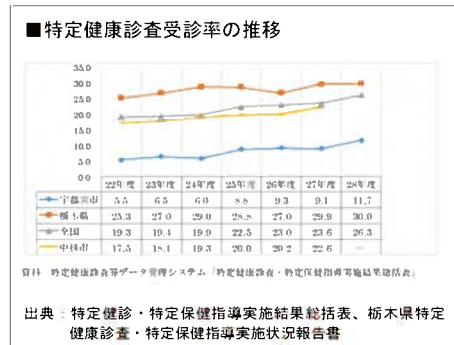
目標	<p>市民の誰もが心身の健康づくりに関心を持ち、自ら健康づくりに取り組みやすい環境と仕組みが整えられています。</p> <p>新興感染症等の発生に迅速かつ適切に対応できる体制や、誰もが住み慣れた地域で安心して必要な医療を受けられる医療提供体制が整えられ、市民が充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています。</p>
-----------	---

■現状と課題

急速な高齢化の進展
人口減少、少子・超高齢社会が進行する中、様々な健康課題を抱えながら、就労や社会参加を行う人の増加が予測されます。市民一人ひとりが生涯にわたり生き生きと健やかに生活できるよう、デジタル技術の進展を踏まえた取組や、まちづくりの視点からの取組など、こころと体の健康づくりの充実が重要となっています。

新たな感染症の発生に備えた対策の推進
新型コロナウイルス感染症など新たな感染症の流行は、市民の生命や健康に直接関わるものであることから、今後、新たな感染症の発生に備え、国や県などの関係機関・団体等と連携しながら、医療・検査体制や、保健所・地方衛生研究所の機能などの充実・強化を図るとともに、感染症の発生及びまん延を防止するため、予防接種事業の推進や、感染症に対する正しい知識及び基本的な予防対策の徹底などの市民への更なる周知啓発が求められています。

医療提供体制の充実
市民が安心して必要な医療を受けられるよう、より安定的で効率的な夜間休日救急診療所の運営体制の構築や施設の老朽化への対応が求められます。
近年、大規模な災害が頻発する中、円滑に医療救護活動が行える災害時医療救護体制のさらなる整備も重要となっています。



■指標

項目	現状値 (R1)	目標値 (R9)
健康寿命の延伸	男性 80.01歳 女性 84.15歳	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

■政策を構成する施策

施策1 健康づくりの推進

■施策の方向性
地域や学校、企業・団体など、市民の健康に関わる多様な主体の有機的な連携により、市民一人ひとりが日常生活の中で、自ら健康づくりに取り組みやすい環境を整備します。

	施策指標	目標値
産出	健康ポイント事業参加者数	82,000人
成果	日常生活における歩数	20~64歳男性 9,000歩 20~64歳女性 8,500歩

施策2 感染症対策の推進

■施策の方向性
平時から、国や県、医療機関などの関係機関と連携協力し、感染症の発生、まん延防止対策を進めるとともに、新たな感染症の発生にも迅速かつ適切に対応できる保健所体制等を構築します。

	施策指標	目標値
産出	麻しん風しんワクチンの接種率	1期 95%以上 2期 95%以上
成果	麻しん風しんの発生件数	0件

施策3 安心して医療を受けられる環境の充実

■施策の方向性
医療機関等との連携により、地域医療を取り巻く環境の変化などに適切に対応しながら、市民がいつでも安心して必要な医療が受けられる体制を強化します。

	施策指標	目標値
産出	救急告示医療機関の数	16施設
成果	市内の救急告示医療機関における夜間休日の救急搬送受入れ割合	90%以上



政策5 あらゆる市民が安心して、自立して生活できる社会の実現

目標

市民一人一人が他者を理解し、やさしさや思いやりの気持ちを持ちながら、地域の絆やつながりを感じることができる社会が構築されています。支援を必要とする高齢者や障がい者などの人々が適切な支援を受けられる仕組みが整っており、誰もが生きがいをもち、住み慣れた地域で安心して生活する環境が整っています。

■現状と課題

支え合いの地域づくり

地域における絆・つながりの希薄化や孤独・孤立の問題が顕在化していることから、地域を支える福祉の担い手育成や市民の生きがいがづくり、孤立している市民の社会参加につながるよう、地域住民や団体、事業者、行政など地域の多様な主体の参画による支え合いの地域づくりを推進する必要があります。

世帯が抱える複雑化・複合化した問題等への対応

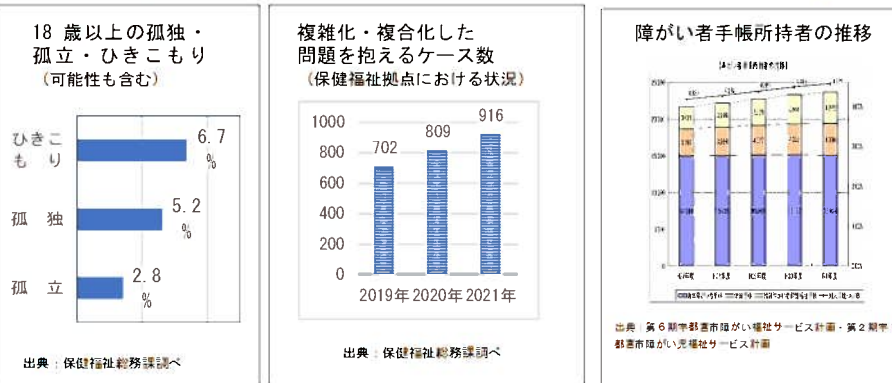
「8050 問題」や育児と介護を同時に担う「ダブルケア」など世帯の抱える複雑化・複合化した問題や、「ひきこもり」など制度の狭間の問題が顕在化するとともに、認知症などで成年後見制度を必要とする方や障がい者手帳所持者、生活困窮者が増加していることから、身近な場所での総合相談支援や権利擁護支援、地域生活支援、生活困窮者自立相談支援を充実する必要があります。

医療・介護サービス提供体制の充実や高齢者の介護予防・生きがいがづくりの更なる促進

人生100年時代を迎える中、高齢者が健康で生きがいをもち、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・福祉などの公的サービスを円滑に受けられる体制を充実するとともに、高齢者の身近な地域における主体的な介護予防や生きがいがづくりを促進していく必要があります。

障がいの者の社会的自立の促進

障がい者手帳所持者が増加し、障がいの者の高齢化・重症化や、介護者の高齢化に伴う「親なき後」の問題が顕在化する中、障がいの者が社会を構成する一員として、社会的障壁を感じることなく、地域において自分らしく暮らせるよう、社会的に自立して生活するための支援を強化する必要があります。



■指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R9)
日常生活の中で「絆」や「つながり」を感じる市民の割合	37.4%	70%

■政策を構成する施策

施策1 安心して暮らせる福祉基盤の充実

■施策の方向性

複雑化・複合化した問題を抱える世帯など、支援が必要な人に適切な支援を届けるため、福祉サービスの更なる充実や権利擁護支援の推進、多機関協働による包括的な支援体制の構築などにより、誰もが安心して自立した生活を送れる環境づくりを進めます。

誰もが多様な福祉サービスを適切に受けられるよう、デジタル技術や様々なデータを活用しながら、わかりやすい情報提供や障がいの者の情報アクセシビリティの向上、効果的な相談支援などの各種事業に取り組みます。

	施策指標	目標値
産出	共生型の相談窓口における相談件数	29,320件
成果	問題が改善に向かった件数	1,675件
	①多機関による支援件数	2,222件
	②単一機関による支援件数	605件

施策2 高齢期の生活の充実

■施策の方向性

高齢者の住み慣れた地域で安心して自立した生活を実現するため、介護サービスの安定的な提供や医療・介護連携の更なる推進、多様な生活支援の充実に取り組みます。

高齢者一人一人が地域の中でいきいきと活躍できるよう、身近な地域で取り組む介護予防や生きがいがづくりを支援します。

高齢者等が認知症になっても希望を持ち、安心して日常生活を過ごせる環境を実現するため、身近な地域における相談体制の充実や認知症の人を支える地域づくりに取り組みます。

	施策指標	目標値
産出	医療・介護従事者等の資質向上に資する研修の参加者数(累計)	8,300人
	高齢者外出支援事業の利用者数	21,700人
	認知症サポーター養成講座の受講者数	60,000人
成果	人生の最期を在宅で迎える市民の割合	35.7%
	ほぼ毎日外出している高齢者の割合	37.4%
	認知症の本人やその家族にとって暮らしやすいまちと感じている市民の割合	19.4%

施策3 障がいのある人の生活の充実

■施策の方向性

障がいの者の社会的な自立を促進するため、就労支援の充実や社会参加の促進を進めるとともに、生涯にわたり住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域生活への支援や住まいの場の充実に取り組みます。

障がいの者が社会的障壁を感じることのない暮らしを実現するため、障がいへの理解促進・差別解消を進めます。

	施策指標	目標値
産出	就労系サービスの利用者数	1,927人
	グループホームの定員数	1,169人
成果	福祉施設から一般就労に移行した障がいの者数	144人
	施設入所者の地域生活への移行者数	149人

施策4 共に支え合う地域づくりの推進

■施策の方向性

市民のやさしさや思いやりの心を育むため、多様な交流・体験活動や福祉教育を充実します。

地域住民や地域で活動する団体等による相互理解の促進や地域福祉活動を充実するため、地域社会への参画や交流の場づくりを支援します。

	施策指標	目標値
産出	地域における居場所の設置数	調整中
成果	ボランティアセンターのボランティア登録数(団体・個人)	団体: 302団体 個人: 68人
	地域における居場所への参加者延べ人数	調整中

第2部 基本計画

第1章 社会経済の見通し

第2章 目指すまちの姿

第3章 まちづくり好循環プロジェクト

第4章 分野別計画

1 未来都市の実現に向けた各政策の柱

I 子育て・教育・学習 分野

II 健康・福祉・医療 分野

III 安心・協働・共生 分野

IV 魅力・交流・文化 分野

V 産業・環境 分野

VI 都市空間・交通 分野

2 各政策の柱を支える行政経営基盤

Ⅲ 安全・安心の未来都市の実現に向けて

概ね10年後のあるべき姿

誰もが安全・安心に日常生活を送ることができる社会の実現

- 自然災害など様々な危機への対応や備えが強化されている。
- 「流す」・「貯める」・「備える」対策が総合的に進み、生活の安全性が高まっている。
- 迅速・的確な消防・救急体制が整い、災害による被害の軽減と救命効果の向上が図られている。
- 防犯対策や交通安全対策の充実、消費生活の向上など、日常の安全・安心な生活環境が確保されている。
- 食品の安全や、愛護動物の適正管理の確保など、安全で快適な生活環境が整っている。

実現に向けて…

- 自然災害の激化に対応できるよう、都市基盤の強化に着実に取り組むとともに、市民の防災意識の向上などの自助・共助・公助を効果的に組み合わせた防災・減災対策の更なる推進が必要
- 「流す」・「貯める」・「備える」対策や流域治水による総合的な治水・雨水対策の更なる充実・強化を図るとともに、あらゆる災害に対して的確に対応することができる消防体制の整備が必要
- 新たな交通手段の実用化やデジタル技術の普及に伴う消費行動の変化、高齢化の進行など、社会環境の変化を踏まえた防犯対策や交通安全対策の充実、消費生活の向上が必要
- 安全で快適な生活環境を確保するため、食品関係施設の HACCP 定着による衛生管理の向上や、食品検査体制の強化、市民への食品衛生知識の普及啓発、動物愛護事業の推進が必要

市民が互いに尊重し、支え合う社会の実現

- 多様な活動主体が連携し、市民が主役となったまちづくりが実践できる環境が整備されている。
- 年代やライフスタイルに応じた効果的な情報の発信・収集を行うことにより、市民が必要な行政情報を得ることができるとともに、市政に意見を反映することができている。
- 全ての人の人権が尊重され、多様性を認める社会が構築されている。
- 性別にかかわらず、能力・個性を十分に発揮できる社会が構築されている。
- 外国人と日本人の相互理解が図られ、外国人が地域コミュニティで活躍したり、職場で働きやすくなるなど、外国人住民も地域の一員として生活している。

実現に向けて…

- 市民や NPO、事業者などの多様な活動主体の連携促進や、地域におけるまちづくりの担い手の確保・育成、地域のつながりの強化が必要
- ICT（情報通信技術）を活用し、市民と行政情報の共有化を図るとともに、市民が市政に参画する機会の更なる充実が必要
- DVや貧困など、様々な不安や困難を抱える女性に寄り添った支援の強化や、性別にとらわれることなく誰もが様々な分野で活躍できる環境づくりが必要
- 日本人住民と外国人住民との交流機会の充実など、外国人を迎え入れる体制づくりや多文化共生の意識啓発のより一層の推進が必要

(安心・協働・共生 分野)

戦略事業

1

総合的な治水・雨水対策の推進

近年の気候変動に伴う台風や局所的豪雨により、本市においても溢水・浸水被害が発生していることから、あらゆる関係者が連携・協力し、河川の流域全体で取り組む「流域治水」の考え方を踏まえ、「流す」「貯める」「備える」の3つの柱のもと、自助・共助・公助による総合的な治水・雨水対策の取組を推進することで、より早く治水の安全度を高め、市内全域の床上浸水の解消を図る。

- 【主な取組】
- ・【流す】河川や公共下水道雨水幹線の整備
 - ・【貯める】田んぼダムや公共施設等の貯留・浸透施設の普及
 - ・【備える】ハザードマップの作成・周知、都市機能誘導施設の浸水対策促進、避難情報伝達体制の強化等

2

消防体制の充実・強化

大規模な地震や風水害等、あらゆる災害に対応し、持続可能な消防体制を確立するため、老朽化や機能の遅れなどが生じている消防施設の整備を推進する。

- 【主な取組】
- ・消防局・消防署整備事業
 - ・消防団詰所整備事業

3

日常の安全・安心な生活環境づくり

新たな交通手段の実用化やデジタル技術の普及に伴う消費行動の変化、高齢化の進行など、社会環境の変化を踏まえた防犯対策や交通安全対策の充実、消費者被害の未然防止対策の推進を図る。

- 【主な取組】
- ・防犯環境整備の推進
 - ・交通安全対策の推進
 - ・消費生活相談体制の強化

Ⅲ 安全・安心の未来都市の実現に向けて

(安心・協働・共生 分野)

戦略事業	
4	<p>市民協働の推進</p> <p>市民や地域活動団体、NPO、企業など多様な主体が連携した、市民協働のまちづくりを実践できる環境を整備するため、まちづくり活動に参加しやすい機会の創出やまちづくり活動団体の担い手の確保・育成、多様なまちづくり活動主体の連携・協力体制の支援などの取組を推進する。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり活動への参加促進 ・魅力ある自治会づくり支援 ・まちづくり活動主体間の連携への支援強化
	<p>戦略的な広報の推進</p> <p>全ての市民に、必要な市政情報を迅速かつ確実に、分かりやすく発信し、市民から理解や共感を得られる「伝わる広報」の推進に取り組むとともに、市民ニーズを的確に捉えることにより、市民の市政への理解と参画の促進を図る。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報媒体の一体的な活用による広報の推進 ・広聴機能の充実 ・デジタルを活用した市民の市政への理解と参画の促進
6	<p>女性が輝ける環境づくりの推進</p> <p>固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた啓発を行うとともに、雇用の場における女性の活躍に向けた人材育成・就労支援、不安や困難を抱える女性への支援を充実することなどにより、女性が輝ける環境づくりを推進する。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画意識の醸成 ・女性のデジタルスキル習得・就労支援事業 ・中小企業における女性活躍促進及び一般事業主行動計画策定支援 ・つながりサポート女性支援事業
	<p>多様性を尊重する社会の醸成</p> <p>一人ひとりが互いを尊重し、誰もが安心して暮らすことができるよう、外国人との相互理解と多様な性に対する理解の促進に取り組むことで、多様性を尊重する社会を醸成する。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生の地域づくり ・多様な性の理解促進事業



政策6 誰もが安全・安心に日常生活を送ることができる社会の実現

目標	<p>自然災害など様々な危機への対応や備えが強化されるとともに、総合的な治水対策や災害に強いまちづくりが進められ、災害時には行政・市民等が被害の軽減のための行動を迅速・的確に判断し実行できています。</p> <p>社会環境が日々変化する中でも、地域・事業者・行政が協働して、日常生活を取り巻く様々な不安・問題を解消する活動に取り組み、安全・安心かつ快適で衛生的な生活を送るための環境が整っています。</p>
-----------	---

■現状と課題

総合的な災害対応力の向上
 本市は、災害リスクが比較的少ない都市とされてきましたが、近年の災害の激甚化・頻発化や令和元年東日本台風による経験から、市民の防災意識は高まってきており、災害に強いインフラ整備に併せて、迅速かつ分かりやすい情報発信や、市民・地域の防災意識のさらなる醸成など、「自助」「共助」「公助」による総合的な災害対応力の向上が求められています。

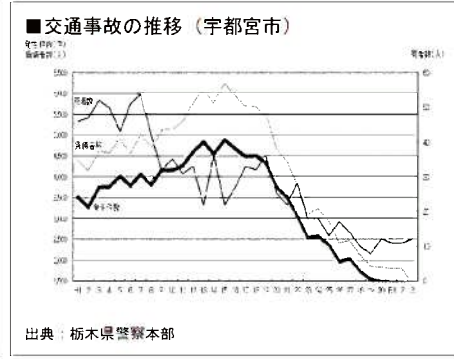
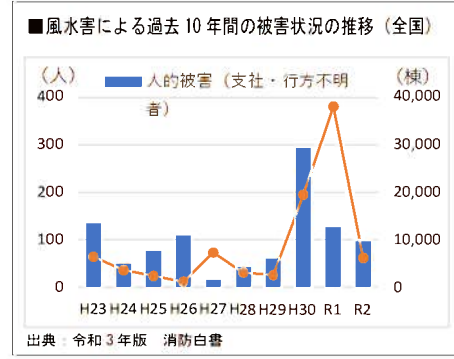
水災害リスクの増大
 水災害リスクの増大に備えるために、国の流域治水の考え方を踏まえ「流す」「貯める」「備える」の3つの柱に基づき、総合的な治水・雨水対策の更なる充実・強化を図ることが必要です。

災害の複雑・多様化
 災害が複雑・多様化する中であらゆる災害に対して的確に対応することができる消防・救急体制の整備が求められています。

暮らしを取り巻く社会環境の変化
 新たな交通手段の実用化やデジタル技術の普及に伴う消費行動の変化、高齢化の進行など、人々の暮らしを取り巻く社会環境の変化を踏まえ、防犯対策や交通安全対策の充実、消費者被害の未然防止対策の推進など誰もが安全な生活を送るための対策の更なる充実・強化を図ることが必要です。

食品や生活衛生に関する環境の変化
 コロナ禍におけるテイクアウトやデリバリーの増加などの食生活の多様化に対応した食の安全の確保に関する取組や、動物の不適切な飼育問題の顕在化などを踏まえた衛生的な生活環境の確保に向けた取組が求められています。

感染症への対策やそれに応じた食品のテイクアウトやデリバリーの増加など、コロナ禍による生活の変化に対応した、食の安全や衛生的な生活環境の確保に向けた取組が求められています。



■目標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R9)
災害などの危機に備えている市民の割合	51.6%	63%
安心して日常生活を送っていると感じている市民の割合	88.8%	93%

■政策を構成する施策

施策1 危機に対する体制・都市基盤の強化

■施策の方向性
 市民や地域、行政の危機対応能力の向上や防災意識の向上により、災害などの危機発生時に適切に行動ができる体制や環境を整備するとともに、災害に対する都市基盤の強靱化を図るため、防災・減災対策などの取組を進めます。

	施策指標	目標値
産出	防災出前講座の参加人数	2,300人
	水道基幹管路の利便適合率	75.9%
成果	自主防災会等地域主体の防災訓練の参加人数	14,000人

施策2 総合的な治水・雨水対策の推進

■施策の方向性
 河川や雨水幹線の整備など、水を安全に流すための「流す」取組、田んぼダムの普及促進や雨水貯留浸透施設整備など、河川への雨水流出抑制を図るための「貯める」取組、ハザードマップの周知や自発的な防災活動の促進など、市民の意識の醸成を図るための「備える」取組により「総合的な治水・雨水対策」を官民協働のもと計画的に推進します。

	施策指標	目標値
産出	調整中	
	田んぼダムによる雨水貯留量	214.6万㎡
成果	河川の整備率	70.0%
	公共下水道雨水幹線整備率	58.4%

施策3 消防・救急体制の充実

■施策の方向性
 増大する消防需要に的確に対応できるよう、消防局・消防署の強化や消防施設の老朽化対策を進め、市民の生命、身体及び財産を守る消防・救急体制を整備します。

	施策指標	目標値
産出	上級救命講習・普通救命講習受講者数	96,272人
成果	「宇都宮市消防団協力事業所表示制度」認定事業所数	109事業所

施策4 日常生活の安心感の向上

■施策の方向性
 犯罪のない安全で安心な地域社会の構築を図るため、市民の防犯意識の向上や防犯環境の整備などの取組を進めます。
 本市を取り巻く社会環境や交通環境の変化を踏まえ、市民の交通安全意識の向上や安全で安心な交通安全環境の整備を進めます。
 市民の安全で安心な消費生活の向上を図るため、消費生活相談体制の強化や特殊詐欺対策の推進などにより、消費生活における被害を防止します。

	施策指標	目標値
産出	防犯講習会の受講者数	12,000人
	交通安全教室受講者数	65,000人
	消費生活出前講座の受講者数	4,500人
成果	刑法犯認知件数	1,700件
	交通事故発生件数	930件
	消費生活センターに寄せられる相談件数のうち解決に至った割合	100%

施策5 快適で衛生的な生活環境の確保

■施策の方向性
 食の安全の確保を図るため、食品関係施設等の衛生管理の向上や食の安全に関する情報提供などの取組を進めます。
 衛生的な生活環境の確保を図るため、動物の適正飼育の推進に向けた動物愛護の普及啓発などの取組を進めます。

	施策指標	目標値
産出	事業者や市民への食の安全に係る講習会等の参加者数	4,000人
	宮わんにゃんパーク来場者数	280人
成果	食中毒の発生件数	2件以下
	犬猫の殺処分数	0頭



政策7 市民が互いに尊重し、支え合う社会の実現

目標

多様な活動主体が連携し、市民が主役となったまちづくりが実践できる環境が整備されているとともに、年代やライフスタイルに応じた効果的な情報の発信・収集を行うことにより、市民が必要な行政情報を得られ、市政に意見を反映することができています。

全ての人の人権が尊重され、多様性を認める社会、性別にかかわらず、能力・個性を十分に発揮できる社会が構築されるとともに、外国人と日本人の相互理解が図られ、外国人住民も地域の一員として生活しています。

■現状と課題

複雑化・多様化する地域課題
 少子・超高齢社会の進行やコロナ禍における地域活動の規模縮小・休止により、地域コミュニティの希薄化やまちづくり活動主体の機能低下、担い手不足が懸念されています。

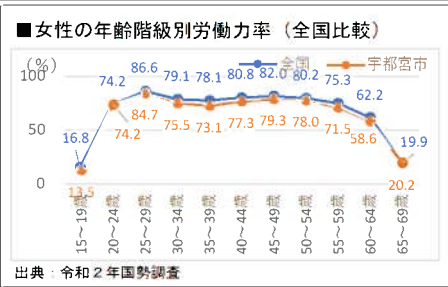
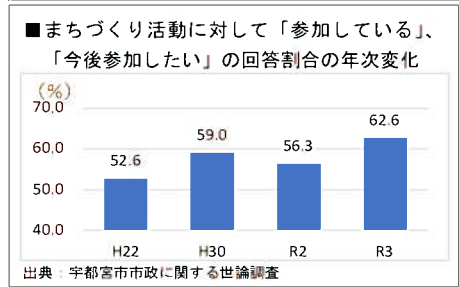
効果的な情報発信と市政への理解と参画の促進
 デジタル技術の進展などにより情報媒体が多様化し、膨大な情報があふれる中、市民に必要な情報を、迅速かつ確実に届けることが求められています。

人々の価値観やライフスタイルの変化に伴い、市民ニーズが複雑化・多様化していることから、市民の意見を市政へ反映させるためには、より多くの意見を聴取し、市民ニーズを的確に捉える必要があります。

SNS等による人権侵害の拡大
 現代においても、依然として個人の意識や行動、社会慣習の中に存在する差別や偏見に苦しむ人たちは存在します。また、近年はSNS等の普及により、インターネット上での悪質なデマや誹謗中傷等のトラブルが社会問題となっています。

コロナ禍による女性への影響
 コロナ禍の影響を強く受け、貧困や失業、DVなどの様々な不安や困難を抱える女性への支援の必要性が高まっています。

在住外国人の増加と多様化
 グローバル化の進展や国の外国人材受入拡大施策などにより在住外国人の増加と多様化が進んでいることから、多文化共生の重要性がより高まっています。



目標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R9)
子どもから高齢者まで、一人ひとりの権利が守られていると感じている市民の割合	59.7%	67.0%
まちづくり活動に参加している市民の割合	29.5%	35%

政策を構成する施策

施策1 地域主体の協働によるまちづくりの推進

	施策指標	目標値
産出	自治会加入世帯数	150,000世帯
成果	まちづくり活動応援事業の活動参加者数	11,000人

■施策の方向性
 市民が主役のまちづくりの実現に向けて、多様な活動主体の連携促進を図りながら、活動の担い手の確保・育成や地域コミュニティの活性化に向けた取組を支援します。

施策2 市政への理解と参画の促進

	施策指標	目標値
産出	調整中	調整中
成果	調整中	調整中

■施策の方向性
 全ての市民に必要な情報を迅速に届けられるよう、年代やライフスタイルに応じた戦略的な広報活動を推進するとともに、広聴機能を充実することにより、市民の市政への理解と参画の促進を図ります。

施策3 かけがえのない個人の尊重

	施策指標	目標値
産出	DV防止啓発講座の受講者数（5か年累計）	6,500人
成果	女性に対する暴力や様々な悩みなどについて相談できる窓口を知っている市民の割合	78.0%

■施策の方向性
 人権啓発や虐待防止、いじめ対策、DV・困難を抱える女性支援に取り組み、人権擁護を推進します。

市民や企業に対する啓発に取り組み、性的マイノリティなど多様な性への理解を促進します。

戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えられるよう、戦争体験の記録を作成・活用するなど、平和意識の醸成に取り組みます。

施策4 男女共同参画の推進

	施策指標	目標値
産出	男女共同参画推進啓発講座の受講者数	4,500人
成果	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」と考える市民の割合	12.0%

■施策の方向性
 固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた啓発により、男女共同参画意識を醸成します。

女性の人材育成や働きやすい職場環境づくりを促進することにより、雇用の場における女性の活躍を推進します。

地域における女性リーダーの育成や、女性が様々な場で活躍できる取組を支援することにより、地域社会における男女共同参画を推進します。

施策5 多文化共生の推進

	施策指標	目標値
産出	国際理解講座の参加者数（延べ）	2,000人
成果	多文化共生の推進が重要であると考ええる市民の割合	73.0%

■施策の方向性
 外国人住民を講師として、日本人へ母国文化などを紹介する地域講座の開催などにより外国人住民との相互理解を図るとともに、外国人住民の地域参加などを促進します。

日本語学習の支援ややさしい日本語の普及、わかりやすい情報発信などにより、外国人住民が生活しやすい環境を充実させます。

第2部 基本計画

第1章 社会経済の見通し

第2章 目指すまちの姿

第3章 まちづくり好循環プロジェクト

第4章 分野別計画

1 未来都市の実現に向けた各政策の柱

I 子育て・教育・学習 分野

II 健康・福祉・医療 分野

III 安心・協働・共生 分野

IV 魅力・交流・文化 分野

V 産業・環境 分野

VI 都市空間・交通 分野

2 各政策の柱を支える行政経営基盤

IV 魅力創造・交流の未来都市の実現に向けて

概ね10年後のあるべき姿

地域資源を守り、活用した賑わいと活力の創出

- 餃子やジャズ・カクテル、大谷地域など本市固有の魅力的な地域資源の磨き上げや新たな地域資源の発掘により、年間を通じて市内外から多くの人々が訪れている。
- 多彩なMICEが開催され、外国人を含む多くの来訪者が本市を訪れ、地域経済の活性化に寄与している。
- 本市の個性豊かで魅力あるスポーツ資源で、世界に誇るスポーツ都市ブランドが確立され、年間を通して市民や国内外からの多くの来訪者で賑わい、経済・地域の活性化に寄与している。
- 本市の歴史や文化、芸術に触れ・体感する環境が整備され、これらを市民共有の財産として認識し、保存・活用されるとともに、多様な専門的人材により新たな文化が継承・創造されている。

実現に向けて…

- アフターコロナを見据え、大谷などの豊富で魅力的な地域資源を活用した更なる賑わいの創出・交流の拡大に努めるとともに、観光客の満足感を高めることができるよう、地域が一丸となった観光客の受入環境の充実が必要
- MICE誘致を促進するとともに、MICEを契機とした産業振興・観光振興など、関係団体や事業者等と連携した取組の強化が必要
- これまでの取組の成果を踏まえながら、国際的スポーツイベントやプロスポーツチームなどの本市の魅力あるスポーツ資源をフル活用した取組の推進が必要

着実な定住の促進や移住・関係人口の増加による持続可能な地域社会の実現

- 「宇都宮市」の認知度やイメージがより一層高まり、愛着と誇りを感じながら、「訪れたい」、「関わりたい」、「住みたい・住み続けたい」と考え、実践する人が増えている。
- 市民が暮らしやすさを実感できるまちづくりに加え、多様な魅力の発信や関係人口の拡大などにより、居住地としての優位性やその認知が進み、市外からの転入者が増加するとともに、本市からの人口の流出が抑制されている。

実現に向けて…

- 市民や事業者、関係団体などの多様な主体と連携しながら、市内外の方の興味・関心に応じた情報接触機会や魅力体験機会の充実など、シビックプライドや関係人口の創出・拡大につながる効果的なブランド戦略の推進が必要
- 地方回帰の流れや「新しい生活様式」などの時代潮流、本市の人口動態や移住者のニーズ等を的確に捉えた上で、子育て世代や女性・若者など、本市の強みを生かすことのできるターゲット層に対して、ニーズに応じた効果的な移住定住施策や訴求力の高いプロモーションを推進することが必要

(魅力・交流・文化 分野)

戦略事業

1

MICEを契機とした広域観光の推進

MICEをきっかけに多くの人々が本市を訪れ、滞在してもらえるよう、観光事業者や関係団体、県内外の自治体とも連携しながらMICE開催や旅先に選ばれ満足度の向上につながる観光資源の発掘・磨き上げ等の観光施策を推進する。

- 【主な取組】
- ・戦略的MICE事業の推進
 - ・広域連携による観光振興
 - ・官民連携による観光資源の発掘・磨き上げ

2

北西部エリアの魅力向上による観光周遊の促進

北西部エリアにおける観光周遊を促進し、四季を通じて賑わい溢れる観光エリアづくりを推進するため、ろまんちっく村の魅力向上や大谷地域における観光拠点整備、並びに森林公園におけるアウトドア機能の充実などを推進する。

- 【主な取組】
- ・ろまんちっく村魅力アップ事業
 - ・観光地大谷の周遊・滞在環境の向上
 - ・大谷公園・大谷景観公園の再整備事業
 - ・森林公園の魅力向上

3

スポーツで魅了し、賑わいあふれ誇りあるまちの確立

世界に誇るスポーツ都市ブランドを確立し、将来にわたってスポーツで賑わいが創出され、市民が誇れる都市を実現するため、国際的スポーツイベントの磨き上げや本市独自のスポーツツーリズムの展開など、本市の魅力あるスポーツ資源をフル活用した取組を推進する。

- 【主な取組】
- ・国際的スポーツイベントの磨き上げ
 - ・地域の盛り上がりの創出に向けたプロスポーツチームとの連携
 - ・魅力的なスポーツ資源を活用したツーリズムの推進
 - ・アーバンスポーツ等の体験環境整備や民間主体によるアリーナ整備に対する支援などスポーツ資源のフル活用に向けた環境の整備

IV 魅力創造・交流の未来都市の実現に向けて

戦略事業

4	歴史文化資源を活用した地域活性化の推進
	「大谷石文化」をはじめとする本市歴史文化資源を守り、市民が身近に触れられる機会を創出するとともに、その魅力を国内外に発信していくために、本市歴史文化資源をデジタル化し、観光等に活用する取組を促進することで、持続的な地域活性化を実現する。
	【主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化の保存・活用の推進 ・歴史文化基本構想の推進 ・市民が文化・芸術に身近に触れられる場の創出
5	多様な主体による本市の魅力発信
	市民・事業者・行政など、多様な主体が自ら本市の魅力を発信することで、「宇都宮市」の認知度や関心をより一層高めるとともに、関係人口の創出・拡大を図り、地域の活力や本市の魅力の更なる向上につなげていく。
	【主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な本市の魅力発信 ・移住者等による本市の魅力発信・共有機会の拡大 ・市内在住の若年層による宇都宮ブランドの創出・発信
6	若年層に対する移住定住の更なる促進
	転出超過の状況にある東京圏をターゲットとして、東京圏在住者や進学を機に本市から転出した学生に対し、本市への移住を促進する取組を進めるとともに、若年層を中心とした本市在住者の定住を促進する。
	【主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・若年層を中心とした定住促進 ・UJIターン就職の促進 ・移住者と地域との関係構築・交流促進

(魅力・交流・文化 分野)



政策8 地域資源を守り、活用した賑わいと活力ある社会の実現

目標	<p>餃子や大谷、スポーツイベントをはじめとした多彩な観光資源の発掘・磨き上げに加え、MICEの促進を通じて、国内外から多くの来訪者が訪れています。官民一体となって来訪者の受入れを行うことにより、様々な目的を持った来訪者が多彩な観光を満喫し、市内の地域経済が循環しています。</p> <p>市民が質の高い文化・芸術に触れる機会の更なる創出により、次代の専門的人材が育まれるとともに、市民が郷土の歴史文化に誇りや愛着を持ち、魅力的な宇都宮文化が創造・発信され、地域の活性化が図られています。</p>
-----------	--

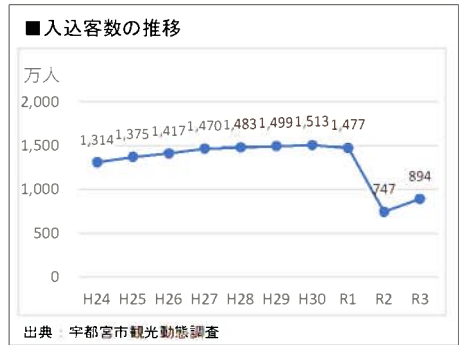
■現状と課題

地域資源をフル活用した持続可能な観光地域づくりの推進
 観光による地域経済の活性化を図るため、観光資源の発掘・磨き上げや観光地大谷の振興、観光客に訴求するような効果的な観光情報の発信、誘客促進など、戦略的な観光の推進に取り組んでいます。関係団体や民間事業者等と連携しながら、年間を通じて多くの観光客が訪れる持続可能な観光地域づくりを推進する必要があります。

MICEの推進による地域経済の活性化
 令和4年11月の宇都宮駅東口交流拠点施設の開業により、更なるMICE開催への期待が高まっています。MICEの推進による地域経済活性化に向けて、産官学民が一丸となり取組を進めることが重要です。

スポーツを活かした都市ブランド力向上と経済・地域の活性化
 本市では、スポーツを貴重な地域資源として捉え、国際的スポーツイベントの開催や本市をホームタウンとする3つのプロスポーツチームとの連携などに取り組んでいます。これまでの取組の成果を踏まえながら、引き続き、スポーツを活かした都市ブランド力の向上や経済・地域の活性化に取り組むことが必要です。

宇都宮文化の継承・発信と歴史文化資源を活かした地域の活性化
 本市では、文化資源の保存・活用や普及啓発のほか、文化・芸術に関する情報発信や関連団体・人材の育成・支援、活動の場の提供など文化活動の充実に取り組んでいます。歴史文化資源の価値を継承し、魅力を創出するとともに、歴史文化資源を活かした地域活性化の取組が必要です。



■指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R9)
「訪問して満足した」と感じている来訪者の割合	78.6%	85%

■政策を構成する施策

施策1 個性豊かな観光と交流の創出

産出	年間観光入込客数	1,500万人
	大谷地域への観光入込客数	120万人
	観光消費額	910億円

■施策の方向性
 県内外の都市と連携し、観光資源の発掘や磨き上げを行いながら、外国人をはじめとする観光客のトレンドを的確に捉えた観光プロモーションを推進します。
 観光地大谷の更なる活性化に向けて、周遊機能の強化や観光施設の立地促進などを進めます。
 観光客が快適に市内を観光し満足できるよう、おもてなしの充実に取り組みます。

施策2 MICEの推進による魅力と交流の創出

産出	MICE開催件数	247件
	MICE消費額	25億円

■施策の方向性
 MICE主催者に宇都宮でのMICE開催の優位性を理解してもらえるよう、MICE獲得に向けたプロモーションの強化に取り組みます。
 宇都宮ならではの強みや資源をMICEに有効活用しながら、MICEを通じた地域産業の活性化に取り組めます。
 関連するステークホルダーや地域住民等と連携を図り、オール宇都宮でMICEの推進に取り組めます。

施策3 スポーツを通じた都市の魅力向上・地域活性化

産出	国際的スポーツイベントの来場者数	23.2万人
	国際的スポーツイベントによる経済波及効果	33.4億円

■施策の方向性
 国際的スポーツイベントを更に磨き上げるとともに、アーバンスポーツなどの新たなスポーツ資源を発掘・創出し、世界に魅力を発信することにより、都市ブランド力の向上を図ります。
 スポーツを活用したまちづくりのパートナーとして、本市をホームタウンとするプロスポーツチームと、これまで以上に緊密に連携することにより、シビックプライドの醸成を図ります。
 本市独自のスポーツ資源を活用し、多くの来訪者を迎え入れることにより、年間を通じた賑わいを創出し、地域経済の活性化を図ります。
 スポーツ資源を最大限に活用するための基盤（ハード・ソフト）を構築することにより、持続的な賑わいを創出します。

施策4 暮らしに息づく文化の継承・創造・活用の推進

産出	文化芸術事業の参加者・観覧者数	357,000人
	文化資源の周知啓発事業参加者数	41,500人
成果	文化会館稼働率	82%
	市民遺産制度認定件数	38件

■施策の方向性
 文化に触れる機会の更なる創出や、文化活動の発表の場の充実などにより、市民が主体的に文化活動に取り組める環境を整えます。
 歴史・文化資源を市民共有の財産として保存・活用することにより、本市の新たな魅力づくりと地域の活性化を推進します。

政策9 着実な定住の促進や移住・関係人口の増加による持続可能な地域社会の実現

目標

市民・事業者・行政などの多様な主体により、本市の魅力や暮らしやすさなどが発信されており、「宇都宮市」の認知度や関心がより一層高まり、「訪れたい」、「関わりたい」と考え、実践する人が増えています。

誰もが暮らしやすいまちづくりが進められ、居住地としての優位性が高まっており、市外から移り住む人が増加するとともに、子育てのしやすさや働きやすさなど、本市だからこそ実現できる暮らしの充実を認知・実感することで、愛着や誇りが醸成され、本市に長く住み続ける人が増えています。

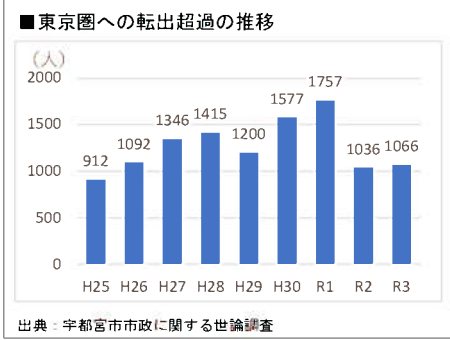
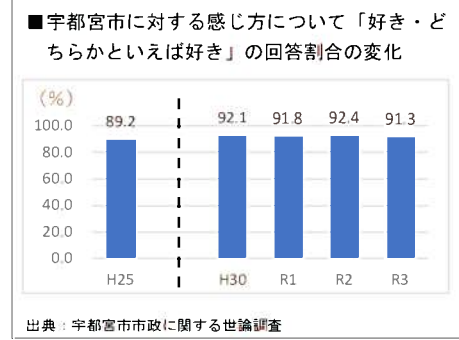
■現状と課題

「宇都宮ブランド」をより効果的にPRする取組の推進

市内の地域資源や暮らしやすさなどの魅力を知ってもらう「認知」、好きになってもらう「信頼」の取組を継続的に推進し、市民の誇りや愛着、市外からの憧れの獲得につなげる「愛着」度の向上を図る「宇都宮ブランド戦略」に取り組み、本市を好きな市民の割合が増加するなど、着実に成果を上げてきましたが、近年は横ばいの状況にあります。市内外のターゲットに応じた情報接触の機会や魅力体験・参加・発信機会を増やすなど、これまでの取組の成果を生かしつつ、更に発展させることで、より一層効果的なブランド戦略を推進していくことが必要です。

更なる移住定住につながる効果的な取組の推進

東京圏をターゲットとし、UJIターンや移住定住に向けた取組を推進していますが、20歳代を中心とした若年層の東京圏に対する転出超過が続いています。一方で、デジタル技術の飛躍的な普及などにより、東京圏の企業に在籍しながら、地方で働き、暮らすことができる新たなライフスタイルが定着するなど、地方回帰の機運が高まっております。こうした時代潮流や移住者ニーズなどを的確に捉えながら、ターゲットに応じた効果的な移住定住施策を推進していくことが必要です。



■指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R9)
本市の推計人口における社会動態	547人転出超過	79人転入超過

■政策を構成する施策

施策1 都市ブランド戦略の推進

■施策の方向性

宇都宮の都市イメージが高まり、多様な主体が自ら宇都宮の魅力発信を行うことで、市内外からの憧れと注目を更に集める都市になるとともに、関係人口・定住人口の増加を図ります。

	施策指標	目標値
産出	オリジナルロゴマーク（愉快ロゴ）作製数	1,667件
成果	宇都宮市を「好き」と感じる市民の割合	92.8%

施策2 移住定住支援の充実

■施策の方向性

市民が実感できる暮らしやすいまちづくりに加え、本市の居住地としての魅力に関する情報発信の強化や、移住に関する相談体制の充実などにより、本市へ移住する人、本市に定住する人の増加を図ります。

	施策指標	目標値
産出	移住定住に関する相談件数（5年間の延べ人数）	1,000人
成果	移住定住に関する相談のうち実際に本市へ移住した人の数（5年間の延べ人数）	530人

第2部 基本計画

第1章 社会経済の見通し

第2章 目指すまちの姿

第3章 まちづくり好循環プロジェクト

第4章 分野別計画

1 未来都市の実現に向けた各政策の柱

I 子育て・教育・学習 分野

II 健康・福祉・医療 分野

III 安心・協働・共生 分野

IV 魅力・交流・文化 分野

V 産業・環境 分野

VI 都市空間・交通 分野

2 各政策の柱を支える行政経営基盤

V 産業・環境の未来都市の実現に向けて

概ね10年後のあるべき姿

各種産業の強みを生かした持続的に発展する社会の実現

- 企業やスタートアップの集積・成長を促進し、社会経済環境の変化に強い産業構造を構築している。
- 市内の事業者において、デジタル技術の活用や多様な人材の参画が進むなど、高付加価値な事業・取組によって経営力が高まるとともに、円滑に事業承継が行われることにより、市内経済が活性化している。
- 多様な担い手によって、良好な農村環境の維持や、競争力を有した持続可能な農林業が営まれ、市全体で農林業の恵みを楽しんでいる。

実現に向けて…

- DX・GX、新しい資本主義などの社会経済環境の変化を踏まえながら、企業やスタートアップの集積・成長を促進するとともに、就労支援の充実が必要
- 中小・小規模事業者のデジタル化や人材育成、事業承継の促進などによる、経営力強化や持続的発展に向けた支援が必要
- 多様な担い手の確保などによる生産力の向上に加え、スマート農業等による栽培技術の最適化や市場ニーズへの対応などによる収益力の向上による農林業の持続的な発展に向けた支援が必要

脱炭素で循環型、自然共生社会の実現

- 市民が限りある資源を大切に「もったいない」のところで自ら率先して行動している。
- 脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者・行政などあらゆる主体により、再エネの活用や省エネの促進が図られている。
- 市民が3R（発生抑制・再利用・再生利用）に取り組み、ごみの減量化・資源化の推進、適正処理が図られている。
- 大気と水の環境が良好で、豊かな自然環境が保全され、人と自然との共生が図られている。

実現に向けて…

- 「ひと」、「もの」、「まち」を大切にす本市独自の「もったいない」のこころを育み、脱炭素型ライフスタイルへの転換が必要
- 新築住宅等への太陽光発電設置や住宅・生活の更なる省エネルギー化など、創エネ・省エネの推進が必要
- 限りある資源を大切に、更なるごみの減量化・資源化が必要
- 自然との共生に向けた、生物多様性の認知度向上や、保全活動活性化のための継続的な取組の推進が必要

(産業・環境 分野)

戦略事業

1

地域特性を生かした産業集積・立地の促進

本市経済・産業が人や企業から選ばれ、将来にわたって持続的に発展するよう、スタートアップを含めた地域経済をけん引する産業や企業の創出・育成、更には新たな産業団地の開発・確保の推進や本社機能を始めた立地の促進などの必要な支援策を総合的に推進する。

- 【主な取組】
- ・「宇都宮サテライトオフィス」を活用した企業誘致等推進事業
 - ・地域経済をけん引する企業の創出・育成事業
 - ・産学官金民の連携によるイノベーション創出事業
 - ・新たな産業用地の開発・確保の促進

2

中小企業経営基盤の強化

本市の地域経済を支える中小企業が、社会経済環境の変化に柔軟に対応し、事業継続が図れるよう、労働生産性の向上や事業承継の促進、資金調達の円滑化など、経営基盤の強化に資する支援策を総合的に推進する。

- 【主な取組】
- ・労働生産性の向上に向けたDX・GXの促進
 - ・事業者の円滑な事業承継支援の推進
 - ・事業継続に向けた資金需要に対する支援の充実

3

持続可能な農林業の推進

持続可能な農林業の実現が図られるよう、多様な担い手の確保・育成や生産性の高い基盤整備などに加え、スマート技術の導入や市場ニーズを踏まえた生産振興及び消費拡大に必要な支援策を総合的に推進する。

- 【主な取組】
- ・企業など大規模な担い手の確保・育成
 - ・収益力の高い地域営農体制構築
 - ・宇都宮産農産物の販路拡大
 - ・林業の活性化

V 産業・環境の未来都市の実現に向けて

(産業・環境 分野)

戦略事業	
4	「食」の魅力発信拠点の創出
	市場の活性化に向けて市場の魅力である「食」を活用することにより、実需者はもとより広く市民等が信頼や親しみを持ち、新たな賑わいや交流の場となる市場づくりを推進する。
	【主な取組】 ・中央卸売市場再整備事業（賑わいエリア整備事業）
5	脱炭素型ライフスタイルへの転換
	環境に配慮した製品や交通手段を選択する等の環境配慮行動への移行促進を進めるとともに、プラスチックをはじめとする資源循環の促進など、脱炭素型のライフスタイルへの転換を促す。
	【主な取組】 ・もったいない運動の推進 ・プラスチック資源循環の推進 ・環境配慮行動の促進
6	ゼロカーボンムーブの構築
	運輸部門の温室効果ガス排出量を削減するため、LRTや路線バス、地域内交通等の多様なモビリティの脱炭素化を図り、移動に伴うCO ₂ 排出をゼロにする「ゼロカーボンムーブ」を構築する。
	【主な取組】 ・LRTのゼロカーボントランスポートの実現 ・公共交通の脱炭素化 ・EVステーション等の設置促進
7	再生可能エネルギーの地産地消の推進
	電力の脱炭素化と地域経済の活性化を図るため、地域ポテンシャルを活かした様々な再生可能エネルギーを導入し、自家消費や地域新電力会社の活用により地産地消を推進する。
	【主な取組】 ・官民連携による再生可能エネルギーの導入 ・宇都宮ライトパワーによる再生可能エネルギーの地産地消 ・新たなエネルギーや先進技術の活用



政策10 各種産業の強みを生かした持続的に発展する社会の実現

目標 本市が持つ資源や強み、ポテンシャルを生かして、新技術や新製品などの価値が創出されることで、新たな消費や需要、企業による投資を呼び込み、更なる産業集積と産業構造の多軸化が図られ、多様な産業が持続的に発展しています。

■現状と課題

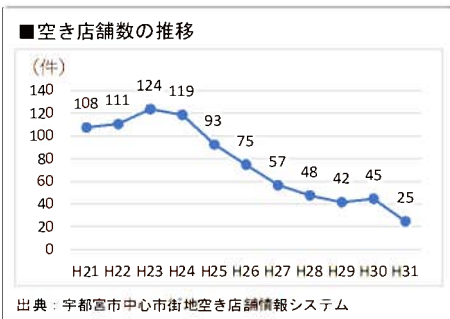
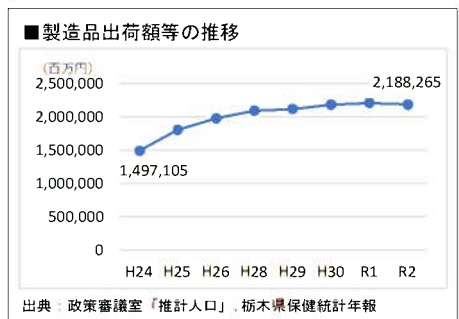
産業振興の加速化に向けた取組の強化
製造業を中心に新規立地や生産設備に対する投資等の意欲は旺盛であり、更なる産業振興に向け、東京圏を始めとした企業の誘致や市内企業とのビジネスマッチングの創出、企業誘致に必要な産業用地の確保、多様な人材の確保やデジタル人材の育成などに取り組む必要があります。

起業・創業を始めとした新たな産業の創出・成長支援の充実
大学や民間企業等との連携や創業機運の醸成、ベンチャー企業の発掘・成長支援による新たな産業の創出に取り組んでいます。成長意欲が高く、本市経済を将来にわたりけん引する企業の増加に向け、産学官金民が一体となり、起業・創業の更なる促進やスタートアップの事業成長支援の充実などに取り組む必要があります。

中小企業の経営力強化と生産性向上に向けた支援の充実
人材不足や原材料等の供給面での制約など、社会経済環境の変化による影響を受けやすい中小企業の経営力強化及び生産性向上の促進に向け、設備の高度化や業務のデジタル化、脱炭素化等に関する支援に取り組む必要があります。

中心商業地をはじめとした商店街の賑わい創出に向けた支援策の充実
人口減少・高齢化に伴う市場規模の縮小やロードサイド大型店、インターネット通販などの商業環境の変化により、主に中小企業や小規模事業者で構成される商店街の経営状況は厳しくなっており、継続した支援に取り組む必要があります。

農林業の維持・発展に向けた取組の強化
高齢化や後継者不足を理由に農林業従事者が減少しています。豊かな農林業資源を活かした持続可能な農林業生産体制の構築に向け、担い手の確保・育成による農地や森林の保全・有効活用に加え、スマート農業技術の普及や環境負荷低減などに取り組む必要があります。



■指標

項目	現状値 (R1)	目標値 (R9)
市内総生産	2,987,367 百万円	3,167,709 百万円

■政策を構成する施策

施策1 地域産業の創造性・発展性の向上

■施策の方向性
地域経済の中核を担う企業などによる新技術・新製品の開発や成長が見込まれる分野への進出などを支援することにより、地域経済をけん引する成長産業の振興を進めます。
新たな産業団地の開発や本社機能を含む企業の新規立地、拡大・再投資の促進により、更なる産業集積と産業構造の多軸化を進めます。
創業期からスタートアップの企業等に対し、産学官金民が一体となり、切れ目なく成長支援に取り組むことにより、イノベーションの創出を促進します。
雇用の安定的な創出やリスクリングによる人材育成の支援などにより、多様な人材が能力を発揮して働ける環境を整え、企業の円滑な人材確保・育成を推進します。

	施策指標	目標値
産出	企業立地等支援補助金を活用した件数(累計)	25 件
	市主催就職支援事業への参加者数	940 人
成果	製造品出荷額等	2,265,829 百万円
	(調整中) 推定就業者数	227,644 人

施策2 商工・サービス業の活力の向上

■施策の方向性
中小企業の設備の高度化や業務のデジタル化、脱炭素化支援などにより、経営力強化や生産性向上を促進します。
中小企業の資金調達の円滑化や経営相談等の充実により、事業者の事業継続支援を推進します。
魅力ある商店街形成への支援や空き店舗等の利活用促進により、中心商業地をはじめとした商店街の賑わい創出を推進します。
中央卸売市場の市場機能の向上や新たな交流・賑わいの創出により、市場の活性化を推進します。

	施策指標	目標値
産出	魅力ある商店街等支援事業補助制度を活用した件数	66 件
	高度化設備設置補助制度を活用した件数	40 件
成果	従業員規模 4~299 人の事業所(製造業)における従業員 1 人当たりの付加価値額	15.26 百万円

施策3 農林業の生産力・販売力・地域力の向上

■施策の方向性
新規就農支援や担い手の経営基盤の強化、林業就業機会の創出などに取り組むことにより、地域の実情に合った農林業の担い手の確保・育成を推進します。
農地の大区画化やICT等の導入促進などに取り組むことにより、効率的かつ持続的な生産体制を構築します。
市場ニーズを踏まえた生産振興や、市内外における販路拡大に向けた支援などに取り組むことにより、宇都宮産農産物の市場競争力の強化を図ります。
農とふれあう機会を創出し、市民や地域が一体となって農林業の多面的機能維持・向上に向けた支援に取り組むことにより、農地や森林の保全・活用を推進します。

	施策指標	目標値
産出	認定農業者数	772 経営体
	宇都宮地産地消推進店数	200 店舗
成果	販売農家 1 戸当たりの農業産出額	750 百万円



政策1-1 脱炭素で循環型、自然共生社会の実現

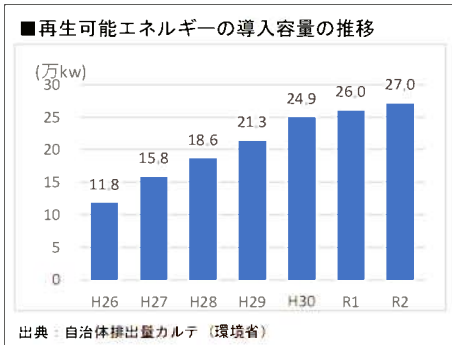
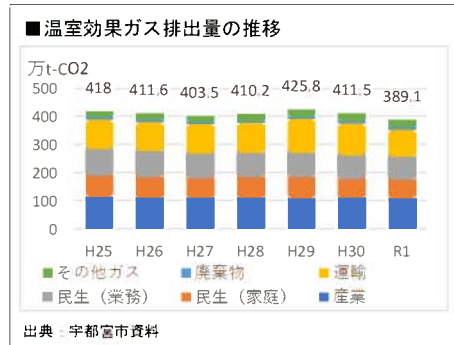
目標 みんなの「もったいない」のころのもと、脱炭素社会や循環型社会の構築に向けて、地域全体で省エネルギー化や再エネの活用、資源の循環利用に取り組むとともに、豊かな生物多様性の恵みを享受し、人と自然が共生した生活を送っています。

■現状と課題

カーボンニュートラルの実現に向けた更なる脱炭素化の推進
 市民の環境配慮行動の実践が図られているものの、引き続き、家庭部門における二酸化炭素排出量の大幅な削減が必要であり、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、更なる脱炭素化の推進が求められます。

更なるごみの減量化・資源化と廃棄物の適正処理の推進
 3Rに関する周知啓発、各種資源化事業の実施により、市民の意識向上や理解促進を図っており、引き続き、ごみの減量化・資源化が必要です。
 廃棄物の適正処理の推進に向け、効果的・効率的なごみ処理体制を確保していくとともに、不法投棄対策の取組を継続して確実に推進する必要があります。

生物多様性の認知度向上や良好な生活環境の確保に向けた継続的な取組の推進
 生物多様性の認知度向上や保全活動の活性化に取り組んでいくことが重要です。
 水・大気などに係る環境調査のほか、事業者への指導や環境協定の推進、啓発事業の継続した取組が必要です。



■指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R9)
市内の温室効果ガス排出削減率（H25年度比）	▲6.9%	▲38.2%

■政策を構成する施策

施策1 環境配慮行動の推進

	施策指標	目標値
産出	環境学習センター開催講座等への参加者数	5,900人
	成果	もったいない運動の実践率

■施策の方向性
 公共交通利用促進や、3R行動につなげる環境学習の実施などにより、「もったいない」のころによる環境配慮行動を推進します。

施策2 脱炭素化の推進

	施策指標	目標値
産出	太陽光発電設備導入件数	40,000件
	成果	市民における二酸化炭素排出削減率（H5年度比）
事業者における二酸化炭素排出削減率（H5年度比）		▲35.4%

■施策の方向性
 市民・事業者・行政の連携・協力により、地域内における省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入・活用に取り組み、脱炭素化を推進します。

施策3 ごみの減量化・資源化と適正処理の推進

	施策指標	目標値
産出	分別講習会と出前講座の開催回数	70回以上
	最終処分量（埋立量）	16,680t
成果	市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量	70g/人・日
	不法投棄事業の解決率	98%

■施策の方向性
 家庭や事業者から排出されるごみの減量化・資源化の推進により、ごみの発生抑制と資源循環利用を促進します。
 効果的・効率的なごみ処理体制を確保していくとともに、不法投棄の未然防止・拡大防止に取り組み、ごみの適正処理を推進します。

施策4 自然との共生の推進

	施策指標	目標値
産出	生物多様性保全に係る講座の累計受講者数	3,000人
	環境法令規制対象施設への立入検査による監視率	100%
成果	自然環境に関心がある人の割合	100%

■施策の方向性
 本市の豊かな生物多様性の保全や良好な生活環境の確保により、自然との共生を推進します。

第2部 基本計画

第1章 社会経済の見通し

第2章 目指すまちの姿

第3章 まちづくり好循環プロジェクト

第4章 分野別計画

1 未来都市の実現に向けた各政策の柱

I 子育て・教育・学習 分野

II 健康・福祉・医療 分野

III 安心・協働・共生 分野

IV 魅力・交流・文化 分野

V 産業・環境 分野

VI 都市空間・交通 分野

2 各政策の柱を支える行政経営基盤

VI 交通の未来都市の実現に向けて

概ね10年後のあるべき姿

魅力的で持続可能な都市空間の形成

- 都市拠点や地域拠点、基幹公共交通沿線などにおいて、それぞれの地域の特性を生かした都市機能や居住の誘導が進むとともに、計画的な都市基盤の整備により、防災性が高く、安全・安心な都市空間が形成されている。
- 市民がライフステージの変化や多様なライフスタイルに応じた住まい方を選択でき、良好なコミュニティが形成され、安全で快適に暮らしている。
- 空き家等対策に取り組むことで、市民等の良好な生活環境が保全された安全で安心な魅力ある地域社会が形成されている。
- 自然豊かな緑が保全・創出され、魅力的な都市景観が形成されている。
- 増加する施設の更新需要に適切に対応するとともに、DXの推進やカーボンニュートラルなどに取り組み、持続可能な上下水道事業が運営されている。

実現に向けて…

- 社会潮流の変化に対応した拠点形成の推進や基幹公共交通沿線のまちづくり、ウォーカブルなまちなかづくりに向けて更なる取組の強化を図るとともに、安全・安心な市街地整備の推進により、拠点形成と防災対策を推進することが必要
- 人口減少・少子超高齢社会の急速な進行に対応するため、若者の居住誘導支援や高齢者の住宅セーフティネット機能の充実など、ライフステージに応じた住宅支援が必要
- 空き家等の発生予防・管理不全化抑制、管理不全の解消に取り組むとともに、住宅施策等との連携や官民連携による空き家の有効活用を促進など、増加を続ける空き家への更なる対策の充実が必要
- それぞれの地域が持つ個性や特性を活かした、緑豊かで魅力ある都市の風景の創出に向けて、市民や事業者等との協働による取組の推進が必要
- 顧客満足度の高い上下水道サービスを提供し続けられるよう、上下水道施設の計画的な整備・更新や、デジタルの活用などによる業務の効率化を推進するほか、地球温暖化対策として再生可能エネルギーの活用等に取り組むことが必要

誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークの実現

- 鉄道、LRT、バス路線、域内交通など、階層性のある公共交通ネットワークが構築され、市民が市内のどこにでも移動できる環境が実現している。
- 多様な交通手段のスムーズな乗継ぎが可能となるなど、身体的・経済的に負担感なく、公共交通の利用がなされている。
- 多様な交通手段が共存しながら、安全で快適に移動できる道路ネットワークが構築されている。
- 通勤・通学や買い物などの日常生活に加え、観光やサイクリングなどの余暇活動において自転車が活用されている。

実現に向けて…

- LRTの宇都宮駅西側における導入をはじめとする階層性のある公共交通ネットワークの構築に取り組むとともに、技術の進展により出現した新たな交通手段の活用の検討が必要
- 多様な公共交通手段の円滑な乗継環境を実現するとともに、公共交通のさらなる運賃負担軽減やホスピタリティ向上など、市民が公共交通を利用したいと思える環境づくりが必要
- 道路の計画的な維持管理・整備を推進するとともに、新たな交通手段を踏まえた安全・安心な道路空間の整備が必要
- 自転車の利用環境を整備するとともに、市民が自転車を利用したいと思える仕組みづくりが必要

(都市空間・交通 分野)

戦略事業

1

NCC形成に向けた公共交通と一体となったまちづくり

NCCの更なる推進を図るため、公共交通ネットワークの構築と連携を図りながら、都市拠点への高次で多様な都市機能の集積促進や、地域拠点等への居住や生活利便施設の集積促進、LRT沿線の特性に応じた拠点化の促進など、都市の成り立ちや地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを推進する。

- 【主な取組】
- ・JR宇都宮駅西口周辺地区の整備
 - ・LRT沿線まちづくりの推進（JR宇都宮駅東側、飛山城跡停留場周辺整備など）
 - ・都心部まちづくりの推進（二荒山神社周辺等の市街地再開発事業など）

2

総合的な空き家対策の推進

人口減少等を背景に空き家等が増加傾向にある中、市民等の良好な生活環境が保全された安全で安心な地域社会を実現するため、空き家等の発生予防・管理不全化抑制、管理不全の解消に取り組むとともに、地域や民間事業者と連携を図りながら、居住のみならず、地域利用の用途への転用などによる有効活用を促進する。

- 【主な取組】
- ・所有者への生前対策及び空き家の早期発見事業
 - ・着実な指導等の推進及び空き家等を隣接地と一帯として捉えた対策
 - ・空き家等の有効活用促進

3

地域特性を生かした魅力的な都市空間づくり

良好な景観を保全・創出した官民協働による景観づくり、まちなかの魅力向上、さらには人々の交流や子育て、健康増進など市民活動の場となる民間活力を活用した都市公園の魅力向上など、魅力的な都市空間づくりを推進する。

- 【主な取組】
- ・魅力ある都市景観づくり事業
 - ・民間活力を活用した都市公園の魅力向上事業
 - ・プレイスメイキングによるまちなかの魅力向上
 - ・八幡山公園を活用した中心市街地の活性化

VI 交通の未来都市の実現に向けて

(都市空間・交通 分野)

戦略事業

4	上下水道事業におけるデジタルを活用した経営の効率化・脱炭素化
	デジタル技術の活用により経営の効率化やお客様サービスの充実を図りながら、環境負荷の低減に資する脱炭素化に取り組むことで顧客に信頼される事業運営を推進する。
	【主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・老朽管更新事業へのデジタル技術の活用 ・デジタル技術を活用した情報提供の充実 ・上下水道施設の統廃合に合わせた省エネ機器の導入 ・再生可能エネルギーの導入拡大
5	利便性の高い公共交通ネットワークの構築
	誰もが快適に移動できる環境が構築できるよう、多様な公共交通の充実や道路整備を進めるとともに、新たな技術を交通分野への活用を促進し、利便性の高い公共交通ネットワークの構築を推進する。
	【主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮駅西側のLRT整備の推進 ・バス路線の充実 ・地域内交通の拡大・利便性の向上 ・シェアサイクルをはじめとする自転車利用環境整備
6	公共交通のフル活用
	公共交通、自転車などを適切に使い分ける。自動車に過度に依存しないライフスタイルへの転換を図るため、公共交通の利便性向上と公共交通利用への転換に向けた意識啓発を図る。
	【主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・運賃負担軽減策の充実 ・モビリティ・マネジメントの推進 ・LRTの利用促進に向けた各種取組の推進 ・デジタル技術を活用した新サービスの提供



政策12 魅力的で持続可能な都市空間の形成

目標

都市拠点や地域拠点、公共交通沿線などにおいては、暮らしに必要な都市機能と住まいが集まり、市内の各地域が、その特性に応じた個性や魅力を備え、防災性が高く暮らしやすい都市空間が形成されています。市民が、多様な住まい方を選択でき、良好なコミュニティや安全・安心な住環境の中で、水と緑に囲まれて安全で快適に暮らしています。

■現状と課題

都市の持続可能性や安全性への考慮

少子・超高齢社会の進行、地方分権の進展、市民のライフスタイルの多様化、頻発化・激甚化する自然災害、気候変動による気温の上昇・ヒートアイランド現象の進行などを背景に、都市の持続可能性や安全性への考慮が求められています。

本市のまちづくりにおいては、これまでに取り組んできたコンパクトな都市づくりを引き続き進めていくとともに、社会環境の変化に対応した防災・減災、脱炭素型の都市づくりに向けた取組を強化していくことが必要です。

住環境に対するニーズの多様化

少子・超高齢社会の進行や、市民の住環境等に対するニーズの多様化が進む中で、ライフステージの変化や、多様なライフスタイルに応じた住まい方を選択でき、安全で快適な住環境を創出することが重要です。

空き家の増加

人口減少等の進行を背景に増え続ける空き家に対する対策が求められています。

緑豊かで魅力ある景観形成の担い手不足

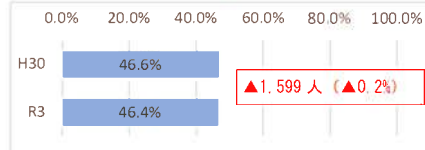
緑地や水辺空間の保全等に係る担い手の高齢化が進む中で、豊かな水と緑や魅力ある都市の景観を次世代へと継承していくためには、若い世代への啓発や市民・事業者等との協働による安定的な担い手の確保が求められています。

水需要の減少と更新需要等の増大

上下水道事業においては、ライフスタイルの変化や人口減少等による水需要の減少に伴い、経営の根幹となる料金収入の減少が見込まれる中、施設の老朽化対策や激甚化・頻発化する自然災害対策による事業量の増大、環境負荷の低減に向けた脱炭素化への対応等が求められています。

事業の運営にあたっては、ICT技術の活用などによる事務事業の効率化や、施設を活用した創エネ・省エネによるCO₂排出量の削減に取り組み、持続可能な健全経営を推進していくことが重要です。

■居住誘導区域内人口割合の推移



出典：宇都宮市資料（各年10月1日人口）

■戸建て空き家戸数



出典：宇都宮市空き家実態調査

■指標

項目	現状値 (R4)	目標値 (R9)
市内人口に占める居住誘導区域等における人口割合	49.7%	53.9%

■政策を構成する施策

施策1 地域特性を生かした安全で魅力ある都市空間の形成

■施策の方向性

都市拠点における市街地再開発事業等の促進による高次な都市機能の集積促進や、身近な地域拠点等における地区計画制度等の活用による居住や生活利便施設の集積促進などにより、地域特性を生かした安全で魅力ある拠点の形成に取り組みます。市街地整備の推進により、防災性や利便性の高い安全で快適な居住環境を有した市街地の形成に取り組みます。都市公園が果たすべきレクリエーション、防災など多様な機能を最大限発揮するため、市民ニーズをとらえた効率的な整備・運営など安全で魅力ある公園づくりに取り組みます。

	施策指標	目標値
産出	都市拠点・地域拠点内（都市機能誘導区域と市街地調整区域の地域拠点）に新規立地する誘導施設数	35
成果	都市拠点・地域拠点に誘導する生活利便施設の充足状況（充足率）	87.9%

施策2 安心で快適な住まいづくりの促進

■施策の方向性

市民が、それぞれのニーズに応じた住まい方を選択できるよう、市民の多様なライフスタイルに応じた住まいづくりに取り組みます。

	施策指標	目標値
産出	住宅取得支援による高次都市機能誘導区域内への居住人数	1,500人
成果	高次都市機能誘導区域内の人口	21,800人

施策3 空き家・空き地対策の推進

■施策の方向性

空き家等の発生予防・管理不全化抑制、管理不全の解消、有効活用の促進により、良好な生活環境が保全された安全で安心な魅力ある地域社会の形成に取り組みます。

	施策指標	目標値
産出	管理不全な状態等の空き家所有者等に対する指導件数	130件
成果	管理不全な状態等の空き家解決率	80%

施策4 緑豊かで魅力ある都市景観の保全・創出

■施策の方向性

市民・事業者等との協働により、豊かな水と緑の保全・創出に取り組みます。景観啓発の充実や景観づくり組織への支援などにより、市民が主体となった景観づくりの促進に取り組みます。

	施策指標	目標値
産出	景観啓発・景観学習参加者数	950人
産出	緑地啓発・緑化推進に係るボランティア活動者数（延べ人数）	3,800人
成果	景観形成重点地区等の指定数	11地区
成果	緑地保全・緑化推進に係る活動箇所数	370箇所

施策5 質の高い上下水道サービスの提供

■施策の方向性

安全で安心な水道水の供給や下水の適正処理を進めることにより、安定した上下水道事業を推進するとともに、より顧客に信頼される経営に取り組みます。

	施策指標	目標値
産出	上下水道の理解促進に向けた事業への市民参加人数	3,300人
産出	水道管更新延長	198.7km
産出	下水道管改築・更新延長	11.29km
成果	上下水道サービスに満足している市民の割合	75.0%
成果	水道管更新計画進捗率	81.1%
成果	下水道管改築・更新計画進捗率	60.5%



政策13 誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークの実現

目標

鉄道やLRT、バス路線、地域内交通などが適切に配置された、階層性のある、利便性の高い公共交通ネットワークや安全で円滑に移動できる道路ネットワークが構築されるとともに、自家用車や自転車などを含む多様な交通手段が有機的に結び付き、誰もが市内のどこへでも自由かつ快適に移動しています。

自転車利用環境を整備し、安全性や回遊性を向上させることにより、通勤・通学や買い物などの日常生活に加え、観光やサイクリングなどの余暇活動において、自転車を安全で快適に、楽しく利用しています。

■現状と課題

公共交通の利用者の減少や担い手不足

人口減少、少子高齢化が進行する中、自分で自動車等を運転できない子どもや障がい者、高齢者等の交通弱者が社会生活を営む上での移動手段の確保など、公共交通に対する社会的要求がますます高まっている一方で、コロナ禍の影響による公共交通利用者の更なる減少や収益の悪化、公共交通事業の担い手不足など公共交通を取り巻く環境は大変厳しい状況にあり、人口減少の進展などにより公共交通ネットワークの維持・存続が困難となるおそれがあります。

新たな技術やシステムの進展

近年、自動運転やMaaSを始めとして、交通サービスに関連する新たな技術やシステムが進展しており、これらの新技術やシステムが地域の交通問題の解決に役立てられることが期待されています。

自動車への依存

個人の生活様式の多様化や大型集客施設の郊外立地が進んだことなどによる自動車への更なる依存の高まりにより、市民の移動における自動車分担率は増加し続けており、過度に自動車に依存した状態の改善が求められています。

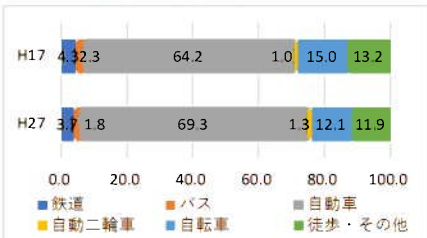
都市の骨格となる道路網の形成

本市の目指す「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を支えるため、引き続き、都市の骨格となる道路網の形成に向けた幹線道路整備や、長寿命化に向けた計画的な維持管理が必要です。

自転車利用のニーズの高まり

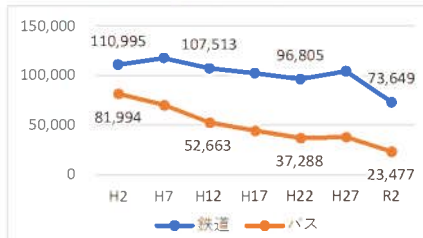
環境意識や健康意識の高まり、新しい生活様式の実践の中で、移動手段としての自転車の利用ニーズが高まっています。市民や観光客が自転車を有効活用できる環境づくりが必要です。

■代表交通手段分担率の推移



出典：宇都宮市パーソナルトリップ調査、全国都市交通特性調査

■公共交通の年間利用者数の推移



出典：宇都宮市統計書

■指標

項目	現状値 (R2)	目標値 (R9)
公共交通年間利用者数	2,211万人	算出中

■政策を構成する施策

施策1 公共交通ネットワークの維持・充実

■施策の方向性

NCCの形成を支えるため、LRTの導入やバス路線の再編、地域内交通の拡充など、階層性のある公共交通ネットワークの維持・充実を図ることにより、市民や来訪者など、誰もが市内のどこへでも自由かつ快適に移動できる環境を整備します。

	施策指標	目標値
産出	LRT・バス・地域内交通の走行距離	算出中
成果	公共交通夜間人口カバー率	算出中

施策2 公共交通の利便性向上と利用促進

■施策の方向性

トランジットセンターやバスと地域内交通の乗り継ぎポイントの整備などに加え、ICカードの普及や運賃負担軽減策などのほか、デジタル技術を活用した事業の展開により、多様な交通手段を円滑に乗り継ぎ・乗り換えできる環境を構築します。

公共交通等を乗り継ぎ、目的地へ移動する文化の定着が図られるよう、公共交通ネットワークの充実や利便性向上と合わせた意識転換・利用促進に取り組みます。

	施策指標	目標値
産出	totraの発行枚数	算出中
産出	T・C・乗り継ぎポイント(※1)の整備箇所数	算出中
成果	LRTーバスー地域内交通間のICカード決済率	90%
成果	乗継割引適用件数	算出中

施策3 円滑、快適、安全・安心な道路づくりの推進

■施策の方向性

NCCの形成に向けた都市の骨格となる幹線道路の整備などを着実に進め、道路の混雑緩和や公共交通の運行環境の向上などを行うことにより、都市間・拠点間が連携した円滑な道路ネットワークを形成します。

歩行者の通行空間の拡充や滞留空間の確保、交通結節点へのアクセス等を担う道路整備などにより、快適な道路空間を整えます。

通学路や災害時の活動を支える道路の機能強化、橋梁の修繕などにより、安全・安心な道路環境を整えます。

	施策指標	目標値
産出	幹線道路の整備率	83.8%
産出	「橋梁長寿命化計画」に基づく修繕橋数(橋)	123橋
成果	円滑に走行できる道路(※2)の割合	77.8%
成果	「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく早期措置を講ずべき橋梁の検査割合	82.7%

施策4 「自転車のまち宇都宮」の推進

■施策の方向性

自転車走行空間の整備やシェアサイクルの導入を進めるとともに、自転車に係る交通安全教育の充実を図るなど、安全で快適な自転車利用環境を創出します。

サイクリングロードの整備など、広域的に連続した快適な走行環境を創出することにより、自転車の利用を促進します。

	施策指標	目標値
産出	自転車走行空間の整備延長	108.8km
産出	シェアサイクルの設置台数	180台
産出	自転車の駅の設置箇所数	80箇所
成果	自転車に関連する交通事故件数	20件以下/年
成果	シェアサイクルの利用回数	59,000回

※1乗り継ぎポイント
 ・円滑で快適な乗り継ぎができる交通環境の実現に向け、地域ニーズや待合環境等を考慮して設定したLRTやバス、地域内交通の乗り継ぎ箇所。
 ・LRT停留場や利用の多いバス停留所を対象としており、上屋やベンチ、接近表示機などの待合環境の整備を進めている。
 ※2道路混雑度1.25以下
 朝夕の通勤時間などに道路が混雑する可能性のある時間帯が1~2時間程度で、何時間も連続する可能性は非常に小さい状態

第2部 基本計画

第1章 社会経済の見通し

第2章 目指すまちの姿

第3章 まちづくり好循環プロジェクト

第4章 分野別計画

1 未来都市の実現に向けた各政策の柱

I 子育て・教育・学習 分野

II 健康・福祉・医療 分野

III 安心・協働・共生 分野

IV 魅力・交流・文化 分野

V 産業・環境 分野

VI 都市空間・交通 分野

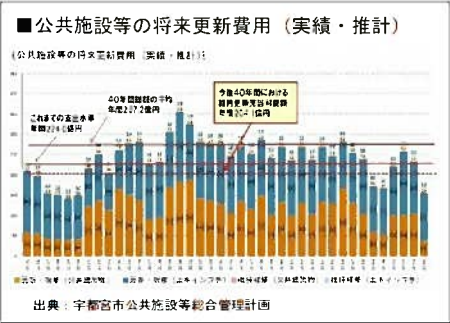
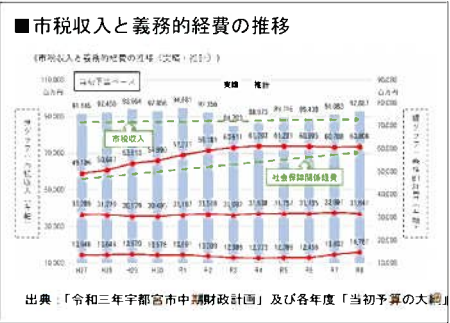
2 各政策の柱を支える行政経営基盤

政策1-4 持続可能な公共的サービスの提供体制の確立

目標 本市の行政運営を効果的・効率的に行うことで、持続可能な公共的サービスの提供体制が確立されています。

■現状と課題

持続可能な公共的サービスの提供体制の確立に向け、より一層の取組の推進
 行政のDXやPPP（官民連携）による既存概念の転換・新たな価値創造を図るため、デジタル基盤をはじめとした、いつでもどこでも簡潔に行政手続きを行うことのできる仕組みの構築やデジタルツールを効果的に活用できる環境の整備、民間事業者等の創意工夫の活用など多様な連携により、持続可能な行政サービスの提供体制づくりが重要です。
 社会環境の変化や時代の潮流に的確に対応した公共サービスを提供するため、各分野における職員の専門性を向上させることが重要です。
 今後、人口減少や高齢化が本格化する中、社会保障関係経費や公共施設等の老朽化対応経費などの増加が見込まれ、これらの財政需要に的確に対応するため、更なる歳入の積極的な確保や内部努力の徹底による歳出の抑制に加え、基金の涵養などによる、持続可能な財政運営が重要です。



■指標

項目	現状値 (R4)	目標値 (R9)
公共サービスの提供体制に満足している市民の割合	調査中	50.0%

■政策を構成する施策

施策1 新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進

■施策の方向性
 行政DXの実現に向けた取組の推進や官民の多様な連携などにより、顕在化・多様化する課題に迅速かつ柔軟に対応するとともに、既存概念の転換・新たな価値創造を図る行政経営を推進します。

	施策指標	目標値
産出	民間事業者との協議案件数	30件
	スマートワークの実現数	全フロア
成果	DXを行った業務の数	420業務

施策2 地区行政の推進

■施策の方向性
 市民生活に密着した窓口サービスの充実や、まちづくりにおける地域と行政をつなぐコーディネート機能の強化により、地域行政機能の機能向上を図ります。

	施策指標	目標値
産出	繁忙時期における地域行政機関窓口の受け回し待ち時間15分以上の人の割合	10%未満
	地区市民センターなどの地域行政機関を利用しやすいと感じている市民の割合	80%以上

施策3 行政の組織マネジメント力の向上

■施策の方向性
 職員一人ひとりの能力開発を支援し、自律行動型職員の育成・支援を推進するとともに、外部の知見を積極的に活用するなどにより、個々の職員や組織全体の専門性の向上を図ります。
 事務事業の効率化や職員個々の状況に応じた多様で柔軟な働き方の推進などに取り組むことにより、職員が働きやすく能力を最大限発揮できる職場環境づくりを進めます。

	施策指標	目標値
産出	外部専門機関への研修受講者数	80名/年
	管理・監督職のマネジメント研修受講率	100%
	DX研修受講率	100%
成果	職員の「働きがい」への満足度	5段階中3.00

施策4 財政基盤の確立

■施策の方向性
 事務事業の優先化・重点化などに取り組み、限りある行政財政資源を効率的に活用し、効果的にまちづくりを進めていきます。
 市債・基金の計画的な活用を図り、将来世代への負担に配慮した財政運営に努めます。
 定住・交流人口の増加や多様な産業の集積などを促進し、将来にわたり安定した自主財源の確保・拡大を図ります。

	施策指標	目標値
産出	市税の収納率	中核市の平均収納率（※）を上回る
	経常収支比率	80%台
成果	公債費負担比率	15%以内

※中核市の平均市税収納率・・・令和2年度 97.02%、令和3年度 97.78%

第3部

宇都宮市まち・ひと・しごと
創生総合戦略

1. 基本的な考え方

内容は国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえて見直し予定

策定の趣旨

国においては、今後、加速する人口減少に的確に対応するため、2014年（平成26年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方における人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏の一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくことに取り組む「地方創生」を打ち出したところであり、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

これを受け、本市においても、21世紀の半ばの2050年を見通した長期的な視点で、まちづくりの方向性について示した「宇都宮市人口ビジョン」を策定したところであり、その着実な実現に向け、地方創生に切れ目なく取り組む必要があることから、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「第2期宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

【策定にあたっての基本的な考え方】

本市では、社会経済環境等の時代潮流の変化や、多様化・複雑化する市民の価値観やニーズを捉え、今後とも、それらに的確に対応していくため、目指すべき将来の都市像を構築し、その具体化を図るためのまちづくりの指針として「第6次宇都宮市総合計画」をまとめました。

この中で、「輝く人の和 つながるまちの環 魅力と夢の輪 うつのみや」をまちづくりの目標として掲げ、市民・事業者・行政など、多様な主体と連携するとともに、市域を超えた広域的な協働など、「協働のまちづくり」を推進しています。

まちづくりの目標には、地方創生の基本的な方向性が先取りして盛り込まれており、人口減少時代にあっても、持続的な発展が可能な都市の実現に向けた取組を着実に進めているところ です。

こうしたことから、「第2期宇都宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、本市の総合計画に掲げられた施策等を基本としつつ、社会状況の変化を捉え、新たな施策事業を盛り込んで策定します。

計画期間

令和2年度から令和6年度の5年間

※まち・ひと・しごと創生法に基づき、国と地方が一体的に、切れ目なく地方創生を推進するため、国の第2期「総合戦略」と計画期間を合わせる。

目指すべき将来の方向

今後のまちづくりの方向性について、人口の「自然動態」、「社会動態」及び「都市基盤」の3つの視点で整理し、取組を進めていきます。

《人口の「自然動態」に関する視点》

少子化傾向に歯止めをかけるためには、結婚、妊娠・出産・子育てに関する、不安や負担感などを解消していくとともに、出会いの場や、出産・子育てしやすい環境を整備していくことなどにより、若い世代の結婚や、子どもを生み育てたいという希望を実現していく必要があります。

また、女性や高齢者、障がい者、外国人など、誰もが活躍できる仕組みづくりを推進するなど、子育て世代以外も含めた、地域全体で子育て・子育てを支援する体制の整備に取り組みます。

⇒「結婚・出産・子育ての希望の実現と、誰もが健康で

活躍できる社会を実現する」

《人口の「社会動態」に関する視点》

今後、栃木県内においても人口減少が進んでいくことから、県内市町から本市への転入者数も減少していく可能性がある中で、将来にわたって本市の活力を維持していくためには、新たな人の流れをつくることで、転出者数が転入者数を大きく上回っている状況にある東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）からの流入人口を増加させるとともに、市内からの流出口を抑制し、本市への定着を図っていくことが必要です。

また、将来的な移住への裾野を広げるため、市外に主に居住しており、居住地以外の地域において就労・生活（ダブルプレイス）することや、地域課題の解決・活性化に貢献するなど、その地域や住民に信頼・愛着を持ち、多様な形で関わりを持つ「関係人口」の拡大に取り組みます。

⇒「働く場や魅力の創出などによる東京圏等からの

流入人口・関係人口の拡大を図る」

《「都市基盤」形成に関する視点》

将来にわたって市民生活の質や都市の活力を維持・向上し、安全・安心で持続的に発展できるまちを実現するため、本市の中心市街地や各地域の既存コミュニティなどの地域特性を踏まえた各種都市機能を集積する「拠点化」と、都市の骨格となる交通から日常生活の身近な移動を支える交通まで、階層性を持った総合的な交通ネットワークによって拠点間の連携・補完を図る「ネットワーク化」を一体的に進める「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を推進します。

また、LRT整備を契機としたLRT沿線のまちづくりに取り組み、産業活動や経済活性化、交流人口の増加など、本市のポテンシャルを最大限生かし、更なる発展につなげていきます。

さらに、飛躍的に進化するAIやIoTなどのICTの恩恵を誰もが受けられ、豊かで幸せに生活できる社会を構築するとともに、台風等の局地的な豪雨災害に対応するための総合的な治水・雨水対策の推進等あらゆる災害や危機への対応や備えを強化するなど安全・安心なまちづくりを推進します。

⇒「便利で暮らしやすいまち、ネットワーク型コンパクト

シティを実現する」

2. 基本目標

(1)基本目標1 自然動態に関する目標

「結婚・出産・子育ての希望の実現と、誰もが健康で活躍できる社会を実現する」

市民の結婚・出産・子育てへの希望を実現し、少子化の流れを変えるためには、まず、若年層をはじめとした経済的な安定を図っていくことが重要であり、結婚につながる出会いの場の創出、安心して妊娠・出産・子育てすることができる環境づくりなど、切れ目のない支援に取り組みます。また、女性や高齢者、障がい者、外国人など、誰もが健康で自立した生活が送れるよう、あらゆる場面で活躍できる仕組みづくりを推進します。

■講ずべき施策に関する基本的方向

- ◆ 結婚や子どもを持つことを願う若い世代の希望がかなえられるよう、経済的な安定や結婚につながる支援などの充実を図る。
- ◆ 市民が安心して、妊娠・出産することができる支援の充実と、地域全体ですべての子どもや若者、子育て家庭を支え合う社会の実現を図る。
- ◆ すべての子育て家庭を支援するための教育・保育サービスの充実を図る。
- ◆ 女性や高齢者、障がい者、外国人などが健康で自立した生活を送りながら、あらゆる場面で活躍できる社会の実現を図る。

■成果指標

■主な施策事業（総合計画との対応）

総合計画後期基本計画の施策	対応
I 子育て・教育の未来都市	
1 全ての子どもが安心して健やかに成長出来る社会の実現	
1 結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえる支援の充実	
2 子育て支援の充実	
3 子ども・若者の健全育成環境の充実	
4 子どもを守り育てる支援の充実	
2 誰もが夢や希望を持ち必要な教育を受受できる社会の実現	
1 新たな時代に必要となる資質・能力の育成	
2 誰もが生き生きと学ぶ学校教育の推進	
3 児童生徒の学びと教職員を支える学校教育環境の充実	
4 学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実	
5 生涯にわたる学習活動の促進	
3 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会の実現	
1 生涯にわたるスポーツ活動の促進	
II 健康・福祉の未来都市	
4 誰もが心身ともに健康に生活できる社会の実現	
1 健康づくりの推進	
2 感染症対策の推進	
3 安心して医療を受けられる環境の充実	
5 あらゆる市民が安心して、自立して生活できる社会の実現	
1 安心して暮らせる福祉基盤の充実	
2 高齢期の生活の充実	
3 障がいのある人の生活の充実	
4 共に支え合う地域社会づくりの推進	
III 安全・安心の未来都市	
6 誰もが安全・安心に日常生活を送ることができる社会の実現	
1 危機に対する体制・都市基盤の強化	
2 総合的な治水・雨水対策の推進	
3 消防・救急体制の充実	
4 日常生活の安心感の向上	
5 快適で衛生的な生活環境の確保	
7 市民が互いに尊重し、支え合う社会の実現	
1 地域主体の協働によるまちづくりの推進	
2 市民の市政への参画促進	
3 かけがえのない個人の尊重	
4 男女共同参画の推進	
5 多文化共生の推進	

総合計画後期基本計画の施策	対応
IV 魅力創造・交流の未来都市	
8 地域資源を守り、活用した賑わいと活力の創出	
1 個性豊かな観光と交流の創出	
2 MICEの推進による魅力と交流の創出	
3 スポーツを通じた都市の魅力向上・地域活性化	
4 暮らしに息づく文化の継承・創造・活用の推進	
9 移住定住・関係人口の増加による持続可能な地域社会の構築	
1 都市ブランド戦略の推進	
2 移住・定住支援の充実	
V 産業・環境の未来都市	
10 各種産業の強みを生かした持続的な発展の実現	
1 地域産業の創造性・発展性の向上	
2 商工・サービス業の活力の向上	
3 農林業の生産力・販売力・地域力の向上	
11 脱炭素で循環型、自然共生社会の実現	
1 環境配慮行動の推進	
2 脱炭素化の推進	
3 こみの減量化・資源化と適正処理の推進	
4 自然との共生の推進	
VI 交通の未来都市	
12 魅力的で持続可能な都市空間の形成	
1 地域特性を生かした安全で魅力ある都市空間の形成	
2 安心で快適な住まいづくりの促進	
3 空き家・空き地対策の推進	
4 緑豊かで魅力ある都市景観の保全・創出	
5 質の高い上下水道サービスを提供する	
13 誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークの実現	
1 公共交通ネットワークの維持・充実	
2 公共交通の利便性向上と利用促進	
3 円滑・快適・安心な道路づくりの推進	
4 「自転車のまち宇都宮」の推進	
各政策の柱を支える行政経営基盤	
14 持続可能な公共サービスの提供体制の確立	
1 新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進	
2 地区行政の推進	
3 行政の組織マネジメント力の向上	
4 財政基盤の確立	

(2) 基本目標 2 社会動態に関する目標

「働く場や魅力の創出などによる東京圏等からの
流入人口・関係人口の拡大を図る」

将来にわたって本市の活力を維持していくため、幅広い分野での「人づくり」を進めるとともに、地域産業の活性化を図り、市内での安定した雇用を創出するとともに、本市の魅力の創出・発信や、本市への移住を希望する住民を積極的に受け入れる体制の整備などにより、新たな人の流れをつくることで、東京圏等からの流入人口の拡大を図ります。また、将来的な移住への裾野を広げるため、市外に主に居住しており、居住地以外の地域において就労・生活（ダブルプレイス）することや、地域課題の解決・活性化に貢献するなど、その地域や住民に信頼・愛着を持ち、多様な形で関わりを持つ「関係人口」の拡大に取り組みます。

■講ずべき施策に関する基本的方向

- ◆第一次産業から第三次産業まで「創造力」「耐久力」「循環力」さらには「稼ぐ力」を高め、人や企業から選ばれる都市を実現する。
- ◆地域産業を支える地域人材の育成や、未来を生き抜く力を育成する教育など、幅広い分野での「人づくり」を進める。
- ◆本市への移住を希望する住民を積極的に受け入れる体制づくりなど、特に若い世代の女性の東京圏からの流入人口の増加を図るとともに、東京圏の住民や企業に対し、本市と多様な形で関わりを持ち、将来的な移住等に繋げる「関係人口」の創出・拡大を図る。
- ◆本市の魅力を広く国内外に発信することで、来訪者の増加を図るとともに、本市での定住を促進

■成果指標

■主な施策事業（総合計画との対応）

総合計画後期基本計画の施策	対応
I 子育て・教育の未来都市	
1 全ての子どもが安心して健やかに成長出来る社会の実現	
1 結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえる支援の充実	
2 子育て支援の充実	
3 子ども・若者の健全育成環境の充実	
4 子どもを守り育てる支援の充実	
2 誰もが夢や希望を持ち必要な教育を享受できる社会の実現	
1 新たな時代に必要となる資質・能力の育成	
2 誰もが生き生きと学ぶ学校教育の推進	
3 児童生徒の学びと教職員を支える学校教育環境の充実	
4 学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実	
5 生涯にわたる学習活動の促進	
3 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会の実現	
1 生涯にわたるスポーツ活動の促進	
II 健康・福祉の未来都市	
4 誰もが心身ともに健康に生活できる社会の実現	
1 健康づくりの推進	
2 感染症対策の推進	
3 安心して医療を受けられる環境の充実	
5 あらゆる市民が安心して、自立して生活できる社会の実現	
1 安心して暮らせる福祉基盤の充実	
2 高齢期の生活の充実	
3 障がいのある人の生活の充実	
4 共に支え合う地域社会づくりの推進	
III 安全・安心未来都市	
6 誰もが安全・安心に日常生活を送ることができる社会の実現	
1 危機に対する体制・都市基盤の強化	
2 総合的な治水・雨水対策の推進	
3 消防・救急体制の充実	
4 日常生活の安心感の向上	
5 快適で衛生的な生活環境の確保	
7 市民が互いに尊重し、支え合う社会の実現	
1 地域主体の協働によるまちづくりの推進	
2 市民の市政への参画促進	
3 かけがえのない個人の尊重	
4 男女共同参画の推進	
5 多文化共生の推進	

総合計画後期基本計画の施策	対応
IV 魅力創造・交流の未来都市	
8 地域資源を守り、活用した賑わいと活力の創出	
1 個性豊かな観光と交流の創出	
2 MICEの推進による魅力と交流の創出	
3 スポーツを通じた都市の魅力向上・地域活性化	
4 暮らしに息づく文化の継承・創造・活用の推進	
9 移住定住・関係人口の増加による持続可能な地域社会の構築	
1 都市ブランド戦略の推進	
2 移住・定住支援の充実	
V 産業・環境の未来都市	
10 各種産業の強みを生かした持続的な発展の実現	
1 地域産業の創造性・発展性の向上	
2 商工・サービス業の活力の向上	
3 農林業の生産力・販売力・地域力の向上	
11 脱炭素で循環型、自然共生社会の実現	
1 環境配慮行動の推進	
2 脱炭素化の推進	
3 ごみの減量化・資源化と適正処理の推進	
4 自然との共生の推進	
VI 交通の未来都市	
12 魅力的で持続可能な都市空間の形成	
1 地域特性を生かした安全で魅力ある都市空間の形成	
2 安心で快適な住まいづくりの促進	
3 空き家・空き地対策の推進	
4 緑豊かで魅力ある都市景観の保全・創出	
5 質の高い上下水道サービスを提供する	
13 誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークの実現	
1 公共交通ネットワークの維持・充実	
2 公共交通の利便性向上と利用促進	
3 円滑・快適・安心な道路づくりの推進	
4 「自転車のまち宇都宮」の推進	
各政策の柱を支える行政経営基盤	
14 持続可能な公共的サービスの提供体制の確立	
1 新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進	
2 地区行政の推進	
3 行政の組織マネジメント力の向上	
4 財政基盤の確立	

(3) 基本目標3 都市基盤に関する目標

「便利で暮らしやすいまち、ネットワーク型コンパクトシティを実現する」

将来にわたって市民生活の質や都市の活力を維持・向上し、安全・安心で持続的に発展できるまちを実現するため、本市の中心市街地や各地域の既存コミュニティなどの地域特性を踏まえた各種都市機能を集積する「拠点化」と、都市の骨格となる交通から日常生活の身近な移動を支える交通まで、階層性を持った総合的な交通ネットワークによって拠点間の連携・補完を図る「ネットワーク化」を一体的に進める「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を推進します。また、LRT整備を契機としたLRT沿線のまちづくりに取り組み、産業活動や経済活性化、交流人口の増加など、本市のポテンシャルを最大限生かし、更なる発展につなげていきます。さらに、飛躍的に進化するAIやIoTなどのICTの恩恵を誰もが受けられ、豊かで幸せに生活できる社会を構築するとともに、台風等の局地的な豪雨災害に対応するための総合的な治水・雨水対策の推進等あらゆる災害や危機への対応や備えを強化するなど安全・安心なまちづくりを推進します。

■講ずべき施策に関する基本的方向

- ◆地域特性に応じた機能や居住の誘導を図る拠点化の促進と、地域で安心して暮らし続けられる社会を実現する。
- ◆本市の特性を生かした産業・観光を維持・発展させる都市を実現する。
- ◆交通ネットワークが整備された利便性の高い都市を実現する。
- ◆AIやIoTなどのICTの活用により、様々な分野における市民の身近な暮らしの利便性向上や安全・安心で活力あるまちの形成を図る。
- ◆SDGsを原動力とした経済・社会・環境の三側面が調和した持続発展可能な都市を実現する。
- ◆安全・安心かつ効率的で健全な都市運営を実現する。

■成果指標

■主な施策事業（総合計画との対応）

総合計画後期基本計画の施策	対応
I 子育て・教育の未来都市	
1 全ての子どもが安心して健やかに成長出来る社会の実現	
1 結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえる支援の充実	
2 子育て支援の充実	
3 子ども・若者の健全育成環境の充実	
4 子どもを守り育てる支援の充実	
2 誰もが夢や希望を持ち必要な教育を享受できる社会の実現	
1 新たな時代に必要となる資質・能力の育成	
2 誰もが生き生きと学ぶ学校教育の推進	
3 児童生徒の学びと教職員を支える学校教育環境の充実	
4 学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実	
5 生涯にわたる学習活動の促進	
3 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会の実現	
1 生涯にわたるスポーツ活動の促進	
II 健康・福祉の未来都市	
4 誰もが心身ともに健康に生活できる社会の実現	
1 健康づくりの推進	
2 感染症対策の推進	
3 安心して医療を受けられる環境の充実	
5 あらゆる市民が安心し、自立して生活できる社会の実現	
1 安心して暮らせる福祉基盤の充実	
2 高齢期の生活の充実	
3 障がいのある人の生活の充実	
4 共に支え合う地域社会づくりの推進	
III 安全・安心の未来都市	
6 誰もが安全・安心に日常生活を送ることができる社会の実現	
1 危機に対する体制・都市基盤の強化	
2 総合的な治水・雨水対策の推進	
3 消防・救急体制の充実	
4 日常生活の安心感の向上	
5 快適で衛生的な生活環境の確保	
7 市民が互いに尊重し、支え合う社会の実現	
1 地域主体の協働によるまちづくりの推進	
2 市民の市政への参画促進	
3 かけがえのない個人の尊重	
4 男女共同参画の推進	
5 多文化共生の推進	

総合計画後期基本計画の施策	対応
IV 魅力創造・交流の未来都市	
8 地域資源を守り、活用した賑わいと活力の創出	
1 個性豊かな観光と交流の創出	
2 MICEの推進による魅力と交流の創出	
3 スポーツを通じた都市の魅力向上・地域活性化	
4 暮らしに息づく文化の継承・創造・活用の推進	
9 移住定住・関係人口の増加による持続可能な地域社会の構築	
1 都市ブランド戦略の推進	
2 移住・定住支援の充実	
V 産業・環境の未来都市	
10 各種産業の強みを生かした持続的な発展の実現	
1 地域産業の創造性・発展性の向上	
2 商工・サービス業の活力の向上	
3 農業の生産力・販売力・地域力の向上	
11 脱炭素で循環型、自然共生社会の実現	
1 環境配慮行動の推進	
2 脱炭素化の推進	
3 ごみの減量化・資源化と適正処理の推進	
4 自然との共生の推進	
VI 交通の未来都市	
12 魅力的で持続可能な都市空間の形成	
1 地域特性を生かした安全で魅力ある都市空間の形成	
2 安心して快適な住まいづくりの促進	
3 空き家・空き地対策の推進	
4 緑豊かで魅力ある都市景観の保全・創出	
5 質の高い上下水道サービスを提供する	
13 誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークの実現	
1 公共交通ネットワークの維持・充実	
2 公共交通の利便性向上と利用促進	
3 円滑・快適・安心な道路づくりの推進	
4 「自転車のまち宇都宮」の推進	
各政策の柱を支える行政経営基盤	
14 持続可能な公共的サービスの提供体制の確立	
1 新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進	
2 地区行政の推進	
3 行政の組織マネジメント力の向上	
4 財政基盤の確立	

第4部 計画の着実な 推進に向けて

1. 各施策分野における個別計画の策定

「総合計画基本計画」に掲げた施策における事業の優先化・重点化や他施策における関連事業との連携を図り、施策の実効性を高めるため、必要に応じて、各施策分野における個別計画などを策定します。

2. 共創のまちづくりの推進（うつのみや未来創造プロジェクト）

「官民共創のまちづくり」へ期待が高まる中、本市における共創のまちづくりを進めるモデル的な取組として、令和4年度より「うつのみや未来創造プロジェクト」を推進しています。

令和4年度は、概ね30代の市職員、民間企業や団体の職員、大学生等、42名が参加し、「学びの場づくり」や「大人の友達づくり」、「女性や若者の政治参加促進」など、宇都宮にあってほしい取組について議論を行いました。



3. 総合計画実施計画と行政評価、中期財政計画、予算の連携

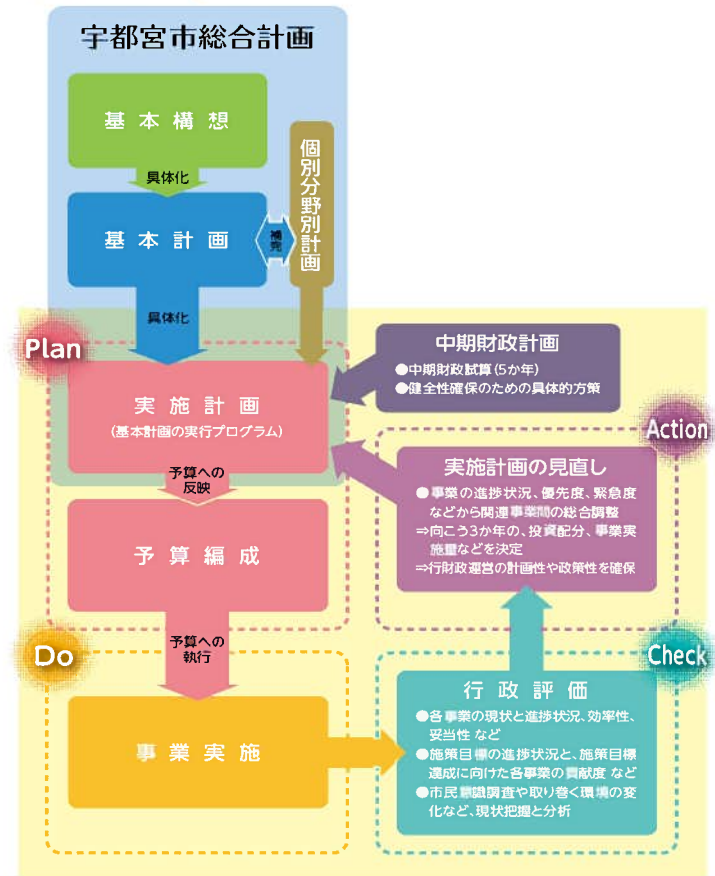
「総合計画基本計画」に掲げた施策・事業の取組の具体化を図るため、「総合計画実施計画」を策定します。「総合計画実施計画」は社会経済状況の変化などに適切かつ柔軟に対応できるよう、市民意識調査の結果や各種指標などを踏まえた「行政評価」の結果、「中期財政計画」で明らかにする財政収支の見通しなどを活用しながら、総合的な視点で毎年見直します。

そして、毎年の予算編成は、「総合計画実施計画」などに基づいて経営資源の配分を行い、様々な状況に対応した施策を推進します。

このような一連の「Plan（政策形成）－Do（実施）－Check（評価）－Action（改善）」のマネジメントサイクル（PDCAサイクル）を適切に行い、「計画行政システム」の充実・強化を図ることで、総合計画を着実に推進します。

さらに、本市を取り巻く状況は常に変化するものであることを前提に、事業のモニタリング・効果検証を行いながら、柔軟に政策の見直し・改善を行うアジャイル型政策形成を積極的に採用します。

【計画行政システムの流れ（イメージ）】



4. 指標を用いた計画の達成状況の把握、指標一覧

「総合計画基本計画」の達成状況を把握するため、分野別計画に掲げる施策ごとの指標や構成事業の進捗に加え、各施策の「市民満足度指標」を設定し、市民の各分野に対する満足度やニーズの変化を把握していきます。

「市民満足度」については、各施策について、「満足」、「やや満足」、「やや不満」、「不満」、「わからない」の5つの選択肢で、意識調査を毎年行い、「満足」、「やや満足」を回答した市民の割合の合計値をその施策の“市民満足度”としています。

この意識調査の結果を行政評価において活用し、その後の計画の推進に活かしていきます。

■未来都市の実現に向けた各政策の柱

I 子育て・教育の未来都市

政策・施策の名称	満足度
1 全ての子どもが安心して健やかに成長出来る社会の実現	調査中
1 結婚や妊娠・出産、育児の希望をかなえる支援の充実	
2 子育て支援の充実	
3 子ども・若者の健全育成環境の充実	
4 子どもを守り育てる支援の充実	
2 誰もが夢や希望を持ち必要な教育を享受できる社会の実現	
1 新たな時代に必要となる資質・能力の育成	
2 誰もが生き生きと学ぶ学校教育の推進	
3 児童生徒の学びと教職員を支える学校教育環境の充実	
4 学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実	
5 生涯にわたる学習活動の促進	
3 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会の実現	
1 生涯にわたるスポーツ活動の促進	

II 健康・福祉の未来都市

政策・施策の名称	満足度
4 誰もが心身ともに健康に生活できる社会の実現	調査中
1 健康づくりの推進	
2 感染症対策の推進	
3 安心して医療を受けられる環境の充実	
5 あらゆる市民が安心し、自立して生活できる社会の実現	
1 安心して暮らせる福祉基盤の充実	
2 高齢期の生活の充実	
3 障がいのある人の生活の充実	
4 共に支え合う地域社会づくりの推進	

III 安全・安心の未来都市

政策・施策の名称	満足度
6 誰もが安全・安心に日常生活を送ることができる社会の実現	調査中
1 危機に対する体制・都市基盤の強化	
2 総合的な治水・雨水対策の推進	
3 消防・救急体制の充実	
4 日常生活の安心感の向上	
5 快適で衛生的な生活環境の確保	
7 市民が互いに尊重し、支え合う社会の実現	
1 地域主体の協働によるまちづくりの推進	
2 市民の市政への参画促進	
3 かけがえのない個人の尊重	
4 男女共同参画の推進	
5 多文化共生の推進	

IV 魅力創造・交流の未来都市

政策・施策の名称	満足度
8 地域資源を守り、活用した賑わいと活力の創出	調査中
1 個性豊かな観光と交流の創出	
2 MICEの推進による魅力と交流の創出	
3 スポーツを通じた都市の魅力向上・地域活性化	
4 暮らしに息づく文化の継承・創造・活用の推進	
9 移住定住・関係人口の増加による持続可能な地域社会の構築	
1 都市ブランド戦略の推進	
2 移住定住支援の充実	

V 産業・環境の未来都市

政策・施策の名称	満足度
10 各種産業の強みを生かした持続的に発展する社会の実現	調査中
1 地域産業の創造性・発展性の向上	
2 商工・サービス業の活力の向上	
3 農林業の生産力・販売力・地域力の向上	
11 脱炭素で循環型、自然共生社会の実現	
1 環境配慮行動の推進	
2 脱炭素化の推進	
3 ごみの減量化・資源化と適正処理の推進	
4 自然との共生の推進	

VI 交通の未来都市

政策・施策の名称	満足度
12 魅力的で持続可能な都市空間の形成	調査中
1 地域特性を生かした安全で魅力ある都市空間の形成	
2 安心で快適な住まいづくりの促進	
3 空き家・空き地対策の推進	
4 緑豊かで魅力ある都市景観の保全・創出	
5 質の高い上下水道サービスを提供する	
13 誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークの実現	
1 公共交通ネットワークの維持・充実	
2 公共交通の利便性向上と利用促進	
3 円滑・快適・安心な道路づくりの推進	
4 「自転車のまち宇都宮」の推進	

各政策の柱を支える行政経営基盤

政策・施策の名称	満足度
14 持続可能な公共サービスの提供体制の確立	調査中
1 新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進	
2 地区行政の推進	
3 行政の組織マネジメント力の向上	
4 財政基盤の確立	

〈意識調査の概要〉

- ◇調査地域 宇都宮全域
- ◇調査対象 満18歳以上80歳未満の日本国籍を有する市民 3750人
- ◇抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出
- ◇調査方法 郵送法
- ◇調査期間
- ◇回収結果 調査対象 3,750 / 有効回答 / 回答率